

横 浜 市 会 第3回
定例会 会 議 錄
〔 速 報 版 〕

一般質問（令和7年9月12日）

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

○議長（渋谷健君）日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次これを許します。伊波俊之助君。

〔伊波俊之助君登壇、拍手〕

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○伊波俊之助君　自由民主党横浜市会議員団の伊波俊之助です。会派を代表して市政運営の重要課題について順次質問してまいります。

質問に入ります前に、山中竹春市長、2期目の御当選おめでとうございます。今回の市長選は自由民主党横浜市連として現職への支持で一本化したことを踏まえ、選挙期間中私も山中市長と共に活動いたしました。18区の各所で御自身の言葉で子育て中の親子から高齢者の方々に至るまであらゆる世代の皆様にお一人お一人同じ目線で丁寧に言葉を交わしている市長の姿が大変印象的でした。市長の訴えが市民の皆様にしっかりと届き、また、選挙戦ならではの市民からの率直な声も市長に多く寄せられたのではないかと思います。

そこでまず、今回の市長選を振り返っての所感を市長に伺います。

先日の本会議で市長が表明したこれから市政の方向についてでは、市役所を変えていくための基本姿勢に関する市長の考え方を聞かせていただきました。大組織横浜市役所の職員が同じ方向を向いて進んでいくことが重要だと考えます。

そこで、市役所を変えていくための基本姿勢を職員にどう浸透させていくのか、市長の考えを伺います。

今回の選挙の結果は市民の皆さんこの4年間の山中市政への評価と今後の期待の表れにほかなりません。市長には市民の大きな期待を追い風にしてこれまで以上にスピード感を持って力強く市政を推進していただきたいと思います。

そこで、今後4年間の市政運営に向けた市長の意気込みを伺います。

二元代表制の下、我が党としても市民の皆様との責任と約束を果たすため市長としっかりと議論を重ねていきたいと考えます。市長には377万市民が暮らす大都市横浜の市政運営をオール横浜で進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、新たな中期計画について伺います。

10日に横浜市の中長期的な政策の指針となる次期中期計画の方向性を示す新たな中期計画の基本的方向が公表されました。基本的方向では明日をひらく都市の実現に向けて新たな戦略として「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」が掲げられております。これはまさに選挙時に掲げた市長の目指すべき方向性であります。

そこで、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とした考えについて市長に伺います。

2期目となる市長が目指す方向性を踏まえながら基本的方向を出発点として市民の皆様に実感していただける政策の効果、成果をしっかりと出していくことが重要です。そこで、市民の皆様に実感いただける効果、成果を出すために重視する点について市長に伺います。

今回、市長就任後、迅速に基本的方向が発表されました。11月頃には素案が示されることになっており、これまでにないスピーディーなスケジュールとなっております。次期中期計画を早期に策

定することはその戦略、政策の実現のために早くから取り組めるということであり、市民の皆様への効果、成果の還元を早期に実現することにもつながります。

そこで、次期中期計画策定スケジュールの考え方を市長に伺います。

中期計画は横浜の未来をつくる大切な計画です。子供から高齢者まで横浜に関わる誰もが安心して希望を持てるまちとなるよう力強い中期計画をまとめていただくことを要望して、次の質間に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027について質問します。

今年4月から始まった大阪・関西万博も閉幕まで1か月となり、いよいよ次は2027年のGREEN×EXPO 2027にこれまで以上に注目が集まる番であります。開催まで残り1年半となり、機運をさらに高めるなどGREEN×EXPO 2027の成功に向けてより一層市長のリーダーシップが必要です。そこで、GREEN×EXPO 2027の成功に向けた意気込みを伺います。

GREEN×EXPO 2027は気候変動という地球規模の課題の解決に向けて考える博覧会でもあり、環境に優しい持続可能な未来の暮らしを考える場としていく必要があると考えます。約1000万人の来場者見込みを立てていることからも大変多くの方々に訪れていただく国際的なイベントとなりますので、地球環境の課題解決に向けた横浜市の積極的な姿勢を世界に向けて発信するまたとないチャンスと考えます。

そこで、環境先進都市として横浜市の取組を積極的に発信していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、来場者輸送について伺います。

GREEN×EXPO 2027を成功させるためには来場者輸送の取組が肝になると思います。大阪・関西万博では先般、地下鉄の運行見合わせにより多くの方が帰宅できなくなるというトラブルがございました。この状況に直面した関係者の方々は迅速に対応されたものと推測されます。GREEN×EXPO 2027においても輸送上のトラブルがいつ起きるか分からずと思いますので、不測の事態にしっかりと対応できる体制が必要であり、しっかりとした検討をお願いをします。また、GREEN×EXPO 2027は会場最寄りの4つの駅からのシャトルバスが主な輸送手段となりますので、バスの運転士の確保などを心配する声が私にも届いており注視しているところでございます。

そこで、来場者輸送の準備状況について伺います。

開催に向け関係者一丸となって成功に向けてしっかりと進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

続いて、グローバル都市の推進について伺います。

8月20日から22日までパシフィコ横浜でT I C A D 9が開催され、横浜市は今回で4回目のホストシティを務めました。横浜市会としても2015年から精力的に活動を続けている日本アフリカ友好横浜市会議員連盟の佐藤祐文会長を中心にADC、在京アフリカ外交団などと交流し友好関係を構築してきました。この8月にはAU、日本・アフリカ連合友好議員連盟会長の逢沢一郎衆議院議員をはじめ超党派の国会議員の先生方にも御参加いただき、在京アフリカ大使館と友好親善行事を行い多くの大使館との交流を深めたほか、T I C A D 9会議初日にはウイリアム・サモエイ・ルトケニア共和国大統領に議場演説をいたたくなど横浜市会としてT I C A D 9成功に向けて力を尽く

してまいりました。今回のTICAD9開催を成功裏に終えることができたことは大変意義深いと考えております。

そこで、TICAD9横浜開催を終えた市長の所感を伺います。

TICAD9会期中にはGREEN×EXPO 2027の参加表明にも進展があり、アフリカ各国からの参加表明は30か国に上り、うち4か国と公式参加契約調印を行ったと聞いております。また、TICA D9会期中に市長がグテレス国連事務総長と会談をされました。市民を代表するPRパーソンとして国連のトップに本市のこれまでの取組や魅力を御紹介いただいたことは市長の大きな成果であると考えています。今、国連の中で効率化や機関統合などの改革が議論されていると承知しています。

そこで、市長が提案された国連機能の誘致に向けて市長の意気込みを伺います。

国連など国際機関との連携をさらに強めていくことはグローバル都市として発展していく上で非常に重要なことだと考えますので、今後の進展に期待して、次の質問に移ります。

次に、指定管理者制度の見直しについて伺います。

本市では約960施設の公共施設において指定管理者制度を導入していますが、令和8年度にはこのうち約3分の1に当たる340施設において次期指定管理者の選定が行われる予定であります。指定管理者導入から約20年が経過する中、来年度にこのように多くの施設での指定管理者選定が控えている状況を踏まえ、令和7年第1回市会定例会の予算代表質疑において我が党の渋谷議員から今後も持続可能な制度とするため指定管理者制度を見直すべきと市長に見解をただしました。これに對して市長からは社会経済環境の変化に対応するため制度の見直しが必要であり、指定管理者制度運用ガイドラインを令和7年度中に見直していく旨の答弁がありました。

そこで、指定管理者制度の見直しの考え方と時期について市長に伺います。

指定管理者制度の本来の目的の一つは民間事業者のノウハウを公共施設に活用することで市民の皆様に魅力ある施設サービスを提供することであると考えます。同時に、この制度のメリットを最大限に引き出すためには行政もこれまで以上に公民連携の姿勢を持つことが求められると思います。

そこで、指定管理者制度において指定管理者がノウハウを發揮しやすい仕組みが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

指定管理者制度を通じて公民連携がより進化することで公共施設を利用される市民の皆様のサービスの向上や地域の活性化に資する持続可能な制度となることを要望し、次の質問に移ります。

次に、特別市制度について伺います。

横浜市では市会と当局で様々な議論を重ね特別市の法制化の実現に向けた取組を進めてきました。一昨年度、私が委員長を務めた大都市行財政制度特別委員会では特別市の法制化に関する要望書を取りまとめ初めて総務大臣に直接要望活動を行いました。その特別委員会は今年度から名称に特別市を追加し、特別市・大都市行財政制度特別委員会として法制化の実現に向けて一層議論を深めているところでございます。また、長らく国会議員の中で議論の俎上に上がらなかった特別市制度ですが、我が党の逢沢一郎衆議院議員が代表を務め200名を超える超党派の国会議員で構成される指定都市を応援する国会議員の会が今年5月と6月に開催され、特別市制度の法整備に向けた大

都市制度の在り方の議論を進めるよう、国会、政府等に対し強力に要請する決議が行われました。とても大きな動きであると受け止めております。また、先月には我が会派の渋谷議長を含め神奈川県内の政令市である横浜市、川崎市、相模原市の正副議長と3市の市長が特別市の法制化の実現に向けて意見交換を行ったと承知しております。

2期目となる市長には特別市の法制化を実現するためこれまで以上に力強く取組を推進していただく必要があると思います。

そこで、特別市の法制化の実現に向けた市長の決意を伺います。

我が会派としましても指定都市間の連携を強化するとともに国会における特別の法制化の議論が推進されるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、戦略的なまちづくりについて伺います。

今年5月に改定された都市計画マスターplanは本市の将来のまちづくりを戦略的に進めていくための重要な指針です。このプランが絵に描いた餅とならないよう実際のまちづくりにしっかりと反映していくことが横浜が今後選ばれる都市として持続的に成長していくためには不可欠であります。

都市計画マスターplanをどのように実現していくのか、市長に伺います。

プランに掲げる将来像を実現するためには駅前の再開発や公共空間を活用したにぎわいづくりをはじめ様々な取組を複合的に進めていく必要があります。こうした取組と併せて民間の開発投資を積極的に呼び込むため社会課題や地域の特性に応じた規制の見直しなどを組み合わせた土地利用誘導戦略の策定が進められていると聞いております。横浜市が都市間競争に勝ち抜き多くの人や企業に選ばれる都市となるためには従来の手法にとらわれず柔軟な発想でまちづくりを進めていくことが何よりも重要であります。

そこで、土地利用誘導戦略に基づき大胆な規制の見直しを進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

一方で、改定された都市計画マスターplanでは新たな価値を創造し横浜の未来につながる拠点として上瀬谷が郊外部の活性化拠点に位置づけられました。上瀬谷では今まさにGREEN×EXPO 2027の成功に向け様々な事業が進んでいるところですが、その後の市西部地域のまちづくりも重要です。

そこで、上瀬谷地区のまちづくりを契機に上瀬谷地区とつながる郊外部のまちづくりを戦略的に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

長期的な視点を持って都市の持続的な成長発展につながるよう戦略的にまちづくりを進めていたいことを要望して、次の質問に移ります。

次に、循環型都市への移行に関して質問させていただきます。

先日示された次期中期計画の基本的方向において循環型都市への移行が横浜の成長発展に向けた重要な政策として位置づけられたことを大変心強く感じております。この循環型の都市の実現を目指す上で循環経済、すなわちサーキュラーエコノミーの推進は欠かせない要素であり、横浜市が環境の共生と経済の発展を両立させるためにどのように取り組んでいくかが重要です。

そこで、サーキュラーエコノミーを推進し環境の共生と経済の発展の二兎を追うべきと考えます

が、市長の見解を伺います。

本市では、横浜市中小企業振興基本条例に基づき市内企業への優先発注や技術修得型共同企業体の活性など受注機会の拡大に取り組んできたことは評価をいたすところでございます。今後さらに一步踏み込み循環型ビジネスモデルの導入の支援や資源循環を軸とした新産業の創出に向けた施策を強化すべきであります。市内企業がサーキュラーエコノミーを活用することで競争力を高め、地域経済の持続的な発展につながるものと考えます。

そこで、サーキュラーエコノミーで市内企業を活性化すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

横浜市はGREEN×EXPO 2027を控え世界に向けて持続可能な都市モデルを発信する絶好の機会を迎えております。グローバルなサーキュラー都市を目指すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

サーキュラーエコノミーの推進は、環境、経済、社会の三位一体の課題解決を可能とする新たな成長分野として期待をされております。横浜市がこの分野で先進的なモデルを築くことは次世代への責任であり、地域の誇りでもあります。市民、企業、行政が一体となりグローバルなサーキュラー都市の実現に向けて力強く歩みを進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、地震防災戦略について伺います。

本市では能登半島地震の状況を踏まえ令和7年3月に地震防災戦略を刷新し、4月からソフト、ハード両面において震災対策の強化に向けた取組が進められております。市長はさきの選挙公約においてこの地震防災戦略を強力に推進すると目標を掲げております。市民の皆様の命を守ることに直結する取組、横浜を災害に強いまちにする取組は最重要テーマの一つと考えております。

そこで、地域防災戦略の取組をスピーディーに推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

取り組む姿勢や実現するための予算も含め地震防災戦略を改定したときの熱意を継続させ、息切れすことなく着実に命を守る対策を積み重ねていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、子育てしやすいまちづくりについて質問していきます。

横浜市は横浜市中期計画2022～2025に「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略として掲げ様々な子育て支援策を充実してきました。その結果、子育て世代の転入超過が過去20年で最大、生産年齢人口は3年連続増と少子高齢化が進展している中で4年ぶりに人口が増加してまいりました。一方、東京都は潤沢な財源を背景にさらなる経済的支援策の拡大に取り組むなど子育て世代の獲得に向けた都市間競争が激化をしております。

そこで、子育てしやすいまちに向け今後どのような取組を進めていくのか、市長に伺います。

少子化が進む中、とりわけ子供の医療費助成制度は安心して医療を受けられる環境づくりに資する施策であり、子育て世代の経済的負担軽減にも大きく寄与するものであります。市長は先月の横浜市長選において小児医療費無償化の18歳年齢拡大を強い覚悟を持って公約に掲げています。選挙期間中、街頭では市長の4年間の子育て支援策が市民の皆様に好意的に受け止められ、期待のまなざしが向けられているのも私も肌で感じ、18歳までの小児医療費無償化は早期に実現すべきと思いを強くいたしました。我が会派としましても先月26日に関団長を中心に公明党と共に公約の早期実

現に向けて取り組んでいただくよう要望書を提出しているところであります。横浜市がもっと子育てしたいまちとなるよう全力で取り組んでいただくことは当然ですが、子供たちに格差が生じないよう本来は国が責任を持って全国一律に実施すべき制度であります。

そこで、国に対して全国一律の医療費助成制度の構築を要望していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

全ての子供が平等に医療を受けられる社会の実現に向け、市長にリーダーシップを発揮していくいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、総合的ながん対策について伺います。

市長は1期目の市政運営において、特にがん対策においては受診率向上に資する施策を着実に推進され、さらに子宮頸がん検診では全国に先駆けHPV検査単独法を導入するなど科学的根拠に基づいた先進的な取組が進められております。2期目の公約ではがん検診のさらなる充実に加え小児がん患者と御家族への支援強化、先進的検査手法の導入促進などがんの予防、早期発見、相談支援の一層の充実が掲げられております。

がん対策への意気込みを市長に伺います。

市民の安心安全、さらには市民の命を守るためがん対策の取組を強化して着実な成果を上げていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、救急体制の充実について伺います。

8月18日、大阪市道頓堀の繁華街で発生した雑居ビル火災において消防活動中の貴い命が失われました。2名の消防職員の方々が殉職されましたことに深く哀悼の意を表します。本市におかれましても災害対応に従事する職員の安全対策により一層の強化をお願いいたします。消防活動とともに救急業務は消防の重要な任務であります。GREEN×EXPO 2027の開催を控えておりますが、こうしたイベントには多くの観光客が訪れます、安心して横浜を訪れていただくためにも救急体制の充実は不可欠であります。大阪・関西万博においては会場内に消防センターを設置し救急車、消防車を配備するなど日々の救急要請に迅速に対応されていると伺っております。こうしたことも参考とし、GREEN×EXPO 2027の救急体制については万全を期していただきたいと考えます。来街者への対応とともに市民生活における病気や事故の際に救急隊が1分1秒でも早く傷病者のもとに到着することが命を救う鍵となります。市民の皆様からの救急要請に確実に対応できる体制を維持することが大切であり、イベント等への対応によって市民の皆様への対応に影響が出るようなことがあってはなりません。令和6年の救急出場件数は過去最多の25万6481件に上り、2分3秒に1回の頻度で救急隊が出場しております。

こうしたことを踏まえ救急隊を増隊し市民の命を守る体制を強化すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

命を守るためにいち早い救急車の到着とともに医療機関への迅速な搬送と的確な治療が重要であります。救急隊の出場から病院搬送までの時間が延伸傾向であり、令和6年度中は病院到着まで44.3分となっておりまして、10年前に比べて7.1分延伸していると聞いております。傷病者の搬送先である医療機関との連携は本当に急務でありますし重要であります。そこで、私が特に注目しているのは本市が進めている救急活動のDXと国が進めているマイナンバーカードから得られる情

報を救急活動に活用するマイナ救急の取組でございます。これまで我が党からも強く要望している救急活動のDXは、今年度構築予定の傷病者情報共有システムは医療機関との情報共有ツールとして重要な役割を果たせるものと期待をしております。

そこで、救急活動のDXと医療機関との連携強化につなげるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

緊急走行中の救急車に対して私は、一般車両や信号待ちの歩行者などが道を譲った際に感謝の言葉を車載マイクで伝えるなどの配慮があつてもよいのではないかと考え以前から消防局に救急活動中の協力者等へのお礼だけでなく緊急走行時の周囲の協力への配慮も忘れないでいただきたいとお願いをしてまいりました。最近では町なかを走る救急車からも御協力ありがとうございましたという声が徐々に聞こえ始めてきております。今年度更新予定の救急車にはボタン一つで音声合成により道を譲っていただいた方々への感謝のメッセージを流す機能を装備したと伺い非常に喜ばしく考えております。こうした取組を積み重ねることが魅力あるまちづくりにつながっていくのではないかと思います。

緊急走行中の救急車によるアナウンスを継続すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、受動喫煙防止対策の強化と分煙環境整備の促進について伺います。

さきの令和6年第4回市会定例会一般質問で私から、総務省通知の趣旨を踏まえ市たばこ税を活用して分煙環境の整備など受動喫煙対策を進めるべきと質問し市長からは、総務省通知や他都市の事例等も参考にしながらしっかりと検討を進めていく、また、総合的な受動喫煙対策を進めていくとの御答弁をいただきました。本年4月からは改正公園条例が施行され公園内は禁煙となりました。「子育てしたいまち 次世代と共に育むまち ヨコハマ」を目指す本市としては、子供たちが安全に安心して遊べる環境を確保することはもちろんのこと、世代を超幅広い世代に良好な環境を提供するために公園を禁煙化したことは全市の受動喫煙対策の取組として大きく前進したと考えております。一方で従前より申し上げているとおり禁煙するからには喫煙できる場所を確保することが重要であります。喫煙禁止の取組においてはエリア内を禁煙とすることだけでなく、喫煙者に対しては喫煙できる場所を案内誘導することで分煙の徹底が図られると感じております。

本市のたばこ税収入は毎年200億円を超える税収となっており、今後働く世代が減少し財政難になる中、普通税として様々な施策に使うことのできる大変貴重な財源です。他都市においては、多くのたばこ税収入があることを踏まえ喫煙者だけでなく全ての住民のために分煙環境の整備を進めております。たばこ税の減少が市財政に与える影響も考慮すべきであり、喫煙者にも配慮して喫煙環境を整える必要があると考えます。分煙環境の整備はたばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても過ごしやすいまちづくりにつながります。

そこで、屋外における受動喫煙対策と分煙環境の整備の取組について市長に伺います。

令和6年4月には総務省から地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進についての通知が発出され、望まない受動喫煙の防止とたばこ税の継続的かつ安定的な確保のため分煙施設のより一層の整備が要請されています。そこで、総務省通知の趣旨を踏まえ今後分煙環境の整備をはじめ受動喫煙対策にしっかりと取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本市のたばこ税収入200億円に見合った対策が図られるよう分煙環境の整備などさらなる取組が着実に進められることを要望して、次の質問に移ります。

次に、身寄りのない高齢者等への支援について伺います。

身寄りのない高齢者等への支援については我が党の社会保障制度調査会誰もが安心して歳年を重ねることができる「幸齢社会」に向けた包括的支援プロジェクトチームにおいて新しい社会の在り方に関する議論が重ねられ、昨年提言が取りまとめられるなど国においても様々な議論や検討が進められているところであります。市長の公約にも単身高齢者支援の取組の充実の一つとして身寄りのない高齢者等誰もが老後の生活を安心して送れるための終活支援が盛り込まれております。

そこで、2期目を迎えた今、身寄りのない高齢者等への支援について公約に込めた市長の思いについて伺います。

独り暮らしでかつ認知症の方も今後ますます増えてくることが予想されます。そのような中、身寄りのない高齢者等への支援は非常に重要な課題であります。着実に取り組んでいただきますよう要望して、次の質問に移ります。

次に、ホームヘルパーの確保について伺います。

現在横浜市では介護ニーズの増加に対応するため介護人材の確保の一環として平成28年度から資格取得・就労支援事業を実施しており、ヘルパーになるために必要な介護職員初任者研修が無料で受講できます。昨年度までの8年間で約750名の方が研修を修了されておりこの取組は私は評価をしております。一方でヘルパー不足は依然として深刻であります。市長は今回の公約においてもっと高齢者を守るまちの中で地域における介護資格の取得促進を掲げています。超高齢社会において在宅介護を支えるヘルパーの確保は安心して暮らせる地域社会の基盤になると考えます。そのための初任者研修の受講促進の取組をさらに進めていただきたいと思います。

ホームヘルパーの確保に向けより多くの方が初任者研修を受講できる環境づくりを進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、職員の介護にかかる理解の醸成について伺います。

私はこれまで議会の場において繰り返し申し上げてきましたが、横浜市の職員が介護の視点を身につけることは今後の市政において極めて重要であると考えております。高齢化が進展する現代社会において、加えてインクルーシブな価値観が求められる今、職員一人一人が人としての尊厳を理解し互いに寄り添い支え合う姿勢を持つことがまさに真に高齢者に優しいまちを築く礎となります。そして高齢者に優しいまちは子育て世代にも、障害のある方にも優しいまちでもあります。そのためには福祉を専門的に学んでいない職員であっても福祉の視点を体系的に学び理解を深める機会が必要です。私も取得しておりますが、介護職員初任者研修の受講がその一助になるものと確信をしております。この研修では介護における尊厳の保持、自立支援、そして老化、認知症、障害の理解、コミュニケーションなど職員として最も大切な高齢者の方々、そして市民への寄り添いの姿勢を育む内容が網羅しております。

この横浜を支えてきた高齢者の方々に長生きしなければよかつたなどと決して言ってほしくはありません。高齢になっても安心して暮らせる温もりある市政を目指して私たち市会議員、そして職員一人一人がその責務を果たさなければなりません。ぜひ介護職員初任者研修の資格取得を職員に

促し福祉のマインドに富んだ市政運営を進めてほしいと思います。横浜市の職員になったらそうした資格を取得できるということは人材を確保する上での魅力につながるものではないでしょうか。今後はさらにその取組を強化し、福祉の視点を持つ職員を一人でも多く育てていくべきと考えます。

そこで、高齢者福祉に係る理解を深めるために市職員に介護職員初任者研修を受講させることが重要であると考えますが、市長の見解を伺います。

市職員の資格取得の機会を増やすことで介護に関して高い意識を持ち、市民や事業者の方々と同じ目線で協働できる職員育成に引き続き努めていただくことを強く要望し、次の質問に移ります。

次に、防犯対策の強化について伺います。

市長は選挙公約の中で防犯対策の大幅強化を掲げ、地域の防犯力の向上推進として防犯カメラや防犯灯の設置拡大、そしてAIの活用も検討していくことでこの取組には大いに期待をしているところです。そこで、防犯対策を強化することへの市長の意気込みを伺います。

昨年10月、青葉区で強盗殺人事件という大変痛ましい事件後も本市では強盗など凶悪犯罪が起っています。私の地元中区においても今年、強盗など凶悪犯罪が6件、空き巣など侵入盗犯罪が31件など市民が不安になる犯罪が発生しております。地域では自治会町内会による防犯パトロールや民間事業者や住民の方々の協力によるながら見守りなどの防犯活動が行われておりますが、なかなか地域の自主的な活動だけでは難しいと感じております。市民の皆さんや来街者の皆さんに横浜が安全で安心なまちであることをPRするためにも防犯カメラの設置は有効であると考えます。

防犯カメラの設置拡大の考え方について市長に伺います。

防犯対策は市民生活には欠かせない重要な施策です。市民の安全安心のための効果的な取組を進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、地域交通の充実について伺います。

市長はもっと出かけやすいまちを目指して地域交通の充実を大きな柱として市民の足を守る、そして増やすことを政策として掲げられております。買物や通院など日常生活を送る上でバスネットワークの維持は重要であり、そのためには地域の身近な交通手段である路線バスをしっかりと守っていくことが必要です。

そこで、市内の路線バスネットワーク確保の取組をまずはしっかりと進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、郊外部を中心とした駅や既存の路線バスのバス停から遠いわゆる交通空白地が点在していることも大きな課題です。移動に関する課題に対応していくためにはワゴン型車両を活用した地域交通の導入など市民の足を増やす取組も大切です。市長のリーダーシップの下、今年度から新たにみんなのおでかけ交通事業を開始したことを私は評価をしております。

この新たな事業を活用し高齢者をはじめあらゆる世代にとって出かけやすいまちとなるよう地域交通の充実に向けた市長の意気込みについて伺います。

地域交通でもこの10月から敬老バスの利用が可能となり、運賃の半額程度を支払うことで地域を走るワゴン型バスが乗れるようになります。今後、地域交通が充実し高齢者が外出する機会の増加が期待できる中で地域交通への敬老バスの適用は高齢者がより元気になる取組だと評価をしており

ます。一方で敬老バスの事業者への負担金の算出に用いる単価は長い間変わらず、バス事業者からも見直しを求める要望が出ている状況です。敬老バスは40万人以上の高齢者の外出を支える制度です。市として適正な負担をすることはバス路線の維持にもしっかりとつながり高齢者の外出や健康維持にとっても重要です。

そこで、敬老バスの負担金の見直しを求めるバス事業者からの要望について市長の見解を伺います。

地域交通の充実に向け地域の皆様の声に真摯に耳を傾けながら取組を進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

続きまして、教職員の不祥事について伺います。

今回の教員による不祥事には大変ショックを受けました。児童生徒や保護者の皆さんとの信頼を裏切る重大な犯罪であり、日々子供たちのために奮闘している多くの教員の士気も下げる言語道断で許せない行為であります。今教育委員会としてなすべきことは、このような事件が再び起きないよう対策を講じることですが、今までわいせつ事案は度々あったにもかかわらずこのような事案が発生したということは従来の対策では抑止が困難であることを意味していると思います。より実効性のある対策が必要であります。

既に8月26日の臨時常任委員会で対策の概要について説明がなされたところであります、まず、どのような視点で対策を講じているのか、教育長に伺います。

有効的な対策がなかなか見当たらない中、7月15日の対策検討委員会発足から1か月余りで夏休み中にも一部実行されたことは一定の評価をしております。しかし、教職員一人一人が対策の必要性を理解した上で主体的に取り組まなければせっかくの総合対策も絵に描いた餅になってしまいます。学校側が教育委員会から押しつけられたと感じるようであれば教職員の間にやらされた感が漂い形骸化してしまいます。こうした対策をつくったからには現場でやりなさいではなく、いかに現場に寄り添い成果を上げられるようにするかが課題ではないでしょうか。不祥事の根絶に向けた学校の様々な取組を引き出し、それをいかに支援していくかが求められると考えます。

そこで、不祥事根絶に向けた教職員が自分のこととして行動することを教育委員会が支えていくべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

続きまして、中山市長にも伺います。市長にとっても今回の事件は許せないものでしょうし、6月27日には記者会見で激しい怒りを表明なさいました。再発防止の取組は教育委員会が主体となって実施することは承知しておりますが、市長の思いも伺いたいところであります。

そこで、学校を安全安心な環境にすることについての市長の思いを伺います。

この問題は全国的にも広がりを見せてしまっております。国においてもより一層抑止策を強化するに省庁を超えて総合的に対策を講じることが望まれます。また、横浜市の児童相談所でも盗撮事件が発生していることも残念でなりません。まずは教育委員会が学校現場を支えながら教職員が一丸となって着実に対策を進めることで、そしてそのような取組を市長が力強く後押ししていただくことを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、グローバル人材の育成について伺います。

市長はこのたび公約として、もっと学びが世界と未来につながるグローバル人材の育成を掲げら

れました。将来海外に行くかどうかにかかわらず子供たちが異なる文化に触れ多様性を養い共に生きる意識を育む教育の必要性が増していることは日々肌で感じております。

市長がグローバル人材育成の公約に込めた思いとその取組の第一に英語、数学、プログラミング教育の充実を考えた意図について市長に伺います。

私も学生時代、大学を休学して初めて長期にわたる海外での滞在という形で未知の世界に飛び出したときは不安を感じていました。自分の経験を踏まえ横浜の子供たちが海外に目を向けるために重要だと思うことは、横浜にいながらにして違う文化を体感できる機会を設けること、そして海外に行くことへの背中を押される機会を設けることの2点であります。AIなどデジタル技術の進展は目覚ましく、その活用はこういったグローバル人材の育成に向けた体験機会の拡充に大きな効果があるのではないかでしょうか。

グローバル人材の育成に向けAIなどのデジタル技術の活用をさらに促進するべきと考えますが、市長の見解を伺います。

教員の盗撮といった不祥事については再発防止を厳しく求めていかざるを得ませんが、それによって学びの質の向上がストップすることは今まさに学んでいる子供たちにとって不利益になることがあります。学びの質の向上につながる未来に向けた取組の強力な推進を要望して、次の質問に移ります。

次に、中学校給食について伺います。

我が会派としましてもこれまでより温かい給食の提供に向けた取組を要望してきたところであります。この夏休み明けからは中区をはじめとする21の中学校において食缶による汁物の提供の先行実施も始まっております。

そこで、食缶による汁物の先行実施を経験した生徒の声について市長に伺います。

これまで市長が取り組んでこられた全員給食の実現は、教育的意義が高いことはもちろんのこと、地域経済、そして地産地消の推進にも大きく貢献できるものです。引き続きリーダーシップを発揮しオール横浜でしっかりと準備を進めていただきたいと思います。

そこで、2期目を迎えての全員給食の実現に向けた意気込みについて市長に伺います。

令和8年度からの全員給食は市民の皆様からも強く求められていることを実感しています。生徒にとってより満足度の高い給食の提供を目指していくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、不登校児童生徒支援について伺います。

私はかねてより、子供の不登校は本人はもちろん保護者にとっても大きな影響を及ぼすもので、特別なことではなく誰にでも起こり得る身近な子育ての課題だと感じています。先月末、学校へ行きづらさを感じる子供たちが増える夏休み明けに新しい不登校支援拠点ハートフルセンター上大岡が開設され、私も早速現地を視察してきました。ここは駅直結で雨にぬれずに通える場所に学校では見られないカラフルなテーブルや椅子、ソファーが並べられ、明るく開放的な空間が広がっており大変驚きました。全国ネットのニュース番組でも取り上げられたり、自身が不登校を経験した漫画家の方の講演会が行われたり、これまでにない新しいコンセプトが注目を集めています。

そこで、ハートフルセンター上大岡に新たにどんな特徴を持たせたのか、教育長に伺います。

ハートフルセンター上大岡が新しい支援の形を築き子供たちの未来への歩みを支える場所になっ

てくれることを期待して、次の質問に移ります。

次に、山下ふ頭の再開発について伺います。

市長も経済とにぎわい、成長と発展につながる重要な政策として山下ふ頭の再開発を位置づけられております。今年6月には答申を踏まえた基本的な方向性を取りまとめましたが、今後の事業計画の作成を進めるに当たり市民の声を受け止めながら市長がリーダーシップを発揮しこれからの横浜の成長発展に向けて山下ふ頭の再開発を推進していく必要があると考えます。

そこで、市長の考える山下ふ頭の将来像について伺います。

山下ふ頭は都心臨海部に残された大変貴重な場所ですので、50年、100年先を見据えながらしっかりと再開発を進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

中区の山下公園通り周辺地区では、地区の将来像やまちづくりの方向性を示すまちづくりビジョンの策定が進められております。神奈川県が5月に神奈川県立県民ホール本館再整備基本構想策定委員会を設置し再整備に向けた検討が進められております。メルパルク横浜においても駐車場等の暫定利用が計画されております。エリア全体で統一感のない町並みや建物用途にならないようビジョン策定を契機として市が総合調整をしながら魅力あるまちづくりを進めていくことが重要であります。

市が総合調整役として山下公園通り周辺地区の魅力あるまちづくりを推進していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

ぜひ市長のリーダーシップの下、山下公園通り周辺地区のまちづくりを推進し世界を魅了するまちを実現するようお願いをいたします。

次に、市内交通網の充実について伺います。

経済を発展させていくためには市域全体の価値を上げて人や企業を呼び込み発展するまちとして効率的な都市運営をしていくことが重要であり、そのためには市民の安全安心の暮らしを支える道路網や鉄道網の整備が必要であります。市長の公約では市内交通網の充実が掲げられております。特に都市計画道路の整備や高速鉄道3号線の延伸など市内交通網を形成するインフラ整備はもっと成長発展を続けるまち横浜にとって欠かせない取組であると考えます。

そこで、都市計画道路の整備や高速鉄道3号線の延伸など選挙公約である市内交通網の充実に向けた市長の意気込みを伺います。

必要な予算をしっかりと確保し整備を進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、将来にわたり横浜経済を支えるこれからの市内中小企業支援策について伺います。

横浜経済が活性化することで雇用増、税収増につながり、福祉などの社会保障分野で活用できる財源の創出にもつながります。経済活性化への取組は非常に重要であることを認識しております。そして市長の公約にもありますようにより力強い横浜経済を実現するためには市内の99%を占める中小企業の活性化が欠かせないと考えます。

そこで、社会的な要請に応えていく中小企業向けの支援策について市長に伺います。

昨今の人手不足、物価高騰のほか米国関税の動きもあり、中小企業の経営環境は厳しく、また、日々変化をしております。将来に向けた投資となる支援策を行うことで中小企業を守っていかなければなりません。経営者の声や気持ちに寄り添った支援を継続していただくことを要望して、次の

質問に移ります。

地域経済を支える商店街の活性化策について伺います。

商店街支援を通じて地域の活性化を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市長の選挙公約で掲げられた地域経済を支える商店街の活性化としてプレミアム付商品券事業など消費喚起による商店街振興や市民生活の支援にしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、横浜の観光をより強化し力強い横浜経済につなげることについて伺います。

経済とにぎわいの好循環のためには観光施策は重要な要素であります。昨年12月には首都圏で初めて日本新三大夜景都市にも選ばれ都市の魅力が増していることが証明されました。今回の市長の公約では世界を魅了するまちへと題して国際観光都市に向けた戦略推進について掲げられております。経済活性化という意味では横浜に来られる方の市内消費をさらに増やしていくことが重要と考えます。

そこで、今後横浜の観光を強化し力強い横浜経済にどうつなげていくのか、市長に伺います。

観光客の皆さんにとって快適な環境であると同時に住んでいる市民の皆様にとっても魅力あふれる住みやすいまちとなるよう積極的な取組を進めていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、クルーズ船の誘致強化について伺います。

7月には横浜港を船籍港とする飛鳥IIIが就航しました。市長も選挙公約の中で大型クルーズ船の誘致強化を掲げております。クルーズ船誘致について市長の意気込みを伺います。

クルーズ船の寄港促進により乗船客の市内での宿泊や観光消費の拡大につながっていきます。世界有数のクルーズポートとして今後ますますの躍進を期待していきたいと思います。

次に、グリーン社会に向けた気候変動対策について伺います。

ここ横浜でも観測史上最高の38.1度を記録するなど地球温暖化の脅威を身近に感じております。気候変動対策については2020年10月に当時の菅義偉総理大臣が2050年カーボンニュートラル宣言を行い日本全体で取組を進めていくことになりました。横浜市においても2021年6月に我が会派が中心となり横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例を制定するとともに、2023年2月には脱炭素社会の実現を目指す横浜市会議員の会を設立し気候変動対策にも注視しております。

そこで、2030年度の市内のハーフカーボン達成の見通しと今後の方針について市長に伺います。

市民の皆様に向けては、市民に実践いただきたい環境に優しい行動を10個、YOKOHAMA GO GREEN 10Actionなどを事業者とともにしっかりと進めていっておるところでございますが、YOKOHAMA GO GREENを広く伝え市民の行動変容をさらに推し進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

強靭で持続可能な社会に向け気候変動対策をより加速していくという国際的な機運が高まっている中、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、本市の気候変動の取組を国際社会へ積極的に発信すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

そして、これから公園と緑について伺います。

高齢者をはじめ誰にでも優しい公園としていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

そして中区、南区、西区においては農地がございませんが、都市部における農や緑に触れ合える場づくりを進めるべきと考えていますが、市長の見解を伺います。

引き続きスピード感を持って緑や農に関する取組を進めていただくとともに、横浜がより魅力ある都市になるようしっかりと市長のリーダーシップを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 伊波議員の御質問にお答えします。

初めに、このたびの選挙に関しまして祝辞をいただきましてありがとうございました。

初めに、政治姿勢について御質問をいただいております。

市長選を振り返っての所感ですが、行く先々で市民の皆様から歓迎をいただきました。そして市政に対する感謝のお言葉や今後の期待のお言葉をいただきまして、率直に申し上げて大変励みになりました。これは市会、職員とともに進めてきた4年間の取組が評価されているそのまものであると感じました。そして、今回の選挙でそういった取組が評価され、評価が反映されたよい結果をいただきましたが、その分の期待と責任の重さを深く受け止めて市民の皆様の期待にしっかりとお応えしていくために市政運営に全身全霊をかけて邁進していく所存でございます。

職員にどう基本姿勢を浸透させていくかであります、市民の皆様の実感を評価の軸とするデータ駆動型経営に本格移行いたします。その上でより柔軟な政策で人に優しいまちをつくっていくこと、そして市民が世界に誇れるまちにしていくことを目指します。こうした思いをMore Data-Driven、More Flexible、More Globalと表現いたしました。1期目も同様の姿勢としてきたのですが、2期目の開始に当たりまして改めて基本姿勢として明示いたしました。副市長や全局区長に伝えているところでありますが、改めて職員としっかりと共有を図ってまいります。

今後の市政運営についてですが、政策の原点は何よりも市民目線であると考えます。政策が市民の皆様のためにどう寄与したのか、そういう意味での市民の実感を評価の中心に据えた都市経営モデルを追求してきました。どうしても行政というのは事業を実施することが成果となりがちです。そういう発想から一歩進めて市民の実感を定量化して検証していく取組に挑戦をしてきました。4年間で部署をつくり人を育てデータ駆動型経営への転換を図ってきましたが、まだ道半ばであると考えております。

私はデータの活用を専門とする全国的にもまれな経歴を持つ首長です。市民の実感に即して事業進捗を一層市民目線で管理していく組織への転換を図っていきたいと考えています。これまで培ってきた職員の経験や洞察は重要です。それに加えてデータも活用していく。こういったデータ駆動型経営の下で市会の皆様とともに議論を尽くし、市民生活の安心と安全、横浜の持続的な成長と発展をより確かなものにしていく所存です。

新たな中期計画について御質問をいただきました。

安心・安全・成長・発展を戦略とする考え方ですが、安心して暮らせる、子育てができる、年を重ねられる。こういったことは一人一人が自分らしく生きる土台であります。そしてその実現こそが自治体の価値に直結すると考えます。その上で縮小する社会にあって選ばれる都市となるために

は都市の持続可能性が重要です。すなわち都市に暮らす価値を高めて持続的に成長発展する都市としていくことが必要です。市民目線で子育てや防災防犯などの市民の皆様が安心安全を実感できる取組、そして持続的に成長していくために循環型都市への移行、観光、経済の活性化、そして新たな未来を創るまちづくりなど多くの取組を進めて、人に優しい、そして市民の皆様が世界に誇れるまちをつくってまいります。

効果や成果を出すために重視する点ですが、各部署が進める取組について目指すべき状態を共通認識として持って実践をしていくことが重要だと思います。そしてあるべき状態が市民ニーズを的確に捉えたものであるかどうかを定期的に検証して、そのあるべき状態から乖離があれば軌道修正していくことが必要です。すなわち検証、チェックと、改善、アクションのプランを当然のこととして組織運営に組み込むこそがデータ駆動型経営だと捉えています。これをしっかりと府内に根づかせていきたいと思います。

次期中期計画の策定スケジュールの考え方ですが、先日の10日に公表した基本的方向に續いて、今後、素案、原案といった策定プロセスの各段階において市民の皆様の御意見を伺いながら市会の皆様との議論を重ねてまいります。また、素案を年内にお示しして計画の策定と計画初年度となる令和8年度予算案を一体的に御議論いただくことによって令和8年度当初からの中期計画のスタートにつなげたいと考えています。

GREEN×EXPO 2027について御質問をいただきました。

成功に向けた意気込みですが、開幕までいよいよ1年半となりました。気候変動が深刻化し私たちの生活にも影響が及んでいます。環境と共生する社会を市民の皆様とともにつくり上げていくという思いでGREEN×EXPO 2027を通じて持続可能な都市モデルを横浜から発信していく、その強い決意であります。そしてGREEN×EXPO 2027を契機として上瀬谷を中心とした本市西部地域のまちづくりを着実に進めていく、新たな成長拠点が実現するといった強い決意で取り組んでまいります。一層の私のリーダーシップが必要であるという議員の御発言はそのとおりだと思います。私の任期中にこの重要な博覧会、GREEN×EXPO 2027を迎えるその重みを真摯に受け止めて引き続きしっかりと準備に取り組んでまいります。

横浜市の取組を積極的に発信していくべきとのことです、環境と共生する社会の実現に向けて具体的なアクションをつくり出すために日頃から環境活動に取り組む市民の皆様をはじめ多くの方々の力の結集が重要だと思います。横浜が誇る市民力や企業の技術力を生かし、地球に優しい暮らしや身近な環境との関わりをGREEN×EXPO 2027の場で体感いただくために国内外に力強く発信することが重要です。そのために横浜市としてGREEN×EXPO 2027に出展をして世界に横浜ありきと印象づけられるようなGREEN×EXPO 2027出展を計画していく所存です。（「早く出せ」と呼ぶ者あり）

来場者輸送の準備状況ですが、会場へ円滑にアクセスしていただくため道路の拡幅や交差点の立体化などの整備を着実に進めております。また、バスの運転士や車両の確保については重要な課題であり、バス事業者などの関係者に御協力をいただけるよう精力的に働きかけております。さらに、会期中における各駅の混雑状況に応じた誘導や緊急時の対応に加えて、交通の分散化、平準化など様々な視点で検討を進めております。

グローバル都市の推進について御質問をいただきました。

T I C A D 9 を終えた所感ですが、国内外から多くの方々を横浜にお迎えして安全かつ円滑な会議運営に貢献することができました。私自身は約 3 日間でアフリカ 22か国の首脳級、閣僚級の方々と面会して様々な議論を通じて横浜への評価や期待のお声をいただきました。アフリカに一番近い都市を標榜する都市として今後一層の連携強化を図っていくべきだと考えます。また、GREEN × EXPO 2027について、会期中新たに 5 か国の参加表明がされるなど T I C A D 9 という大きな国際舞台が存分に活用されたと考えております。今回の T I C A D の成功に当たりましては市会議員連盟の皆様の長年にわたる活動の効果が大きかったと考えております。改めまして御礼を申し上げます。

国連機能の誘致に向けた意気込みですが、都市としての価値をさらに高めて世界の人や企業から選ばれ、若い世代をはじめとする市民や企業の皆様が世界をより身近に感じ、世界とつながる機会が広がるなど市民が世界に誇れる都市の実現に向けて市民目線で取組を進めていきたいという思いから誘致に関して表明をいたしました。グテーレスさんとは当初 15 分以内厳守と事務方から言われていたのですが、結局 40 分ぐらいお話しすることができまして、その時間の間に気候変動について、平和について、持続可能な開発についてなど様々な取組について議論をし、そして世界で最も国際的な都市の一つが横浜だというように言っていただきました。今後、国連や関連機関との連携もさらに強化していくべきだと考えます。国際社会に貢献していくためにもぜひそういう国連機能を誘致し日本政府と歩調を合わせて取組を進めていきたいと考えております。

指定管理者制度について御質問をいただきました。

指定管理者制度の見直しの考え方と時期ですが、制度の持続可能性と施設運営の安定を図るとともに公民共創のさらなる推進に向けて魅力ある制度に見直します。具体的には、物価や人件費の上昇など社会環境変化への制度的な対応は絶対だろうと思います。また、指定管理者がノウハウを発揮できるそういう仕組みが必要だと思います。そして、時代の変化も踏まえた公の施設の設置目的に照らした検証制度の導入が必要だと思います。いずれにしても、ずっとところでんで管理者制度が続いているかのように管理者の創意工夫を引き出せること、そして公の施設に照らし合わせてちゃんと検証していく P D C A 的な仕組みが必要だろうと思います。これらの視点を踏まえて指定管理者制度運用ガイドラインを本年 9 月に改正をいたします。

指定管理者がノウハウを発揮しやすい仕組みが必要だとのことです。今回のガイドラインの改正では指定管理業務の実施を妨げない範囲で指定管理者が必要な手続を経て施設を活用した企画事業を実施できる仕組みを拡充いたします。これによって指定管理者が持つノウハウや創意工夫を生かした多様な市民サービスの展開が可能になることを期待しております。

特別市制度について御質問をいただきました。

法制化の実現に向けた決意ですが、議員からも御指摘がございましたとおり超党派の国会議員で構成される指定都市を応援する国会議員の会ができたことは大きな前進であろうかと思います。そして先般、渋谷議長、尾崎副議長とともに川崎市、相模原市の議長、副議長、市長とともに会談も行いました。そして、その際にしっかりと 3 市として特別市に向けた取組を進めていくことを確認いたしました。また、今回の選挙戦でも町なかで特別市についてお声をかけられることが増えたよ

うに思います。以前はそういうことはなかったのですが、着実に市民の皆様に特別市に関する機運醸成ができつつあるというふうにも感じております。しかしながら、まだまだ法制化に向けて道のりは短くはないと思います。機運醸成もさらに必要であります。引き続き他の政令市と連携して国や国会議員への働きかけを強化するなど法制化に向けて全力で取り組んでまいる所存です。

戦略的なまちづくりについて御質問をいただきました。

都市計画マスタープランの実現に向けた考え方ですが、市民生活の安全安心と経済の持続的な成長発展の実現に向けてこれまでのまちをアップデートする取組とまちの基盤になる道路や鉄道などのポテンシャルを最大限生かした新たな都市づくりを両輪で進めてまいります。そのために土地利用規制などの柔軟な見直し、そして新しい制度の活用などに積極果敢に挑戦してまいります。

大胆な規制の見直しを進めるべきとのことです、にぎわいや憩いを生み出す広場や緑地、あるいは来街者の安全安心につながる防災施設などを備えた開発に対して容積率や高さなどの規制を適切に見直していきたいと考えています。民間による市民のための都市づくりへの投資を後押しできる仕組みが必要だと思います。その上で人、企業をさらに呼び込んで大目標である横浜の持続的な成長発展につなげていきたいと思います。

上瀬谷地区とつながる郊外部のまちづくりを戦略的に進めるべきとのことです、上瀬谷地区のポテンシャルを周辺に連鎖的に波及させながら都市と農、緑が調和した横浜らしいまちづくりを進めて郊外部の価値の向上を図ってまいります。また、産業機能の誘導や沿線駅の周辺での拠点性の強化、そして住宅地の再生などを通じて住み、働き、楽しむことができる郊外部のまちづくりを実現してまいります。

循環型都市への移行について御質問をいただきました。

サーキュラーエコノミーによって環境の共生と経済の発展の両輪を追うべきとのことです、プラネタリーバウンダー、すなわち地球の持続可能性への課題が広く認識されるようになった今、経済か環境かではなく、経済的な観点での成長発展に加えて環境への負荷を抑えて自然と調和した豊かな暮らしを実現していくことが必要です。そしてそれはGREEN×EXPO 2027の理念とも重なります。これらの実現につながるサーキュラーエコノミーを新たな中期計画の主軸となる政策に位置づけました。市民の皆様、企業の皆様の行動変容による環境と経済の好循環を通じて持続可能な横浜らしい都市づくりにチャレンジをしていきます。

サーキュラーエコノミーで市内企業を活性化すべきとのことです、サーキュラーエコノミーの推進は市内企業の成長と地域経済の活性化に直結する取組です。本市では資源循環推進プラットフォームをつくり、そのプラットフォームによる製造業とリサイクル業の連携の促進や下水道由來のリンを使用した循環肥料の活用など廃棄物を再資源化して経済活動につなげる、すなわち捨てずに生かす取組を始めてきております。この取組を一層加速、成長させることが必要です。今後はサーキュラー関連企業の誘致や市内中小企業の循環型経営への展開の支援など市内経済が時宜にかなうサーキュラーエコノミーの取組を通じてより成長発展していくよう市としても取組を進めてまいります。

グローバルなサーキュラー都市を目指すべきとのことです、サーキュラーエコノミーは地球規模の課題に対して世界の大都市が取り組むべき課題になるだろうと考えます。今後も国際機関など

とのネットワークを最大限に生かして横浜らしい持続可能な都市モデルをつくり、それを世界に示してこの分野の成長を牽引していくことが必要だと思います。アジアを代表するサーキュラー都市の実現に向けて取組を進めてまいります。

地震防災戦略について御質問をいただきました。

取組をスピーディーに推進すべきとのことです、戦略をつくる際には全序的に非常に議論がなされました。職員も情熱的に計画をつくったと思います。そして計画をつくって終わりではなくて、まさに計画ができるどうそれを着実に取組、計画を遂行していくのかが重要であります。令和11年までという目標を立てているのですが、より早期に様々な指標が目標到達できるよう全力で取組を進めていく決意であります。市民の皆様の安心安全を確保する取組になります。まさに先生方も議論をしながら、そして市民の皆様のお声をいただきながらオール横浜で命と暮らしを守る災害に強い横浜を実現してまいります。

子育てに優しいまちづくりについて御質問をいただきました。

子育てに優しいまちに向けた今後の取組であります、これまでそうでしたし、これからも横浜市は子育てのゆとりをつくることを目指していきます。時間的なゆとり、経済的なゆとり、気持ち的なゆとり、様々なゆとりがありますが、これまで時間的なゆとりをつくりたいという思いからすぐ一歩やパマトコなどのDX化を進めてきましたし、また、学童での昼食提供も時間的なゆとりをつくる取組であります。そして経済的なゆとりをつくるために中学三年生までの医療費の補助を行ってきましたが、これを18歳まで拡充していきます。あわせて子育て世代の転入促進につながる住宅政策にも取り組んでまいります。それから、子供たちの成長を実現するという意味では、子供に議論をしてもらい、そして発表してもらうといった機会をつくることが重要だと思います。発表や体験機会が非常に多い横浜市であります。そして1期目から取り組んできている動物園の魅力向上、そして街区公園をはじめとする公園の機能向上、魅力向上にも引き続き加速して取り組んでまいります。多くの取組を重層的に重ねて親も子も横浜に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進めてまいります。

全国一律の医療費助成制度の構築を国へ要望していくべきとのことです、住んでいる地域によって受けられる医療に差があることは望ましいことでは全くありません。国が制度と財源に責任を持って全国一律の医療費助成制度を構築すべきであるという考えは従来から変わっておりません。引き続き市会の皆様の御協力をいただきながらあらゆる機会を通じて国要望を行ってまいります。

総合的ながん対策について御質問をいただきました。

がん対策への意気込みですが、がんは2人に1人が罹患する病気です。また、本市アンケートではがんが怖いと回答した方は9割以上に達しておりますし、身近な方ががんに罹患していると回答した方も8割以上に達しています。がん対策は人に優しいまちの実現に向けた最も重要な取組の一つと位置づけております。がんは早期発見、早期の治療によって治る可能性が高くなる病気であります。引き続きがん検診の受診者を増やす取組を行ってまいります。あわせて、治療と仕事の両立ができるまちの実現に向けて取組を進めてまいります。そして治療中の不安に寄り添う相談支援の充実に引き続き全力で取り組んでまいりたいと思います。相談支援の充実という観点で、今後A.I

搭載の対話型がん相談にも挑戦していく所存です。

救急体制の充実について御質問をいただきました。

まず、8月18日の大阪市の消防職員2名の方の殉職について深く哀悼の意を表します。救急隊を増隊し体制を強化していく点について御質問をいただきましたが、今後救急隊の増隊は非常に急ピッチで進めなければいけないと思っております。令和7年度は3隊の救急隊を増隊いたします。92隊の整備目標を掲げておりますので、こちらの早期充足に向けてしっかりと取り組んでまいります。あわせて、市民の皆様の救急要請に応えられるようにデータのより一層の活用が重要であると考えております。救急車の利用状況のデータの分析を進め今後の救急需要に効率的かつ効果的に対応ができるよう体制を整えてまいります。

救急活動のDXによる医療機関との連携ですが、新たに構築するシステムではAIを活用した画像認識機能などを取り込んでマイナ救急で得られる既往歴などを自動で取り込むとともに傷病者の状態を画像や動画で医療機関と共有することを挑戦していきたいと思います。これによって様々なことが効率化されます。これらの機能を活用して医師が診療に必要とする情報を迅速かつ正確に提供することを目指し、一人でも多くの命を救いたいという思いで取組を進めていきたいと考えております。

救急車によるアナウンスを継続すべきとのことです、救急隊がいち早く現場に駆けつけて傷病者を病院に搬送することは市民の皆様の様々な御理解、御協力の上に成り立っております。市民の皆様が緊急走行中の救急車に道を譲った際に救急隊が感謝の気持ちを伝えることで本市への理解が深まる事を期待して引き続き取り組んでまいります。

受動喫煙防止対策の強化と分煙環境整備の推進について御質問をいただきました。

受動喫煙対策と分煙環境の整備の取組についてですが、横浜駅をはじめ市内8か所の喫煙禁止地区に加えて、本年4月から公園や地域の広場などの屋外施設を禁煙として、さらに駅周辺などのパトロールを強化するなどして受動喫煙対策を進めているところです。また、喫煙禁止地区におきましては新たに民間事業者が設置、運営する喫煙所への補助制度を創設するなど分煙環境の整備にも取り組んでまいります。

総務省通知の趣旨を踏まえて受動喫煙防止に取り組むべきとのことです、新たな喫煙禁止地区の指定に向けた検討を進めます。そして分煙環境の整備、受動喫煙に関する啓発や禁煙の支援、巡回指導の実施などを強化してまいります。引き続き総合的な受動喫煙対策にしっかりと取り組んでまいります。

身寄りのない高齢者等への支援について御質問をいただきました。

公約に込めた思いですが、身寄りのない高齢者の方々の多くが人生のエンディング期を迎えるための準備に不安を抱えていらっしゃると強く感じます。こうした不安をしっかりと受け止め将来の安心につながる施策に取り組み、人生100年時代と言われる今だからこそこの横浜でポジティブに暮らしていただきたいという思いを公約に込めました。

ホームヘルパーの確保について御質問をいただきました。

多くの方が初任者研修を受講できる環境づくりを進めるべきとのことです、昨年度から働きながらでも受講がしやすいよう、通学と通信制度を併用した土日集中コースを開設いたしました。今

年度は研修の開催数及び会場数を増やすなどして受講機会のさらなる拡大に取り組んでおります。引き続き研修実施事業者と協議をしてより多くの方に受講いただける環境をつくってまいります。

横浜市職員の介護にかかる理解の醸成について御質問をいただきました。

職員に介護職員初任者研修を受講させることが重要とのことです。まず、この横浜を支えてきた先輩世代であるお年寄りに長生きしなければよかったという思いは決してさせてはいけません。介護の視点を多くの方々が持ち、そしてそれを市全体で醸成させていく取組が必要です。公約に掲げたのもそういう思いであります。そして政策をつくるのは職員であります。だからこそその職員に初任者研修を受講させるべきという議員の思いも強く伝わります。高齢の方をはじめ職員が福祉の視点を踏まえて施策を立案、実施していくためにも福祉に係る資格取得を有効な手段として今後強化していきたいと思います。介護職員初任者研修については引き続き現在も資格取得支援制度を設けて支援をしていきます。そして、その制度を利用される職員も徐々には増えてきております。しかしながら、研修の受講時間が非常に長いこともあります。増え方が徐々にということもありますので、より多くの職員が介護の視点を持って施策をつくることができるそういう横浜市をどうつくっていくのかを真剣に考えていきたいと思います。貴重な御指摘をありがとうございます。

防犯対策の強化について御質問をいただきました。

防犯対策を強化することへの意気込みですが、市民の皆様のニーズが高い防犯灯や防犯カメラについて設置数をさらに充実させてまいります。あわせてAIなど最新技術の活用も検討いたします。効果的な防犯対策のために様々なこれまでやっていなかつた取組が考えられると思いますので、ぜひ効果的な対策を重層的に行っていきたいと思います。それから、犯罪情報を必要な人に適切かつ迅速に届けていくことが重要ですので、そういう防犯情報をタイムリーに発信していく取組も行ってまいります。安心を実感できる横浜の実現を目指してまいります。

防犯カメラの設置拡大の考え方であります。自治会町内会アンケートなどでは防犯カメラの要望が多いため地域の防犯カメラ支援の拡充を行っているところでございます。今後もその取組拡充を強化してまいりますし、また、繁華街等への先端技術を搭載したカメラの設置など効果的な対策を検討してまいります。これらの取組によって市民の皆様をはじめ横浜を訪れる方々の安心安全の確保に取り組んでまいります。

地域交通の充実について御質問をいただきました。

バスネットワーク確保の取組ですが、これまで一部の不採算路線への支援や連節バスの導入による運行の効率化を進めてまいりました。さらに、運転士不足の解消に向けて本年より民間バス運転士への住宅補助制度の創設、また、就職、転職のマッチングの場の提供などの支援を進めております。バスサービスの確保に向けて今後も積極的に政策を展開してまいります。

地域交通の充実に向けた意気込みですが、面積の大きい交通空白地に対して市からプッシュ型で行っていく支援やデータを活用した運行計画の提案などを行ってまいります。地域交通を導入する取組を進めることで交通空白地の解消を早く進めていきたいと思います。また、ゴールは出かけやすい環境を整えて健康増進につなげていただくことあります。そして地域コミュニティーの活性化につなげていくことあります。そういう大目標を見失わずにしっかりと地域交通の充実に向

けて取り組んでまいります。

敬老バスの負担金の見直しを求めるバス事業者からの要望についての見解ですが、敬老バスは高齢者の社会参加を促進し介護予防や健康維持に資する制度であります。そして、この敬老バスは事業者の御理解の下に成り立っております。バス事業者の経営環境は運転手の確保をはじめとして厳しい状況にあると承知しております。御要望についてはバス事業者と引き続き丁寧に協議を重ねてまいります。

教職員の不祥事について御質問をいただきました。

学校を安全安心な環境にすることへの思いについてであります、言うまでもありませんが、学校は児童生徒や保護者、地域の皆様の信頼なしには成り立たないものであります。そして、今回の行為は多くのそういった信頼を裏切る行為であります。そして、日々子供たちのために奮闘している市の教員の士気を下げる行為であります。教育委員会と教育現場が今回ゼロから立ち直るその思いの下で総合的な対策をつくり取り組んでおります。学校を安全安心な環境にしていくために私もこの取組を全力で応援してまいります。

グローバル人材の育成について御質問をいただきました。

公約に込めた思いと英語、数学、プログラミング教育の充実を掲げた意図であります、横浜の子供たちには地球規模の課題を世界中の人々と議論して解決に導くリーダー的な存在に育ってほしいと考えております。そのために世界共通の言語である英語、また、論理的に説明能力を磨くための言語である数学、そして今後のデジタル化社会を踏まえ問題解決に必要な言語であるプログラミングの3つの言語を育む教育を展開してまいります。

グローバル人材の育成に例えばAIなどのデジタル技術の活用をさらに促進していくべきとのことであります、デジタル技術は個別最適な教育の推進や体験機会の拡充に非常に有効であると考えます。例えば横浜独自のAIドリルを導入していくことで一人一人の英語の学習進度に合わせた出題やサポートが可能になろうかと思いますし、また、オンラインやバーチャル空間を活用して海外の学校と時間や距離を超えた交流を行うことが可能になります。世界へ羽ばたく力を育むためにもデジタル技術の活用をさらに推し進めてまいります。

中学校給食について御質問をいただきました。

食缶による汁物の先行実施を経験した生徒のお声であります、大変おいしい、お代わりしたい、お代わりができるいいといったお声を多くいただきました。好評だと受け止めております。これまで多くの方々と一緒に給食のメニューをつくってまいりました。中でも市内のシェフの方々からどういったメニューがいいだろうか、味だけではなくて栄養バランスも考えていいだろうかといったことについて様々なアドバイスをいただいてまいりました。また、中学生のメニュークールも毎年1万人以上の生徒に参加してもらっており、多くの方々とつくる給食を引き続き目指してまいりますし、新たな献立の開発も進めてまいりたいと思います。市会の皆様からも様々な御意見をいただいて改良を重ねてきて今があります。引き続き給食の魅力の向上に向けて皆様方としっかりと取組を進めてまいります。

全員給食の実現に向けた意気込みであります、共働き世帯が増加する中で給食の完全実施を求める声を多く伺っております。給食は子供たちの健やかな成長と心身の健康を支える重要な施策で

あります。令和8年度からの開始に向けて市民の皆様の御期待に応えられるよう着実に準備を進めてまいります。そして実現して終わりではなく、実現後も様々な工夫と改善を重ねて生徒の声を取り入れながら、そして民間の方々の声を取り入れながらよりおいしい給食へと進化させ続けてまいります。

山下ふ頭の再開発について御質問をいただきました。

山下ふ頭の将来像ですが、三方を海に囲まれた立地であります。そして都心臨海部の美しい水際線と連続する広大な空間であります。こうした特性を生かし6月に「世界に誇れる、魅せる『緑と海辺』空間」の創造という基本コンセプトを発出いたしました。市民の皆様のために再生をするその思いであります。市民の皆様と魅力を共有できる場としてまいります。そのために今回市民検討会という市としても初めての取組を行います。多くの方々の御意見をいただきながら議論を深め、将来にわたり安定した活力を生み出し市域全体のさらなる活性化につなげてまいりたいと思います。

山下公園通り周辺地区のまちづくりについて御質問をいただきました。

市が総合調整役として推進していくべきことですが、ビジョン策定の過程におきまして、山下公園の緑や水際線の魅力のさらなる向上、そして国内外から人や企業を引きつけるまちの実現など多くの期待の声をいただいております。こうした期待に応えることが必要です。市が積極的に個別の地権者や地域の皆様と対話を重ねるそういう推進を果たしてまいります。あわせて、事業手法などを検討して地区全体で魅力が向上するよう総合調整役を果たしてまいります。

市内交通網の充実について御質問をいただきました。

都市計画道路や高速鉄道3号線など市内交通網の充実に向けた意気込みであります。道路や鉄道の整備は交通渋滞の緩和や災害対応力の強化に資するとともに利便性の向上や地域の活性化を促進するなど本市の成長発展につながるものであります。このため都市計画道路の整備や高速鉄道3号線の延伸など市内交通網の充実に引き続き取り組んでまいります。

中小企業支援策について御質問をいただきました。

社会的な要請に応える中小企業向けの支援策ですが、本市では世界的なDXや脱炭素化の潮流を踏まえ、企業のデジタル化に向けた人材育成や脱炭素経営の推進を通じて生産性や企業価値の向上に資する施策を展開しております。今後縮小する社会が進みます。社会構造が変化する中でも中小企業が活躍し続けられるよう情報、資金、人材など多面的に支援策を実施してまいります。

地域経済を支える商店街の活性化策について御質問をいただきました。

商店街支援を通じて地域の活性化を図るべきことですが、日常的な買物や飲食の場である商店街に対してプレミアム付商品券の発行やまちのにぎわいづくりを通じて地域経済の活性化を図ります。また、夏祭りなどのイベントの開催や空き店舗を活用した拠点の設置など商店街が交流の場となり、孤立の防止やまた安全安心の確保など地域コミュニティーの拠点として社会課題の解決に貢献できるよう支援を進めてまいります。

横浜の観光の強化と力強い横浜経済の実現について御質問をいただきました。

横浜の観光強化による経済活性化についてですが、戦略的な回遊性の向上策のさらなる強化が必要です。そして臨海部の夜間景観や三溪園などをはじめとした横浜が持つ固有の魅力を一層磨き上

げることが重要であります。しかしながら、例えば三溪園一つ取ってもなかなか行きにくい。すばらしい財産であります、三溪園は行きにくいといったお声を多くいただきます。三溪園をはじめそういういた魅力的な資源を本当に使いこなせているのかといった、我々としては反省をしてしっかり取組を強化していくべきだと思います。羽田空港から近い利便性があります。そして消費額の高いインバウンドの誘客もまだまだ余地があると思います。国際観光都市として市民の皆様が誇れるまちをつくり上げるその目標に向かってしっかりと観光の強化、そして市内経済の活性化につなげてまいる所存です。

クルーズ船の誘致について御質問をいただきました。

誘致についての意気込みですが、これまでの積極的な誘致活動の成果として今年は過去最多の200隻を超える寄港を見込んでいます。今後も船会社への働きかけや港の魅力と機能のさらなる向上に努めてまいります。これによって寄港数の一層の増加を図るとともに市内経済の活性化とまちのにぎわいを生み出す好循環を築いてまいります。世界から選ばれる港、そして市民の皆様にとつて誇りとなる港づくりを引き続き目指してまいります。

グリーン社会に向けた気候変動対策について御質問をいただきました。

2030年度の市内ハーフカーボン達成の見通しと今後の方針についてですが、2023年度の温室効果ガス排出量は2013年度以降で過去最小値を記録しており減少傾向が継続しているところであります。今後も全ての公共施設へのLED化や住宅への再エネ導入の支援を進めてまいります。そしてみなとみらい地区の2030年までの100%脱炭素化も進めております。削減効果が高い取組を見極めて市民や事業者の皆様とともに一丸となって取り組みハーフカーボンの目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。

YOKOHAMA GO GREENを広く伝えて市民の行動変容をさらに推し進めていくべきとのことです、YOKOHAMA GO GREENは脱炭素をはじめ環境に優しい取組を推進するというメッセージを込めて所管局のほうで策定したものであります。そしてその趣旨をさらなる市全体に広げることが必要です。子供たちへの環境教育、食品ロス削減ロッカー、廃食油の回収など徐々に政策が増えてきております。しかしながら、この取組をより加速させていくことが環境に優しい行動を広げることにつながります。横浜に関わるそういった人々が一人でも増えるよう未来に向けて取組を進めてまいります。

本市の気候変動の取組を国際社会へ発信していくべきとのことです、気候変動の科学的な根拠を提供するのがIPCCであります。COPの科学的なバックボーンがIPCCであります、IPCCの専門家も横浜に訪れてセミナーなどをしていただく機会を持ったりしております。そしてOECDが世界の都市の気候変動対策を評価する取組を始めました。そしてその世界のトップスターとして横浜市が選ばれました。徐々に本市の取組が世界に広がっていると感じております。また、先ほども申しましたが、グテーレスさんからも環境分野でのリーダーシップに評価と期待の言葉をいただきました。今後も環境と共生する社会の姿を横浜市から世界へ発信していく必要があります。そして、本市は2027年にそのコンセプトをテーマとして行われるGREEN×EXPO 2027のホストシティーであります。国際会議等あらゆる機会を捉えて横浜から世界へ力強く発信していく取組を継続してまいります。

これからの公園と緑の取組について御質問をいただきました。

高齢者をはじめ誰にでも優しい公園としていくべきことですが、公園はもちろん誰にでも利用がしやすい優しい公園でなければなりません。身近な公園でのバリアフリー化とかインクルーシブな視点での遊具の更新などを進めてまいりましたし、今後トイレの洋式化といったまだまだ基本的なことが進んでいませんでしたので、これからトップスピードで進めてまいります。そして暑さ対策なども今後必要になります。小さな子供を連れた親子連れから高齢者まで多くの全ての方が楽しんで憩いを感じていただける公園づくりに取り組むことが市としての責務であります。引き続きまちの魅力の向上に資する公園づくりを、そして緑の取組を進めてまいる所存です。

都心部における農や緑に触れ合える場づくりを進めるべきことですが、おっしゃるとおりだと思います。横浜がほかの都市と差別化できるものの一つが緑、農の豊かさだと思います。そして横浜市には多くの農家さんがいらっしゃいます。しかしながら、その資源を十分に普及、行き渡らせてこられなかったそういう反省の下で農や緑に触れ合える場づくりを今後急ピッチで進めていきたいと思います。市民の皆様が横浜に住んでよかったですと思える要素はいろいろあると思うのですが、市民アンケートを見てみると農が近い、緑が近いといったお声が結構あります。しかしながら一部の方にとどまっておりますので、市民全体が横浜は緑があっていいよね、農があっていいよねといった気持ちを醸成する取組が必要だと思います。都心部で農体験イベントを実施したり、親子を対象とした野菜の栽培キットの配布など徐々にですがそういったきっかけづくりを始めています。しかしながら、それらの取組では農を身近に感じられることにはほど遠いと思いますので、しっかりと都心部で農が近い横浜を意識してもらえる取組をスピード感を持って進めてまいります。また、大通り公園のリニューアルや新たな農園の整備を中区の本牧山頂公園で進めるなどの取組も進めてまいります。多くの市民の皆様が都心部で農、緑に触れ合う機会が一層増える取組を加速させてまいりたいと思います。

以上、伊波議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては教育長から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）教職員の不祥事について御質問をいただきました。

不祥事防止の対策の視点ですが、まず夏休み明け始業の日までに少しでも不安を解消できるようスピード感を重視いたしました。また、犯罪心理学、被害者の視点などを持つ有識者から様々な助言を得るとともに学校現場の声を聞き対策を検討してまいりました。起こり得る様々なリスクを想定し、特に採用後の段階で一線を踏み越えさせない抑止策を中心に教職員、児童生徒、物理的の3つのアプローチから総合的な対策をまとめました。

教職員の行動を教育委員会が支えていくことについてですが、教職員が自ら考えて行動することが再発防止、信頼回復につながると考えます。私自身機会を捉えてそのことを繰り返し教職員にも伝え訴えてきました。この間、私自身が直接学校に電話をし取組状況、温度感を聞いたり、主体的に取り組んでくれている複数の校長と意見交換の場をつくっておりました。直接学校現場の声を聞き私自身が感じながら取組を進めようと考えております。その中で教員間で話し合って子供たちとの

行動を見直す約束、あるいは宣言を形にしたり、自主的な検討会の開催、学校運営協議会との連携、様々な取組が少しづつ現場で発案されて実践されています。この動きを教育委員会がサポートししっかりと広げうねりにしていかなければならぬと考えます。

不登校児童生徒支援について御質問をいただきました。

ハートフルセンター上大岡の特徴ですが、議員に御覧いただきましてありがとうございます。駅に直結をして眺望に本当に優れた広々とした空間に学習、創作、そして運動もできる多様なエリアを設けております。子供たちがそのときの自分に合った学び方を選ぶことができ、自己肯定感を育めるようオンライン、そしてメタバースも活用していきたいと考えます。今回、保護者が交流をする専用のスペースを設けました。もう既に御利用いただいて好評いただいているけれども、相談窓口も設置しておりますので、今後情報発信も強化をし、家庭、学校、地域をつないで児童生徒を温かく支援するハブとして機能させていきたいと思います。

以上、御答弁を申し上げました。

○議長（渋谷健君）次に、木内秀一君。

〔木内秀一君登壇、拍手〕

○木内秀一君 公明党の木内秀一です。市政運営の重要課題について順次質問してまいります。

初めに、市長の政治姿勢について伺います。

山中市長はこの4年間、子育て支援の充実をはじめとする多くの政策を実現し、また、今回の選挙公約においても、先日我が党も早期実現を要望した子供の医療費無償化の拡大をはじめ地域交通の充実など市民に寄り添った政策を掲げています。また、先日の本会議では今後の市政について市民目線で進めていくことを強調されており、私としてもその方針には賛同するところです。

そこで改めて、市民目線の市政をどう進めていくのか、お考えを伺います。

小さな声を聞く力を大切にしている我が党としても、山中市長には議会と丁寧に議論しながら市民目線での市政に邁進していただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、いわゆる身寄りのない高齢者等への支援について伺います。

つい先日、国においても事業の導入に向けた具体案が示されましたが、我が党ではこれまで一貫して身寄りのない高齢者等を支える体制を整備することの重要性を訴えてまいりました。そこでまず、身寄りのない高齢者等が抱える様々な課題に対する認識について伺います。

我が党の主張に対して市長は令和7年度予算において、高齢者の皆様が抱えている不安を和らげ安心してお過ごしいただけるよう緊急先やエンディングノートの保管場所などの情報を事前に登録することができる情報登録事業の開始を打ち出されました。そこで、令和7年度予算における情報登録事業をはじめとした身寄りのない高齢者等への支援に関する取組状況について副市長に伺います。

施設入所の際の身元保証や終活を支える仕組みづくりなどまだまだ取り組むべき課題はあると考えます。実際私のところにも市としてこうした問題にしっかりと取り組んでほしいというお声をいただくことが多く、行政に対する市民の皆様の期待も大きいと感じております。

そこで、身寄りのない高齢者等への支援をさらに充実させるべきと考えますが、御見解を伺います。

横浜にお住まいの高齢者の皆様が安心して老後を暮らしていけるようこれからもこの課題にしっかりと取り組んでいただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、お悔やみ窓口について伺います。

先日の市長定例記者会見において鶴見区と瀬谷区でモデル実施を行っていたお悔やみ窓口について10月と12月の2回に分けて全区に設置することが示されました。そこで改めて、お悔やみ窓口のこれまでの評価と今後の展開について伺います。

今後も手続のワンストップ化を進めるなどしっかりと進めていくことをお願いして、次の質問に移ります。

次に、介護人材の確保について伺います。

本市の高齢化率は25%を超え、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には3人に一人が高齢者になる見込みで、今後も高齢化が進み介護需要はますます高くなると考えられます。一方、生産年齢人口の減少から様々な業界で人手不足が課題となっており、介護人材の確保もより一層厳しくなるのではないかと危惧しております。

そこで、介護人材の確保についての課題について御見解を伺います。

介護人材の確保に向けて介護現場の負担軽減の取組を進めていくことは重要な要素の一つであると認識しています。先日、我が党の京都市会の議員と話をする中で本市の——失礼しました、介護現場の負担軽減に向けた取組について副市長に伺います。

先日、我が党の京都市会の議員と話をする中で本市のケアプランデータ連携システムの導入促進が話題となりました。具体的には本市で実施している導入に必要な初期費用の補助や相談窓口を設置する等の取組にとても関心を持たれたようですが、私も介護現場の負担軽減に向けてこのようなシステムの導入を進めていくことは重要であると思います。これまで本市では様々な人材確保策に取り組んでいるところですが、高まる介護ニーズに対応するためにはなお一層の介護人材の確保に向けた取組を進めていく必要があると考えます。

そこで改めて、介護人材確保に向けた意気込みを伺います。

介護現場では介護職員の給与水準が全産業平均に比べて約8万円低いということもあり、なかなか手がおらず人材確保に苦慮している声をよく耳にしますので、介護職員の待遇改善を国にも働きかけていただくことも要望して、次の質問に移ります。

次に、障害者手帳のデジタル化について伺います。

市長はさきの市長選挙の公約において行政のデジタル化、効率化の推進を掲げていますが、その事例として障害者手帳のデジタル化があり、この取組は障害のある方の利便性の向上や社会参加の促進を進めていくためのものと認識しています。私が確認したところでは民間事業者が開発したミライロIDという障害者手帳をデジタル化するアプリがあり、紙やカードの障害者手帳がなくてもスマートフォンを提示することで様々なサービスが受けられ全国的にも利用者が増えてきていると聞いていますが、そこで、今後本市で障害者手帳のデジタル化を積極的に進めるべきと考えますが、御見解を伺います。

障害のある方の日々の暮らしが充実する施策の推進を要望して、次の質問に移ります。

次に、小児医療費助成事業について伺います。

本市の小児医療費助成事業は、我が党が平成4年の市会で初めて乳幼児の医療費無償化を提案したことを契機とし平成7年1月にゼロ歳児を対象としてスタートしました。以降も対象年齢の拡大や所得制限の緩和など段階的に充実が図られ、令和5年8月には所得制限と一部負担金を完全に撤廃しました。これは我が党が一貫して制度拡充に取り組み歴代市長との議論を重ねてきた結果でもあります。現在は中学三年生までの全てのお子様の医療費無償化が実現しております。山中市長はさきの市長選挙において小児医療費無償化の18歳までの拡大を公約として掲げ再選を果たされました。周辺一都三県の自治体ではほとんどの自治体で助成対象年齢を18歳までに引き上げており、先日はお隣の川崎市においても来年9月に18歳まで引き上げると表明しています。子育て応援トータルプランを掲げ18歳までの子供の医療費無償化を目指している我が党としても公約の早期実現に大きな期待を寄せております。

そこで、18歳までの医療費無償化を公約に掲げた思いと開始時期の考え方について伺います。

子育て世代の大きな期待に応えるため国への働きかけと併せて早期に実現していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、児童虐待対策について伺います。

今年6月に本市における令和6年度の児童虐待対応状況が公表され、過去最多であった令和5年度から依然として高い水準で推移しており、虐待から子供を守る体制のさらなる充実は喫緊の課題です。令和6年4月に施行された改正児童福祉法により市町村にこども家庭センターの設置が努力義務として課せられましたが、このこども家庭センターは母子保健と児童福祉の両機能が連携し妊産婦や子育て家庭、子供たちへの包括的な相談支援を提供するもので、我が党はかねてよりその重要性と早期の全区設置を訴え、第1回定例会の代表質疑では斎藤団長からも設置の意義を質問し、市長から妊娠期から子育て期までのあらゆる相談を受け止め安心して子育てできる地域づくりを進めるために非常に重要であると前向きな答弁がございました。

そこで改めて、児童虐待対策の強化に向けたこども家庭センターの今後の展開について伺います。

区役所の体制整備を図ると同時に児童虐待対応に係る専門的かつ法的な権限を持つ児童相談所のさらなる機能強化も求められます。こうした状況の中、今年6月に児童相談所の一時保護所において職員が入所児童の臀部を盗撮するという事件が発生したことが先日公表されました。子供の安全安心が第一に保障されるべき一時保護所において子供を守るべき立場の職員がその信頼を裏切るような行為をしたという事実に被害を受けたお子様の心に与える傷は計り知れずあってはならないことと痛感をしております。

そこで、今回の児童相談所一時保護所での職員による盗撮事件について受け止めを伺います。

児童相談所の職員には専門的な知識と倫理感が求められます。しかし、現状は近年の体制強化を進める中で新任職員や経験の浅い職員が急増して、その育成を担うベテラン職員が不足しているという実態と一時保護が顕著に増えて一時保護所の定員を超える状況が続いていることが大きな課題となっております。児童虐待対策の充実を図るとともに今回のようないい不祥事を二度と起こさないためにもソフト、ハードの両面で児童相談所のさらなる機能強化に取り組むべきと考えます。

そこで、児童相談所の機能強化の今後の方向性について伺います。

令和8年4月には新たに鶴見区に東部児童相談所が開所する予定ですが、それでもなお児童相談所1か所当たりの負担は大きく、組織運営の課題は引き続き残ると考えられます。今後も一時保護所の入所状況に応じた対策の強化や児童相談所が子供を守る専門機関としての責任の重さを認識し、組織一丸となって児童虐待に対応していくような体制の整備により一層注力していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、安心な学びの環境をつくる横浜モデルについて伺います。

本市では現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが情報共有することで学校の組織対応力を強化していることに加え、1人1台端末を用いて心身の状態を5段階で評価する毎日の健康観察を実施して教員から児童生徒への声かけにつなげています。その中で、我が党としても応援してきましたが、新たな取組として横浜市立大学と共同研究契約を締結し、医療と教育が連携して安心な学びの環境をつくる横浜モデルの構築に取り組んでいます。この横浜モデルでは新たに心の状態を100段階で回答するこころの温度計と抑鬱状態等を確認するこころの定期健診を実施していると聞いています。

そこで、現在の横浜モデルの取組について教育長に伺います。

現在の実施協力校での実施を踏まえ今後より精度の高い分析を行うためにより多くのデータ収集も必要と考えており、そのためには実践協力校を拡大していくことが求められます。

そこで、今後の横浜モデルの方向性についても教育長に伺います。

近年、子供たちのメンタルヘルスの不調は深刻な社会課題であり、社会全体に大きな経済的、社会的損失を与えることにもつながります。今後、必要な予算措置を講じ横浜モデルの事業をより拡大していくことで子供たちの生きづらさを解消し一人一人の健やかな成長への一助になることを期待して、次の質問に移ります。

次に、教育委員会のガバナンス強化について伺います。

今年度、教育現場での様々なリスクを軽減し横浜の教育の質を向上させることを目指して組織機構改革が行われました。具体的には民間企業の組織体制を参考にした教育委員会版3ラインモデルを導入し、客観的な第3ラインの立場で教育委員会の各課に対して助言指導をする教育行政監及び法務ガバナンス室が新設されましたが、そこで改めて、具体的にどのようなガバナンス推進体制を構築したのか、教育長に伺います。

教育行政監及び法務ガバナンス室には本来は第3ラインとしての客観的な視点での助言指導する機能が求められていますが、6月に教員による不祥事が発生した以降は迅速な対応が必要なことから教育行政監等が対策検討委員会の統括も担当していると聞いております。教員や校長による盗撮事案が発生したことは極めて遺憾であり、しっかりと再発防止策を講じて教育行政への信頼回復に全力で取り組むことが急務です。

そこで、信頼回復に向けてどのような考え方で取り組むのか、教育長に伺います。

市長におかれましても、昨年度以来教育委員会の組織改革には力を入れてこられたと認識しております、山中市政も2期目がスタートしましたが、500校を擁する巨大組織を統括しそのリスクをマネジメントしてコンプライアンスを推進することは並大抵の努力ではなし得ません。教育委員会はいま一度そのことを自覚してガバナンス体制を強化する必要があるのではないかでしょうか。

そこで、今後も教育委員会のガバナンス体制の強化を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

地道な取組かもしれません、職員一人一人の意識と行動変容を促すとともに時代の変化に柔軟に対応し横浜の教育の質を向上させていただくことを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、学校施設の空調設備について伺います。

この夏も厳しい暑さが続き、また各地で自然災害が発生していることを踏まえ、避難所機能も担う学校体育館の空調設備については既にその整備計画を5年前倒しして取り組んでいますが、着実に進めいただきたいと思います。また、給食室への空調設置については昨年度に引き続き今年度も試行設置が進められていますが、試行設置が行われた学校の調理員の方からは空調の効果を実感するお喜びのお声がある一方で、未設置校では依然として熱中症のリスクが高く厳しい環境下での作業が続いているのでその対策は急務です。

そこで、給食室の空調設備を速やかに設置すべきと考えますが、御見解を伺います。

9月に入りましたが暑い日が続いているので、この苛酷な職場環境を改善して一日も早く空調設備が導入されるよう特段の取組を要望して、次の質問に移ります。

次に、誰もが安心して避難生活を送ることができる体制整備について伺います。

今年5月に災害対策基本法と災害救助法が改正されたことに伴い福祉サービスの提供が新たに規定されました。また、本市では今年3月に福祉的な視点も取り入れた地震防災戦略を改定し誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築に向け避難所環境の改善や要配慮者支援の強化などの取組を今年度より本格的に推進しています。能登半島地震では避難所運営において個々のニーズに違いがあり、また、様々な事情から避難所に行かず車内泊避難をする方もいるような状況を鑑みると、本市においても多様な避難生活の場所を想定した支援策の検討が大変重要となります。

そこで、多様な避難に応えるための体制整備を進めるべきと考えますが、御見解を伺います。

様々な配慮がありますが、私が今回注目しているのはペット連れの方の災害対策です。能登半島地震において多くの避難所でペットの受入れが制限され飼い主は避難をためらい安全が確保されていない自宅にとどまり被災した方がいたとも聞いていますので、本市でもより多くの方がペット同行で安心して避難できる体制を整備することは大切なことと考えています。

そこで、ペットと共に避難できる場所の整備状況について副市長に伺います。

ペット同行避難においては459の地域防災拠点における一時飼育場所の設定を順次進めているところですが、より一層ペットと共に安心して避難できる体制を整えるためにもペットと共に過ごせる同室避難場所を設置する必要もあるのではないかと考えております。そのような中、今年4月に開設された横浜動物専門学校から協力の申出があると聞いており、そうした民間施設とも協力しながら同室避難場所についても早期に設置をいただきたいと思います。

そこで、横浜動物専門学校と連携するなど同室避難場所の設置を積極的に進めるべきと考えますが、見解を伺います。

今回はペット同行避難について伺いましたが、誰もが安心して避難生活を送ることができる体制整備は災害時の市民の不安を軽減するためにも極めて重要なことですのでさらなる充実を図ってい

ただくよう要望して、次の質間に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027における危機管理について伺います。

私は、GREEN×EXPO 2027の成功を期待している一人として安全な運営は欠かせないと考えています。現在開催中の大阪・関西万博では、去る8月13日、人工島である会場に唯一つながる鉄道路線の運行停止により多くの方が会場内で一晩を明かしました。大地震などの大規模な自然災害はいつ起こるか分かりません。今年も各地で連日35度以上の猛暑日が観測され、さきの第2回定例会では予防的な暑さ対策に関する答弁がありましたが、屋外展示中心のGREEN×EXPO 2027の特性も踏まえ様々な角度から対策を講じるべきと考えます。

そこで、多くの方にGREEN×EXPO 2027へお越しいただくためにも危機管理対策をしっかりと講じるべきと考えますが、御見解を伺います。

GREEN×EXPO 2027の成功に向け安全面にも十分配慮いただきことを要望して、次の質間に移ります。

次に、地域の防犯対策の強化について伺います。

令和7年第2回市会定例会一般質問において我が党の武田議員がDXを活用した防犯灯の適正配置について質問しました。市内に設置された防犯灯の位置については現在防犯マップを作成して防犯灯を付け替えるなど適正に管理を行っていますが、中山市長は今回の選挙公約において防犯対策の大幅強化を掲げています。我が党もこれまで地域にとって必要な場所にはしっかりとまちの明かりを確保していく必要があり、電気が引けない場所や埋設物等の影響により鋼管ポール防犯灯が建てられない場所であっても太陽光発電式のLED灯による明かりの確保についても有効であると市会で質問をしてきました。

そこで改めて、防犯灯の設置を拡大してまちの明かりを充実させる必要があると考えますが、見解を伺います。

続けて、防犯灯の維持管理についても伺いますが、市内18万灯の防犯灯について将来にわたってしっかりと維持管理する手法を検討することは大変重要であり、これまで我が党からは防犯灯の今後の維持管理手法についても継続して質問をしてきました。令和7年度はPFI事業を基本とした検討をさらに進めていくとのことですが、そこで、防犯灯の維持管理手法の検討状況について伺います。

防犯灯などまちの明かりは大変重要な防犯インフラですので、我が党から要望している防犯カメラ設置拡大も含めた新たなプランにおいてもしっかりとまちの明かりを充実させる計画とし、地域の防犯対策の強化に着実に取り組んでいただくことをお願いして、次の質間に移ります。

次に、相模鉄道本線鶴ヶ峰駅付近の連続立体交差事業とまちづくりの推進について伺います。

連続立体交差事業は、踏切の除却をすることにより渋滞解消や鉄道により分断された市街地の一体化によりまちを活性化するまちづくりへの効果も非常に大きい事業です。先日地域に配布された鶴ヶ峰連立ニュース第11号では、直径10メートルを超えるシールドマシンが工場で完成し、現地でシールドマシン発進の準備が進められていることや新たに整備される鶴ヶ峰駅の工事進捗などが紹介され、全工区で工事が順調かつ安全に進んでいることを確認し、地元議員の一人として安心しております。これからシールドトンネル工事が始まるなど工事が最盛期を迎えるので、しっかりと

安全対策を取りながら引き続き事業を推進していただきたいと思います。

そこで、早期完成に向けて連続立体交差事業を精力的に推進すべきと考えますが、見解を伺います。

連続立体交差事業の完成はまちが発展する非常に大きなチャンスであると考えており、地元の皆様もどのようなまちがつくれていくのか大きな期待を寄せています。特に駅前では駅前商店街の地権者を中心に構成された駅北口地区の市街地再開発準備組合において今年5月から事業協力者の選定手続が進められていることや駅前市有地の活用、連続立体交差事業により生み出される線路敷の跡地の活用などまちづくりに関わる複数の事業が動き出したと聞いております。事業の効果を最大限に発揮させるためにもそれぞれの事業が相互に連携することが必要と考えます。

そこで、鶴ヶ峰駅北口の再開発、駅前市有地活用、線路敷の跡地活用等の事業が相互に連携してまちづくりを一体的に進めるべきと考えますが、御見解を伺います。

鶴ヶ峰は相模鉄道の東急JR直通運転により大きなポテンシャルが期待できる地域であり、連続立体交差事業と駅周辺のまちづくりをしっかりと進めていただくことで郊外部の地域拠点として発展することを大いに期待して、次の質問に移ります。

次に、指定管理者制度について伺います。

長期化する物価高騰に対して国においては物価上昇の負担を緩和して賃金の引上げを通じた経済の好循環の実現を目指した対策を強化し、地方自治体に対しても官公需における価格スライドの適切な対応を含めて積極的な対応が求められていますが、物価の継続的な上昇は指定管理施設の運営にも少なからぬ影響を及ぼしています。こうした状況を踏まえ、第1回定例会で我が党の斎藤団長から市民サービスの質が損なわれるよう指定管理料への物価上昇反映の仕組みづくりや市と指定管理者が行うべき修繕の考え方について質問し、指定管理者が指定期間を通じて安心して施設運営に取り組める環境の整備を求めていました。

この議論を踏まえて改めて指定管理施設における物価上昇への対応の考え方について伺います。

公共施設の多くが設置から30年を超える中、指定管理施設の老朽化も進んでおり、施設運営における安全確保の観点からも市と指定管理者が役割分担をしながら施設の修繕を適切に実施していくことは不可欠です。そこで、指定管理施設における修繕の見直しの考え方について伺います。

公共サービスの担い手である指定管理者が指定期間の安定した施設運営を見通せるよう、また、市民の皆様にとって大切な財産である公共施設を適切に維持管理し良好な施設サービスを継続して提供できる対応を今後もしっかりと行っていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、企業版ふるさと納税を活用したさらなる財源確保について伺います。

令和6年度決算で個人からのふるさと納税による本市の税収影響額は298億円に上りましたが、取組強化により本市への寄附受入額も前年比約2.4倍の約29億円に拡大はしたものの、地方交付税による措置を加味してもいわゆる本市からの流出額を埋めることは依然容易ではない状況です。他方、企業版ふるさと納税の本市への令和6年度寄附受入額は41億円に上り前年度の約22倍となりました。この大半はGREEN×EXPO 2027事業への寄附とのことで、国際園芸博覧会の開催意義や趣旨が多く企業から御賛同いただけたとともに制度に対するメリットが企業間で認知され始めたものと思われますので、この機を捉え企業版ふるさと納税を一層活用していくべきと考えます。

そこでまず、企業版ふるさと納税の寄附受入額が大きく伸びたことに対する所感について伺います。

持続的に行政サービスを展開するためには、歳出の見直しはもちろんですが必要な財源をいかに確保するかという視点も求められます。第1回定例会の関連質疑で我が党の中島議員からも言及がありましたが、他都市ではスポーツ施設や図書館の建設、子育て拠点づくり事業など様々な事業に企業版ふるさと納税を活用しています。本市においても例えばプロスポーツチームが多くあり、チームを支える市外のスポンサー企業も多数に上りますので、プロスポーツチームとの連携による企業版ふるさと納税制度の活用をはじめ大会開催や老朽化した施設整備など企業の支援を見込めそうな取組については制度を通じて各部署が企業の資金を活用するという発想を持つことも大事になってくると考えます。

そこで、多くの企業から協力を得るために全庁的に企業版ふるさと納税の活用をさらに推進すべきと考えますが、御見解を伺います。

持続可能な財源確保策として民間企業の力を行政運営に生かす仕組みである企業版ふるさと納税は有効と考えますので、改めて全庁的に積極的な活用が行われることを期待して、次の質問に移ります。

次に、市民サービス向上につながるデジタル技術の活用による業務効率化について伺います。

昨年7月の横浜市将来人口推計の結果からは、今後数年間の生産年齢人口は横ばいではあるものの一方で介護や子育てに関わる支援が必要な状況はますます高まっていくことがうかがえます。DXは市民向けサービスを直接改善する観点と市役所職員の業務効率化の観点に大別できると認識をしておりますが、複雑化、多様化する市民サービスを維持向上させていくためには市職員の業務効率化、庁内のDXをさらに進めることは不可欠であると考えています。

そこで、デジタル技術による業務効率化に対する評価について伺います。

変化の激しいデジタルの世界においてデジタル環境を一度整備したら終わりというものではなく、既存システムをアップデートしたり、さらなる新しい技術にキャッチアップして業務環境に取り入れるなど更新を図り続けることが重要です。また、近年のデジタル技術の発展は目覚ましく、生成AIなどの進化は目をみはるものがあります。山中市長はさきの市長選挙で打ち出した公約で生成AIの活用による市職員の生産性の向上を掲げています。

そこで、市職員の生産性の向上に向けた意気込みを伺います。

引き続き我が党としても庁内DXが進み市職員が高い生産性を維持しながら働きやすい環境の中で市民サービスがより向上されることを期待して、次の質問に移ります。

最後に、戦後80年を迎えた国際平和について伺います。

我が党はこれまでも一貫して世界平和の実現を重要な使命として取組を進めてまいりました。本市におきましても平成30年に横浜市国際平和の推進に関する条例を我が党主導の下全会一致で制定し国際協力、国際交流、そして分断ではなく多文化共生の取組を通じて世界の平和に貢献してまいりました。また、ピースメッセンジャー都市として平和の尊さを皆様とともに考える機会をつくり続けていますが、今、戦争を体験された方々が年々少なくなる中で過去の悲劇が風化されぬよういかに次の世代へ伝えていくかが極めて重要な課題となっております。そのような中、本市では未来

を担う若い世代の皆さんが平和について学ぶ機会を設けており、今年度、戦後80年の特別企画として実施された5月の講演会では、中学生の皆さんがあらわに歴史を学び探求し、平和の尊さを自分の言葉で発信してくれましたが、こうした取組は大変意義深いものであります。横浜市政2期目を迎えた山中市長においてはこれからも市民の皆様とともに平和の礎を固め次の世代へしっかりと引き継いでいただきたいと思います。

そこで、戦後80年の年に山中市政2期目が始まるに当たり改めて国際平和の推進に向けた決意を伺います。

平和を守り育む横浜を次の世代へとつなげていくためにこれからも市民の皆様と心を合わせて歩んでいただこうと願って、公明党横浜市会議員団を代表した私からの質問を終わります。（拍手）

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）木内議員の御質問にお答えします。

初めに、市会、職員とともに取り組んできました1期目の諸政策について御評価をいただきまして誠にありがとうございます。

政治姿勢について御質問をいただきましたが、まず市民目線の市政の進め方ですが、市民一人一人の日常生活をお支えすることが我々基礎自治体の最も重要な使命であります。そして市民の安心安全な生活が土台にあって、その上で横浜の持続的な成長発展が実現できるものと考えます。市民目線のためにも政策効果を市民が実感できることという視点が重要です。これまでの職員の経験や洞察に基づいた政策の実施は重要なとおもいます。しかしながら、いろいろな政策が数千もある中でその政策が置かれている環境というものを見える化していく、すなわちデータを使っていくことが必要だと思います。したがいまして、データというと冷たく聞こえるのですけれども、データを使うということは職員の経験や洞察に加わることでより市民目線の政策の実現につながると考えております。施策の効果を職員が把握して市民が何を求めているのかを考えて行動して施策の進捗を管理していくといったデータ駆動型の経営に本格的に移行したいと考えております。

身寄りのない高齢者等への支援について御質問をいただきました。

身寄りのない高齢者等が抱える課題に対する認識ですが、頼れる人がいないことで日常生活において様々な不安や心配を抱えておられることを私自身が強く感じております。不安や心配の解消に向けた取組をしっかりと進めなければなりません。身寄りのない高齢者等が抱える課題への対応は民間事業者による支援が先行していることや国で法改正や制度改革の検討が進んでいることから、民間との役割分担や行政が担う支援の在り方について整理をしていくことが必要であります。

身寄りのない高齢者等への支援をさらに充実させるべきとのことです。高齢者や単身世帯の増加が進み家族等の支えを前提にしてきた社会の様々な制度が実情に合わなくなってきたと感じます。引き続き社会情勢や市民の皆様のニーズを把握して有識者の方々の御意見を伺いながら横浜らしい新たな施策の充実にしっかりと取り組んでまいります。

お悔やみ窓口について御質問をいただきました。

評価と今後の展開についてであります。モデル実施の中では98.9%、約99%の方から満足との

評価をいただきました。御遺族の負担や不安を軽減する効果が一定程度あったと考えております。10月からは段階的に全区への設置を進め年内には全区展開を完了させます。しかしながら、設置してそのままずっと同じものを続けていくのではなくて、やはり日々改善が重要だと思います。できる限り遺族の悲しみ、不安に寄り添っていくためにもこういった役所手続をワンストップで済ませることが優しさだというふうに信じています。常に何ができるのか、何がこのお悔やみ窓口でもっともっと機能を充実させられるのかといったことを職員とともに考えてこれから全区展開を進めていきたいと思います。

介護人材の確保について御質問をいただきました。

介護人材の確保についての課題ですが、生産年齢人口が減少している中、仕事の大変さに比べて給与水準が低い介護の仕事が選ばれにくく、他の産業に働き手が流れていることが最大の課題あります。今後、介護需要の高まりが見込まれることから介護サービスを安定的に提供するためさらなる取組の推進が必要です。

介護人材の確保に向けた意気込みですが、今後も高齢化が進む中で必要な介護サービスが安定的に提供されるよう、国内外を問わず多様な人材層に働きかけて人材の確保につなげていく必要があるかと思います。そこで、現在新たな人材確保、定着の支援、専門性の向上、介護現場の業務の改善を4本柱として総合的な対策に取り組む所存であります。介護が必要になっても高齢者が安心して暮らせるようにしたいと思います。先ほどの伊波議員の御質問にもありました長生きしなければよかった、そんなことを決して言わせないまちづくりを進めていきたいと思いますし、そのためにも介護人材の確保に全力で取り組んでいきたいと思います。

障害者手帳のデジタル化について御質問をいただきました。

デジタル化を積極的に進めるべきとのことです、スマホアプリ等のデジタル技術の活用は障害のある方のQOL、クオリティー・オブ・ライフを高めるために有効な手段であります。国も障害者手帳のデジタル化を推進しております。事例の一つとして民間のスマホアプリであるミライロIDを紹介しております。本市としても障害のある方にデジタル技術の恩恵が行き届きますよう障害者手帳のデジタル化を積極的に推進してまいります。

小児医療費助成事業について御質問をいただきました。

18歳までの無償化への思いと開始時期の考え方についてお尋ねいただきましたが、まず中学三年生までの医療費の無償化によって保護者の満足度が大きく向上いたしました。18歳までの医療費の無償化もさらに子育て世代や、あるいは子供たちを応援したいとの思いで公約に掲げております。できるだけ早期に市民の皆様に実感していただきたい、応援したいという思いから議会の皆様としっかりと議論をして令和8年度中の開始を目指してまいります。

児童虐待対策について御質問をいただきました。

こども家庭センターの今後の展開ですが、まずこのセンターの果たす役割は非常に重要であります。現在6区に設置しております。第1回定例会でも答弁申し上げましたとおり、今後早期の全区展開を目指します。母子保健部門と児童福祉部門が一体的に対応して妊産婦や子育て家庭の困難を早期に把握して支援を行うことが重要です。あわせて、子育てに係る様々な諸機関と連携をして地域資源のネットワークを強化し児童虐待の予防や重篤化の防止につなげてまいります。

児童相談所一時保護所での職員による盗撮事件についての受け止めですが、まずは被害により心に傷を受けたお子様、保護者の方に深くおわびを申し上げます。また、本件は児童相談所にとどまらず市政全体への信頼を損なう極めて重大な不祥事であり、市民の皆様にも重ねておわびを申し上げます。お子様の心のケアを最優先に行い再発防止策を早急にまとめて確実に実行し信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

児童相談所の機能強化の方向性ですが、子供に寄り添った相談支援の充実のために児童相談所の全職員に対して実践的な研修を通じて子供の権利擁護の意識を一層向上させなければなりません。また、子供が安心して意識と気持ちを伝えられる機会を充実させなければなりません。あわせて、東部児童相談所の開所によって一時保護施設の定員増を図ります。そして全ての児童相談所において子供の安全安心を守る環境整備に取り組んでまいります。

教育委員会のガバナンス強化について御質問をいただきました。

今後も体制強化を図るべきとのことです、今年度はガバナンス体制の中核として教育行政監を設置しました。しかしながら、500を超える学校現場を抱える巨大な組織であります。様々な課題への対応が求められていることを踏まえますと機能の強化が必要であります。学校教育事務所が各学校に対する支援機能を一層発揮できるようにするための取組をはじめとして今後も検討を進めてまいります。

学校施設の空調設備について御質問をいただきました。

給食室の空調設備を速やかに設置すべきとのことです、給食室の環境の改善は調理員の健康と安全確保の観点から重要な課題であると認識しております。そのため現在行っている試験的な設置の検証結果を踏まえて来年度からの事業化を目指し全校整備に取り組んでまいります。

誰もが安心して避難生活を送ることができる体制整備について御質問をいただきました。

多様な避難に応えるための体制整備を進めるべきとのことです、一人一人の事情や状況に応じた避難を想定して対策を図ることが重要です。在宅避難やペット連れでの避難、車中泊の避難などそれぞれの事情に応じた避難生活を送ることができるよう避難場所等の確保やどこに避難しても必要な物資や情報が得られる仕組みを構築してまいります。

同室避難場所の設置を進めるべきとのことです、避難先でペットと共に過ごせる同室避難場所の設置は重要な取組であります。今年度は数か所の地域防災拠点及び動物愛護センターで同室避難モデル事業を開始いたします。また、神奈川区にある横浜動物専門学校と災害連携協定を締結して同室避難場所を専門学校内に設置ができるよう準備を進めております。

GREEN×EXPO 2027の危機管理について御質問をいただきました。

危機管理対策をしっかりと講じるべきとのことです、毎日数万人の来場者を見込んでいるGREEN×EXPO 2027であります。したがいまして、おっしゃるとおり緊急時の対策を十分に立て安全性を確保できる見込みを立てておくことは非常に重要であります。地震や台風等の自然災害や、また、輸送上のアクシデントなど想定されるリスクを洗い出してGREEN×EXPO協会と連携して万全の準備を整えてまいります。

地域の防犯対策の強化について御質問をいただきました。

防犯灯の設置の拡大についてはG I Sの防犯灯マップを活用して必要性の薄くなったところから

必要なところに防犯灯を付け替えるなどまちの明かりを確保するための効果的な配置をしっかりと行ってまいります。また、電柱などがない場所の暗がり等に対しては地域のニーズを踏まえて太陽光式防犯灯などによる対策を検討してまいります。

防犯灯の維持管理手法の検討状況についてですが、サウンディング型市場調査などでいただいた意見も踏まえて民間活力を活用し18万灯全てを対象に灯具の更新も含め効率的な維持管理手法の検討を進めております。地域の防犯対策のさらなる向上を図るためデジタル技術の活用についても検討を進めているところであります。

鶴ヶ峰駅付近の連続立体交差事業とまちづくりの推進について御質問をいただきました。

連続立体交差事業を精力的に推進すべきとのことです。この事業は周辺道路の渋滞の解消、それ以外にも子供の安心安全を担保する、そして地域の発展にもつながっていくなど整備の効果が高いものであります。今後事業が最盛期を迎えるので引き続き安全を最優先に着実に事業を進めてまいります。

各事業が相互に連携してまちづくりを一体的に進めるべきとのことです。事業の効果を最大限発揮するためには各事業が連携して相乗効果を生み出すことが重要です。まちづくりのビジョンを策定し、そして地域の皆様や事業者とそのビジョンを共有して、どういうにぎわい、交流をつくっていくのか、それから広域からのアクセスをさらにどう向上させていくのかといったことを検討し、まちづくりを進めてまいる所存です。

指定管理者制度について御質問をいただきました。

指定管理施設における物価上昇への対応ですが、これまで物価高騰への対応といたしまして指定管理料に消費者物価指数を踏まえた加算を暫定的に実施してきました。しかし、制度導入から約20年が経過しています。当時とは異なり物価変動が常態化する経済環境の中で市民の皆様がこれからも安定的にサービスを受けられますよう指定管理者制度運用ガイドラインを改正して物価変動に応じた指定管理料の算定を制度化いたします。

修繕の見直しの考え方ですが、このたびのガイドラインの改正では日常的な軽微の修繕は指定管理者が対応するものとし、また、施設の老朽化に伴う修繕や機能向上は市が対応することを明記いたします。修繕の役割分担を明確にすることで施設の維持管理をより効率的、計画的に着実に進めたいと思います。

企業版ふるさと納税について御質問をいただきました。

寄附の受入額が大きく伸びたことへの所感であります。令和6年度はGREEN×EXPO 2027推進事業に40億円を超える御寄附をいただきました。横浜で開催される環境と共生する国際博覧会に多くの企業の皆様が関心を寄せて共感してくださったことは非常に喜ばしいことであります。今後も様々な事業において企業側のメリットを意識した情報の発信や営業を行って活用を進めてまいります。

全般的にさらに推進していくべきとのことです。おっしゃるとおりであります。持続可能な市政運営の実現に向けて企業の皆様とともに地域課題の解決や市民サービスの向上に取り組むことができる企業版ふるさと納税制度を活用していくことは重要であります。あらゆる事業で活用が一層進むよう既存の枠組みにとらわれず企業の皆様の共感を得られる事業の立案や制度の設計を進めてまいります。

さらなる寄附の獲得につなげてまいります。

市民サービスの向上につながるデジタル技術の活用による業務の効率化について御質問をいただきました。

業務の効率化に対する評価ですが、DX戦略の取組としてLink-UP!YOKOHAMAによってウェブ会議やチャットが開始されましたし、RPAやAI-OCRの導入等の取組が進み始めているところであります。今後もデジタル技術を活用した業務の効率化としてできることはたくさんあろうかと思います。民間に比べればまだまだ遅れているのも事実であります。市民の皆様の期待に応える質の高いサービスの提供に努めてまいります。

職員の生産性の向上についてですが、外部環境の著しい変化に対応するためにはデジタル技術を最大限活用して柔軟かつ創造的な発想で市役所のリデザインに取り組んでいく必要があります。9月の開始2期目のスタートのときにも市役所のリデザイン、再設計ということは申し上げましたが、この中でAIをはじめ新しいデジタル技術をどうやって活用して職員がより効率的に働くようになるのか、そして余った時間により効率的な創造的なサービスに振り替えていくのか、その重要性について言及いたしました。全ての職員が業務を改善していくという気持ちを持つということが重要であります。本来人が担うべき仕事に注力ができるよう生産性を高めてデジタルに任せられるところは任せていく、そして余った時間を人が担う創造的な仕事に注力していくといったことが必要だと思います。スピード感を持って市民サービスをさらに向上させていく取組に注力してまいります。

戦後80年を迎えた国際平和について御質問をいただきました。

国際平和の推進に向けた決意であります。戦後80年という節目の年であります。そして戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に継承していくことは今の時代を生きる我々世代の責務であります。平和の実現に向けて行動していく責務をこの80年という節目の年に一層思いを強くしております。そして本市はピースメッセンジャー都市であります。子供たちが国際平和について考えるプログラムをはじめ平和というものを考える機会を子供たちに持つてもらう努力をしてきました。そしてその取組を今後一層増やして平和の尊さを子供たちという若い世代に考えてもらう、そして引き継いでもらう。それによって誰もが心豊かに暮らせる平和な世界の実現につながることを信じて、横浜としてできる最大限の取組を進めてまいります。

以上、木内議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁を差し上げます。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）身寄りのない高齢者等への支援について御質問をいただきました。

令和7年度予算における取組状況ですが、今年の秋以降、緊急連絡先等を事前にお預かりする情報登録事業を開始するとともに市民の皆様からの終活に関する相談をお受けする窓口を新たに設置いたします。また、終活を考えていただく際のポイントをまとめたリーフレットを作成いたします。これらの取組について様々な広報ツールを活用して周知を行い多くの方に情報登録事業を御利用いただけるようにしてまいります。

介護人材の確保について御質問をいただきました。

介護現場の負担軽減に向けた取組ですが、介護事業所に対し介護ロボットやICT機器の導入に対する補助や専門家を派遣し業務の効率化や改善に向けた助言を行っております。また、介護事業者向けハラスマント相談窓口を設置し介護職員が安心して働くことができる環境を整備しております。こうした取組により今後も介護現場の負担軽減を進めていきます。

誰もが安心して避難生活を送ることができる体制整備について御質問をいただきました。

ペットと共に避難できる場所の整備状況ですが、昨年度末時点で地域防災拠点459か所のうち8割を超える377か所で一時飼育場所が設定されています。引き続き全ての地域防災拠点で一時飼育場所が設定できるように取り組んでいきます。また、地域の方が円滑に一時飼育場所を運営できるよう開設、運営のマニュアルや説明動画をホームページで公開するなど情報発信も強化いたしました。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）安心な学びの環境をつくる横浜モデルについて御質問をいただきました。

現在の横浜モデルの取組ですが、今年度、横浜市立大学の医師や心理士と連携をいたしまして、子供自身が自分の心の変化に気づくこと、そのことの大切さの理解を深める授業を行いました。その結果、子供たちがこころの温度計、御紹介いただいたように指で100段階をなぞるものでけれども、心の状態をありのままに示すようになってきており、その変化をより高い精度で視覚的に捉えられるようになってきております。並行しまして、心の状態に合った医療と連携をした学校内の支援、そしてケア体制づくりを検討してまいります。

今後の方針ですが、現在2校の横浜モデル実践協力校を全区、各区1校以上に拡充をし、より多くのデータを収集していきたいと思います。こころの温度計などで得られるデータを児童生徒の出席、欠席の状況や学習の状況などと照らし合わせクロスをすることで、大学の専門家の知見も活用しながら見えてくる傾向や特徴などの分析を進めます。児童生徒の不調のシグナルをいち早くキャッチできる効果的なツールを構築し、児童生徒が安心して学べる環境づくりを進めてまいります。

教育委員会のガバナンス強化について御質問をいただきました。

ガバナンス推進体制の内容ですが、客観的な視点も入れてガバナンスを強化するため教育行政監及び法務ガバナンス室を設置するとともにリスク管理に精通をしたコンサルとのアドバイザリー契約、弁護士3人に必要なときに相談できる体制を整備をいたしました。さらに、言葉や視覚効果によって心理的な働きかけで人を望ましい行動に誘導する行動経済学の専門家の協力も得まして第三者の多様な知見を生かす体制で取組を進めております。

信頼回復に向けた取組の考え方ですが、児童生徒を性暴力から守るためにスピード感を持って夏休み中には対策をまとめ、できることから順次講じることで学校現場を少しでも早く安全安心な環境にすることに注力をいたしました。さらに、対策検討委員会の有識者などから助言を得ながら総合的な対策を進めているところです。学校現場の視点を大事にし、現場の主体的な取組を引き出し

ながら効果的な対策を着実に積み上げて信頼各回復につなげてまいりたいと思います。

以上、御答弁を申し上げました。



○議長（渋谷健君）発言者がまだ残っておりますが、この際暫時休憩いたします。

午後 0 時57分休憩

午後 2 時00分再開

○副議長（尾崎太君）現在着席議員数は76人であります。



○副議長（尾崎太君）休憩前に引き続き会議を開きます。



○副議長（尾崎太君）一般質問を続行いたします。田中ゆき君。

〔田中ゆき君登壇、拍手〕

○田中ゆき君 立憲民主党の田中ゆきでございます。会派を代表し順次質問してまいります。

初めに、山中市長、2期目の御当選おめでとうございます。2期目、より一層市民の皆様に寄り添った市政運営を心より期待しております。

それでは、2期目の市政運営について伺います。

4年前に引き続き今回も山中市長と選挙戦と共にさせていただきました。最も印象に残っているのは市長がお子さんたち、保護者の方、若い世代の方、御高齢者の方まで多くの市民の方々と積極的に対話されていた姿です。

そこで、市民の方との対話の中で市政に対してどのような期待の声が寄せられたのか、市長に伺います。

市民の皆様からの期待に着実に応えていくことが2期目山中市政の使命だと思います。そこで、市民の声に応えるため今回のマニフェストになかった内容も含めどのように取り組んでいくのか、市長に伺います。

一足飛びにはいかない内容もあるとは思いますが、市長にはより多くの市民の皆様の期待に応える市政を実現いただくことを心より願い、次の質問に移ります。

次に、青葉台駅前の再整備について伺います。

今年1月、横浜市、東急株式会社、UR都市機構が青葉台駅周辺で新たなまちづくりを推進するための連携協定を締結し記者発表を行っています。そうした中、先日、青葉台駅周辺の自治会町内会や商店会等の皆様との会合において意見交換の進め方について案が示されたとのことです。今後の方向性が気になるところです。

そこで、これから青葉台駅周辺におけるまちづくりの目指す姿について市長に伺います。

より多くの地元の皆様の声が反映されるよう、かつスピード感を持って青葉台駅周辺のまちづくりを進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、ペロブスカイト太陽電池の活用について伺います。

世界が注目する青葉区、桐蔭学園発の新技術ペロブスカイト太陽電池については、青葉台駅構内

での実証実験を皮切りに本市施設での実証実験、市民への普及啓発など積極的に実用化へ向けて取り組まれてきたことを大変評価しています。一方、世界中の企業や自治体が実用化への取組を加速化させており本市が後れを取らないか心配です。

そこで、今後の実用化へ向けて取組を加速化させていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

まだ課題はありますが、本市でいち早くペロブスカイト太陽電池の実用化が実現するよう取組を推進いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、高速鉄道3号線の延伸について伺います。

令和12年開業目標の高速鉄道3号線の延伸については、とりわけ私の地元青葉区の皆様は早期開業に大きな期待を寄せています。しかし、令和2年に概略ルートや駅位置が公表された後、本市から具体的な情報が公表されておらずその進捗や実現性について不安の声が上がっています。丁寧な進捗報告が必要です。

そこで、現在の取組状況について副市長に伺います。

高速鉄道3号線の延伸は市民の皆様も大いに期待を寄せている事業です。そこで、早期の事業着手に向けた意気込みを市長に伺います。

人口減少期を迎える本市においても高速鉄道3号線の延伸により新たな人口流入や地域活性化が期待されます。一日も早い事業着手に向け全力で取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、投票しやすい環境づくりについて伺います。

今年夏、7月には参議院議員選挙、8月には横浜市長選挙が実施されました。それぞれの選挙において期日前投票所の利用は過去最多を更新しました。今回の選挙では市内2か所の大型商業施設に期日前投票所が開設され多くの利用がありました。このような利便性の高い場所や選挙と合わせてショッピングや食事などを楽しめる場所に期日前投票所を設置することで政治参加しやすい環境が整うと考えます。

そこで、市民の政治参加を促すため大型商業施設や駅前など利便性が高く市民利用が多い場所に期日前投票所を設置していくことが望ましいと考えますが、選挙管理委員会委員長の見解を伺います。

また、選挙当日に区内いずれの投票所でも投票ができる共通投票所の導入に向けた検討が現在進められています。共通投票所に関してもいち早く大型商業施設や駅前へ設置いただくことを要望します。

次に、要介護認定を受けている方の投票環境の整備について伺います。

現在、要介護5と認定された方のみ郵便投票が認められています。しかし、要介護5以外の方で外出困難な方は郵便投票の対象外です。国会では郵便投票の対象を要介護3や4の方にも拡大する議論がなされていますが、今後、超高齢化社会に突入する中、高齢者の方の政治参加の機会を確保することは喫緊の課題です。

そこで、郵便投票の対象拡大を国に要望するとともに高齢者の方の政治参加の機会を確保できる投票しやすい環境づくりに取り組むべきと考えますが、選挙管理委員会委員長の見解を伺います。

今回の参議院議員選挙、市長選挙ではそれぞれ約13億円余りの予算が計上されました。これには投開票所の運営、選挙公報の作成、配布、ポスター掲示場の設置の費用が含まれています。例えば市民の方からはポスター掲示場が無駄に多過ぎるから減らすべき、デジタルをもっと活用してお金をかけずに投票率を上げてほしいといった声が聞かれています。そのためには公職選挙法を変えていく必要があります。主権者である市民の声を大切に主権者の意思を反映した選挙制度改革を国に要望することを求めて、次の質問に移ります。

次に、指定管理者制度について伺います。

指定管理者は、経済低迷や賃金上昇等により人手不足に苦慮しています。2017年に本市が導入した賃金水準スライド制度では次の賃金改定を速やかに指定管理料に反映できない制度であり、私ども会派では当次度中の賃金引上げについても迅速に対応するよう制度の見直しを求める要望書を昨年12月に市長に提出をしました。令和7年度は制度改善を推進することですが、当然の中でも賃金水準スライド制度の見直しも検討されるものと思います。

そこで、賃金水準スライド制度の見直しの考え方について市長の見解を伺います。

指定管理者は運営費の節減に注力せざるを得ず施設サービスの向上を目指すことが困難になっていることが危惧されます。そこで、施設の質の向上に資する制度運用が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

指定管理者の下で働く職員の皆さんのが仕事にやりがいと誇りを持って働き市民サービスの向上につながる制度運用を要望し、次の質問に移ります。

次に、全ての人に配慮した災害への備えについて伺います。

本市では妊産婦、乳幼児に特化した専用の母子避難所の整備を進めています。しかし、発災時には妊産婦、乳幼児のみならず全市民が災害弱者となる可能性があります。そのため全ての人に配慮が届く避難所運営が重要と考えます。それには平時から避難所運営に関わる方のみならず全市民が避難所でのあらゆる配慮を学ぶ機会を設けるなどし避難所運営に生かしていくことが重要です。

そこで、様々な配慮を避難所運営に反映することが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

地域防災拠点での避難生活が難しくより配慮が必要な方は福祉避難所等へ避難することとなっています。しかし、配慮が必要な方は全市民です。大規模災害時には地域防災拠点や福祉避難所だけでは十分なキャパシティーが確保されない可能性があります。そのためには平時から民間宿泊施設と提携し災害時配慮が必要な方に応じた避難先を提供できる体制を整えることが重要と考えます。

そこで、民間宿泊施設を活用した避難先の拡充を早急に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

災害時、地域において支えとなるのは日頃から顔の見える関係性を築くことができている御近所の方との助け合い、つまり共助の力が不可欠です。そこで、全市民が地域においていざというときに支え合える顔の見える関係性づくりが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

地域関係が希薄化する中、災害への備えとして地域で顔の見える関係性を築き共助の力を高める施策を推進いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、情報登録事業について伺います。

近年、家族や親族からの支援が受けられない高齢者、いわゆる身寄りのない高齢者の支援が社会

課題となっています。本市ではこの秋、65歳以上の方を対象に情報登録事業を開始します。いざというときに本人の意思が反映されるよう緊急連絡先やエンディングノートの保管場所などをあらかじめ市に登録できる制度です。

そこでまず、登録の対象者を65歳以上とした狙いについて副市長に伺います。

登録項目は、かかりつけ医や遺言書の保管場所、葬儀や遺品整理等の生前契約先など多岐にわたりっています。しかし、項目の中には市民の皆様にとって日頃なじみのない項目も多くあることから登録が進まないことも懸念されます。

そこで、多くの方に登録していただけるよう登録する前にエンディングノートがどのようなものなのか、遺言書はどのように作成するのかなど登録項目の内容について丁寧に説明していく必要があると考えますが、副市長の見解を伺います。

本市では単独世帯が全体の約40%を占めています。単独世帯は高齢者のみならずどの世帯もいざというときの不安を抱えており、家族がいても頼れる状況にあるとは限りません。

そこで、登録の対象者を高齢者に限定せずに本事業を進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

人が生まれてから亡くなるまでの一生、ライフを全市民が早い段階から考えることのできるライフデザインの視点を本事業に取り入れ、全市民に安心を届けていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、小学校給食無償化へ向けての取組について伺います。

今年2月の国会にて給食無償化をめぐっての議論が交わされ、まずは令和8年度に小学校から給食無償化を始め、中学校においてもできるだけ速やかに始めるという3党合意がなされました。現在の質の高い安全安心な給食を提供していくには物価高騰も想定した安定的な財源の確保が必要です。しかし、現時点では国からは具体的な制度設計や財源措置の方向について何ら本市に示されていないとのことです。

そこで、本市の財政状況を見極めながら国に対して給食無償化に必要な財源を早急に求めていくことが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

自治体間の財政力の違いによって給食費の負担格差や質の格差が生じることはあってはならないことです。全ての児童生徒が安全安心でおいしい給食を無償で食べられる財源措置を取るよう国に要望することを求め、次の質問に移ります。

次に、長期休業期間中の児童への昼食の支援について伺います。

学校給食が提供されない夏休みや冬休みなどの期間において、家庭の経済的事情などにより十分な食事を取ることができない子供たちがいます。そこで、長期休業期間中に十分な栄養を取ることができない子供たちの現状についてどのように認識されているのか、市長に伺います。

長期休業期間中の昼食の支援として昨年度から放課後キッズクラブ、放課後児童クラブでの昼食提供が開始されました。昼食の料金は家庭の経済状況によらず一律400円です。そのため利用したくても料金を理由に利用できない御家庭があると伺っています。その一方で、放課後キッズクラブ、児童クラブの利用料については既に生活保護世帯等に対して減免が行われています。

そこで、放課後キッズクラブ等の昼食提供事業において経済的にお困りの世帯に支援を行うべき

と考えますが、市長の見解を伺います。

夏休みなどの長期休業期間中ほど経済的にお困りの御家庭は昼食の危機に直面します。今後も子供の食を守る取組を推進いただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、受動喫煙対策について伺います。

今年4月から市内全域の公園で禁煙化が実施されました。しかし、4月以降、公園禁煙化により公園に隣接する路上での喫煙による受動喫煙に困っているとの声が届いています。この状況から、喫煙者にとっては身近なところに喫煙できる場所が必要ということを改めて感じています。身近な喫煙場所の確保なくしては望まない受動喫煙はなくなりません。禁煙区域を拡大することと両輪で身近な喫煙所を確保していくことが重要です。世田谷区では指定喫煙場所の整備を推進し、要件を満たす民間の喫煙所には整備費を補助するなどして喫煙所の確保を行った上で区内全域の道路、公園を禁煙としています。また、大阪市では大阪・関西万博の開催を契機に全市域の禁煙に踏み出し、ホームページなどで公設喫煙所や民間の喫煙所の案内をしています。

そこで、公設喫煙所の整備にとどまらず既存の民間施設の喫煙所を活用するなど様々な手法で望まない受動喫煙を減らす取組が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

喫煙者と非喫煙者双方に配慮する視点を大切に分煙環境を整備した上で、公園だけでなく市内全域の路上禁煙化などさらなる受動喫煙対策に取り組むべきと考えます。そこで、市内全域の路上禁煙化に向けて受動喫煙対策をさらに進めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

公園禁煙化を契機に市民の皆様の受動喫煙への関心が高まっています。ぜひこの機を大切に市民の皆様の声を丁寧に聞きながら受動喫煙のない横浜市を目指していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市職員に対するカスタマーハラスメント対策について伺います。

カスタマーハラスメント、いわゆるカスハラは近年大きな社会問題になっています。本市においては今年4月にカスタマーハラスメント対策基本方針を制定しマニュアルを策定しました。本市では基本方針制定に当たり全区局全課にわたり実態調査を実施しました。カスハラ被害があると回答した553課のうち448課が主に電話、または電話と対面が同程度と回答しています。カスハラを判断し対応を行うには客観的な証拠が必要です。そのためには民間企業で広く採用されている通話録音は非常に有効な手段であると考えます。

そこで、本市においても通話録音の取組を積極的に採用していくべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

また、今後は市民の皆様の理解を得ながら対面での録音も基本とできるよう検討いただくことを要望します。

基本方針や対応マニュアルでは職員が業務上関わる全ての人を対象としてカスハラ対策が示されています。その中には私たち議員も含まれると認識しています。しかし、基本方針や対応マニュアルには議員という文言は明示されていません。

そこで、昨年度実施した実態調査で市職員が議員からカスハラを受けたという事実を把握したかどうか、副市長に伺います。

職員は議員からのカスハラについて声を上げたくても上げられなかつたのかもしれません。今後

は議員からのカスハラにも対応できるよう方針やマニュアルにて議員と明示することも検討いただきたいと思います。

今回市としてはカスハラを定義し対応を明らかにしました。今後は全市民がカスハラについて正しい知識を持ちカスハラのない社会を実現することが重要です。そこで、今後市民の皆様にカスタマーハラスメントとは何かをより理解していただくためにどのような対策を考えているのか、また、市が現在取り組んでいる対策に対し実情に見合った見直しをどのように進めていくのか、副市長に伺います。

カスハラ対策は、職員の就業環境を守り、ひいてはよりよい市民サービスにつながる重要な取組です。今後もよりよい市民サービスを提供するためにカスハラ対策を推進いただくことを要望し、次の質間に移ります。

次に、安全安心な市庁舎管理について伺います。

近年、全国の自治体では庁舎への爆破予告や放火事件、公共の場所では無差別殺傷事件が発生するなどし市民の皆様もさぞかし御不安とお察しします。横浜市庁舎は多くの来訪者でにぎわう開かれた施設であると同時に、先日、ケニア共和国の大統領が本会議場で演説を行うなど国内外から多くの来賓を迎える重要な施設でもあります。市庁舎の危機管理を徹底することは欠かすことのできない重要な取組と言えます。例えば大規模テーマパークや空港、国会などでは手荷物検査や金属探知機の導入が一般的に行われている事例もあります。

そこで、市庁舎において来庁される皆様が安心して過ごせるよう日常的なリスク管理が必要と考えますが、市長の見解を伺います。

市庁舎は市政の中核を担う機能があり、また、国内外の要人のみならず多くの市民の皆様が御利用される重要な施設です。時代の変化に柔軟に対応しながら危機管理対策に適切に取り組んでいただくことを要望し、次の質間に移ります。

次に、盗撮に関する物理的な対策について伺います。

盗撮被害は全国的にも増加しています。盗撮被害者は自尊心をそがれ生活の安全を脅かされ、その後の人生に大きなダメージを受けます。盗撮は深刻な性犯罪です。本市の小学校教員による盗撮事案もあってはならない許されない犯罪行為です。盗撮を完全に抑止することは困難ですが、あらゆる手段を講じ防止対策を強化すべきと考えます。教育委員会では有識者の知見を得て物理的なアプローチ等の総合的な対策を打ち出しました。特に物理的な対策については子供たちが登校する夏休み明け前に講じたとのことでスピード感ある対応は評価しています。

そこで、盗撮を物理的に防ぐ取組について検討したプロセスと実施内容について教育長に伺います。

今後もより多くの知見を取り入れ学校での盗撮の再発防止に努めることを要望します。また、盗撮は学校だけでなく市区庁舎やスポーツセンター、公会堂など本市のあらゆる施設でも当然起こり得ることです。今まさに盗撮被害に遭っている方がいるかもしれません。本市全ての公共施設においても教育委員会の対策を取り入れ盗撮防止の早急な対応を要望し、次の質間に移ります。

次に、市職員による性暴力、性犯罪について伺います。

連日のように自治体職員の性暴力、性犯罪に関するニュースが報道されています。公務員だから

性暴力、性犯罪が多いわけではないのは事実ですが、公務員という立場であるがゆえに社会的インパクトが大きいのです。本市職員に関してもそれら報道が繰り返されることにより本市のイメージ悪化や市政への不信感など様々な影響が生じると考えます。

そこで、本市職員による性暴力、性犯罪が市民に及ぼす影響について副市長に伺います。

一部の本市職員が起こした性暴力、性犯罪が報道されることで真摯に熱心に日々業務に当たっている職員までもが誹謗中傷を受け不信感を抱かれ、日々の業務に様々な影響が生じると考えます。そこで、本市職員による性暴力、性犯罪が他の職員に及ぼす影響について副市長に伺います。

本市職員による性暴力、性犯罪を防止するためには組織として職員向け教育を行うことが重要です。そこで、性暴力、性犯罪防止のために職員向けの教育をどのように取り組んでいくのか、副市長に伺います。

性暴力、性犯罪は許されざる重大な犯罪です。本市一丸となって全力で再発防止、根絶に取り組むことを強く要望し、次の質問に移ります。

次に、性暴力、性犯罪から身を守る取組について伺います。

子供たちを取り巻く性暴力、性犯罪に関するニュースを連日のように目にすることになりました。大人から子供への性暴力、性犯罪はされることながら、中には同じ学校に通う児童生徒間で起きた性暴力事案も目立つようになってきました。文部科学省では、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育として学校における生命の安全教育を推進しています。生命の安全教育はセンシティブな内容も含まれており、児童生徒の受け止めも個々の背景によって様々と考えられます。そのため児童生徒の反応を見ながら一人一人に寄り添った取組にしていくことが重要です。

そこで、市立学校における生命の安全教育の取組については学校や児童生徒からフィードバックをもらい子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならない取組につなげていくべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

また、幼児期の子供たちも性暴力の加害者、被害者、傍観者となっている深刻な状況があり、幼児期から自分や他者を守る教育が必要です。生命の安全教育には幼児期に合わせた教材や指導の手引きがあります。易しい表現で自分と他者を大切にすること、嫌な気持ちを大人に相談することなど子供たちに分かりやすく伝えられる内容となっています。

そこで、幼児期における生命の安全教育を保育園や幼稚園等で積極的に実施していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

とりわけ動画教材は幼児期の子供が見ても自然と自分と他者を大切にする心が育まれ、また保護者にとっても意義深い内容となっています。そこで、幼児期における生命の安全教育を積極的に保護者へ周知し子供の学びにつなげるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

今後も引き続き子供たちが将来にわたり性暴力の加害者、被害者、傍観者にならない保育、教育を継続的に実施いただくことを切に要望し、最後の質問に移ります。

最後に、性暴力、性犯罪被害者支援について伺います。

令和2年の内閣府による全国20歳以上を対象とした調査では無理やりに性交等をされた被害経験のある女性は約14人に1人、男性は100人に1人でした。20歳以上の日本の女性の約390万人、男性

の約50万人が被害に遭ったと推定されます。しかし、令和2年版犯罪白書によれば、2019年の1年間に認知された強制性交等の被害例、つまり被害者が警察に被害を申告し警察が事件として受理した事案はたった1405件でした。男女合わせて約450万人の被害者がいると推定される中、具体的な支援につながらない被害者が多いという深刻な現状がうかがえます。本市は犯罪被害者等支援条例に基づき性犯罪被害者に対しては支援金の支給、転居費用の一部助成等を行っています。しかし、これら支援は警察で被害届が受理され事件として認知された場合に限られるものがほとんどです。

そこでまず、性犯罪被害者が犯罪被害者等支援事業につながりにくいこと及び誰にも相談できない性犯罪被害者、つまり何ら支援にもつながらない方々が抱える困難に対する本市の認識について市長に伺います。

また、内閣府の調査では警察に相談した人は全体の5.6%にとどまり、誰にも相談できなかつた女性は約6割、男性は約7割でした。そこで、支援が届いていない性暴力、性犯罪被害者へのアプローチと被害者に寄り添った支援メニューの充実を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

性犯罪被害者が最も恐れることの一つに加害者からの再犯があります。再犯への恐怖はフラッシュバックや不眠など日常生活に支障を来たすPTSD、心的外傷後ストレス障害を引き起します。一方、性犯罪者はやめたくてもやめられない性依存症や原因は被害者にあると考える認知のゆがみなどを抱え再犯に及ぶケースも少なくありません。韓国やアメリカの一部の州では性犯罪者にGPSの装着を義務づけ性犯罪の再犯率が大幅に減少したという事例もあります。日本では性犯罪に関しては裁判官の解釈に委ねられる部分が多くあることや被害者の実態に即した法整備が必要といった課題が多く残されています。

そこで、性犯罪の再犯防止のためには国に対して被害者、加害者の実態に即した法整備を進めることを要望すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

性犯罪は被害者の尊厳と人生を根本から破壊する行為で魂の殺人とも言われています。本市においては魂の殺人の被害者が尊厳を取り戻して安心して生きられる支援の充実を求めます。また、再犯防止、加害者更生に当たっては国に強く対策を要望するとともに本市でもできることを検討いただくことを要望し、質問を終了いたします。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 田中議員の御質問にお答えします。

初めに、このたびの選挙結果につきまして祝辞をいただきまして誠にありがとうございます。

2期目の市政運営について御質問をいただき、特に市民の皆様の選挙運動中の期待の声について初めに御質問をいただきました。

先ほども申し上げましたが、行く先々でこの4年間、市会の皆様、そして職員とともにやってきた施策に対する好意的な評価をいただいたと思います。中でも横浜市の子供政策に対して評価をいただきました。子供を大切にする姿勢がより鮮明になってきたといったことに対する感謝の言葉、それからGREEN×EXPO 2027に対する期待の言葉も多くいただきました。そしてがん対策とか災害対

策など安心して暮らせるまちづくりなどについて多くの期待のお言葉をいただきました。改めて市民の皆様との直接の対話を通じて様々な期待の声をいたいたのですが、一方で御指摘もいただいておりますので、そういったお声を大切に2期目の市政運営を進めてまいりたいと思います。

そして次に、市民の声にどういうふうに取り組むかについて御質問をいただきました。

市民生活の安心安全と横浜の持続的な成長発展をより確かなものにしていくためには様々な取組を重層的に行っていく必要があろうかと思います。そして、施策を行う際に必要なのが市民の声であります。議員の皆様を通じていただく地域の声、市に直接いただく地域の声を大切にしていきたいと思います。多くの声をいただき新たな対応が必要なものも多くあります。昨年、一昨年、1期目の際にデジタルプラットフォームを導入して市民の声を新たに聞く取組を進めて、実際に予算に反映する試みも開始いたしました。そして、これから市民の声をより効率的にどう聞いていくのか、その方法論も検討していきたいと考えております。デジタルの技術が進歩していますのでそれを行政にどう取り入れるのかということを研究してまいります。いずれにしても、市民の皆様のお声を大切にするために多くの声を聞くチャネルを用意し、そしてそういったお声を施策に反映させていくその基本を徹底させてまいります。

青葉台駅前の再整備について御質問をいただきました。

まちづくりの目指す姿ですが、青葉台駅は複数のバス路線が乗り入れる市の北西部の拠点であります。そして商業施設、文化施設も充実しています。これらを踏まえまして商業、文化、交流などの機能を一層充実させるとともに多様なライフスタイルに応じた住まいや安全で快適な歩行空間の整備などを通じまして拠点駅にふさわしいまちの実現を目指してまいります。

ペロブスカイト太陽電池の活用について御質問をいただきました。

実用化に向けて取組を加速させていくべきことですが、ペロブスカイトはビルの壁面など従来の太陽光発電では設置が難しい場所への導入が期待されております。本市のような都市部では最エネの拡大に向けて大きな期待が寄せられる技術であります。また、本市初の技術である側面もあります。今後も助成等による実証の後押しに加えて企業や大学との連携を強化してまいります。横浜から生まれた新しい技術の早期の実用化に引き続き取り組んでまいります。

高速鉄道3号線の延伸について御質問をいただきました。

早期の事業着手に向けた意気込みですが、3号線の延伸は沿線地域の交通利便性の向上につながります。加えて本市北部地域の活性化につながります。そういう意味で重要な事業と認識しておりますので、引き続き川崎市、横浜市が連携してしっかりと取組を進めてまいります。

指定管理者制度について御質問をいただきました。

賃金水準スライド制度の見直しの考え方ですが、昨年度は神奈川県の最低賃金が過去最高の伸びとなりましたので、初めてではありましたが、暫定的な対応として当年度の賃金上昇分を指定管理料に加えました。社会全体として今後持続的な賃金上昇が見込まれています。したがって、それに早く柔軟に対応できる制度でなければなりませんので、指定管理者制度運用ガイドラインを改正して当年度の賃金変動に応じた指定管理料の算定を制度化してまいります。

施設の質の向上に資する制度の運用が必要とのことですが、今回のガイドラインの改正によって物価や人件費の持続的な上昇への対応を制度化して施設運営の安定性や施設で働く皆様の労働環境

の確保につなげてまいります。また、指定管理者による事業提案の仕組みを拡充するなどして民間ノウハウがより発揮しやすい環境を整えてまいります。

全ての人に配慮した災害への備えについて御質問をいただきました。

様々な配慮を避難所運営に反映することが重要とのことです、男女のニーズの違いに配慮した避難所設営キットなどの整備や運営者向けの研修などに現在も取り組んでおります。避難所は年齢、性別、健康状態、国籍など様々な人が共同生活する場となりますので、多様な意見やニーズを訓練などに反映して誰もが安心して避難生活ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

民間宿泊施設を活用した避難先の拡充を早期に進めるべきとのことです、現在、神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定に基づきまして民間宿泊施設を避難所として提供していただくことになっています。能登半島地震の事例からも民間宿泊施設は貴重なリソースとなります。組合に未加入の宿泊施設などにも働きかけをいたしまして避難先の拡充に取り組んでまいります。

いざというときに支え合える顔の見える関係づくりが必要とのことです、市民の皆様が日頃から地域の中で相互に顔の見える関係を築き共助の意識を高めていただくことはいざというときに有効な備えになります。しかしながら、地域のつながりも多様化しておりますので関係づくりはなかなか容易ではありません。そのため防災訓練、災害時要援護者名簿の活用などによる見守りなど地域の取組をしっかりと支援をして地域がつながれる地域づくり、人々がつながれる地域づくりを進めてまいりたいと思います。

情報登録事業について御質問をいただきました。

対象者を高齢者に限定せずに事業を進めていくべきとのことです、緊急搬送される方の約6割を65歳以上の方が占めています。また、高齢になると家族を亡くし身寄りがなくなる方が増えます。そういう背景からまずは高齢者の方に登録をしていただけるよう取組を進めていきます。高齢者以外の方への対象の拡大については、高齢者の方の登録状況や事業を実施していく中で見えてきた課題を整理しながら今後検討を進めていきます。

小学校給食無償化に向けての取組について御質問をいただきました。

国に財源を求めていく必要があるとのことです、給食費の無償化については地域間に格差を発生させることなく全国どこでも給食を提供できる制度の構築が重要であると考えております。そのため全額国費で負担を行い将来的にも地方自治体に財政的な負担が生じない措置を強く要望しております。

長期休業期間中の児童への昼食の支援について御質問をいただきました。

十分な栄養を取ることができない子供たちの現状認識ですが、子供たちにとって日々の食事をしっかりと取ることは健康や成長に直結するものであります。昨今の物価高騰を踏まえますと長期休業中に十分な食事を取れない子供たちへの支援は重要であります。引き続き放課後キッズクラブ等における昼食の提供や子ども食堂の運営支援などを通じまして子供たちの健やかな育ちを支えてまいります。

放課後キッズクラブ等の昼食提供事業において経済的にお困りの世帯への支援を行うべきとのことです、昨年度のモデル事業実施後のアンケートでは、クラブの利用料減免を受けている御家庭は減免を受けていない御家庭と比べて昼食の料金を高いと回答する割合が高かったというデータで

す。また、昼食提供を利用した割合も低いというデータがありました。したがいまして、経済状況によって差が見られたという結果であります。今年度の昼食提供の利用状況等を踏まえまして課題の把握や分析をさらに進めて必要な支援を検討してまいります。

受動喫煙対策について御質問をいただきました。

様々な方法で望まない受動喫煙を減らす取組が必要とのことです。本市では主要駅の周辺や繁華街などを喫煙禁止地区に指定して喫煙所を設け、喫煙者にその利用を促すなど分煙環境の整備に取り組んでいるところであります。今後も喫煙者が多い地域でのパトロールの強化、啓発活動の強化、喫煙所の改善などの取組を行うことによって受動喫煙を減らす取組を進めてまいります。

市内全域の路上禁煙化に向けて受動喫煙対策をさらに進めていくべきとのことです。既に指定している喫煙禁止地区に加えて本年4月から公園や地域の広場などの禁煙化に取り組んでおります。あわせてパトロールの強化を図っているところであります。市民の皆様に公共の場所における受動喫煙の防止について御理解をいただきながら受動喫煙のない快適なまちへの機運を高める取組を進めてまいります。

安心安全な市庁舎管理について御質問をいただきました。

市庁舎におきまして日常的なリスク管理が必要とのことです。市庁舎では日常的に警備員による巡回や防犯カメラの確認などを行いまして安全確保に努めているところでございます。また、イベントの開催時や来賓の方をお迎えする際には警備体制の強化なども行っておりまして状況に応じた対応をしております。引き続き市庁舎の安全管理にしっかりと取り組んでまいります。

性暴力、性犯罪から身を守る取組について御質問をいただきました。

生命の安全教育を保育園や幼稚園等で積極的に実施すべきとのことです。まずは保育士や幼稚園教諭が正しく理解することが重要ですので、今年度は子供の性に関する研修を回数を増やして実施しております。各園では研修で学んだ絵本や動画をはじめ児童相談所の心理職による教材等を活用いたしまして子供への安全教育の取組が広がっており、今後もしっかりと推進をしてまいります。

生命の安全教育を積極的に保護者へ周知し子供の学びにつなげるべきとのことです。子供が命や心を守る力を身につけるためには子供に一番近い保護者に生命の安全教育を理解していただきて家庭でも子供に伝えていただくことが重要だと思います。そのため市のホームページや保育、教育施設など様々なチャンネルを通じまして、また国の動画なども活用しながら保護者への積極的な周知を進めてまいります。

性暴力、性犯罪被害者支援について御質問をいただきました。

被害者が支援につながりにくいこと及び支援につながらない方々が抱える困難に対する認識であります。犯罪被害認知件数に対する支援申請件数を考えると本市の支援につながっていない方がいらっしゃることが推測されます。誰にも相談できず不安や悩みをお一人で抱えることは日常生活の回復を妨げる大きな要因になりますので、一人でも多くの方が支援につながるよう横浜市犯罪被害者相談室のさらなる周知が必要であると考えます。

支援が届いていない被害者へのアプローチ及び支援メニューの充実についてですが、これまで県や警察などと連携をしてきましたが、今後は連携する支援機関を拡充し、ニーズに応じて相談室

を紹介していただくことで性被害に遭われた方の把握を強化し支援につなげてまいります。また、SNSでの発信やチャットボットの活用を検討するとともに相談を受ける中でその声を丁寧にお聞きしニーズに応じたきめ細かい支援メニューの充実を目指してまいります。

性犯罪の再犯防止のための国への法整備の要望についてですが、学識経験者、弁護士、県警、犯罪被害当事者等で構成される横浜市犯罪被害者等施策に関する懇談会や府内連携会議等の場におきまして現状の共有や支援策の充実に向けた意見交換を行っております。引き続き被害に遭われた方の声を日頃の支援の中で丁寧に受け止める、そして被害者の目線に立った制度の在り方についての検討を進めてまいります。

以上、田中議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から御答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君）大久保副市長。

〔副市長 大久保智子君登壇〕

○副市長（大久保智子君）高速鉄道3号線の延伸について御質問をいただきました。

現在の取組状況についてですが、コロナの影響による利用者見込みの減少や昨今の物価高騰など事業化判断時には想定していなかった課題が顕在化し、その対応に時間を要しております。現在、まちづくりによる需要創出や事業費削減などの対応方策について国や川崎市と協議しながら早期の事業着手に向けて事業計画の精査に取り組んでいるところでございます。

情報登録事業について御質問をいただきました。

登録の対象者を65歳以上とした狙いですが、元気なうちからお一人お一人の老後の課題や過ごし方を考えていただくことが将来への備えになると考えております。60代は退職や年金受給等を契機にライフスタイルも変化し終活について考え始める年代であることから、いわゆる高齢者とされる65歳以上の方を事業の対象といたしました。

多くの方に登録していただけるよう登録項目の内容について丁寧に説明していくことが必要とのことですが、情報登録に関する相談や遺言書の作成など終活全般に関する相談をお受けする窓口を新たに設置し、お一人お一人の悩み事に丁寧に対応してまいります。さらに情報登録の準備に役立てていただけるようエンディングノートの紹介や利用できる公的サービスの御案内、終活サービスを提供する民間業者を選ぶ際の留意点を掲載したリーフレットを発行いたします。

カスタマーハラスメント対策について御質問をいただきました。

通話録音を積極的に採用していくべきことですが、今年9月から業務内容が異なる複数の部署で通話録音の試行を始めております。10月中には希望のあった16局区の30の課へ録音機器の設置を完了する予定でございます。今後は試行を行った部署から録音の効果や課題について意見を聞き、業務への影響や有効性を検証してより効果的な運用方法について検討を進めてまいります。

実態調査での市職員へのカスハラの事実の把握状況ですが、昨年度実施した実態調査では議員に関するものはありませんでした。

市民理解への対応及び実情に合った見直しの進め方ですが、カスタマーハラスメント対策は職員が生き生きと働ける環境をつくることによってよりよい行政サービスを提供していくことを目指しております。区役所や図書館など市民の皆様の目に触れやすいところに具体例を示した啓発ポス

ターを掲示するなど理解を広げてまいります。本市のカスハラ対策をより実情に合ったものとするため今後も各区局から継続的に意見を聞き、把握した課題や要望などを踏まえ適宜見直しを行ってまいります。

市職員による性暴力、性犯罪について御質問をいただきました。

性暴力、性犯罪が市民に及ぼす影響についてですが、性暴力や性犯罪は被害者の心と体、そして尊厳を深く傷つける重大な人権侵害です。とりわけ市職員によるこうした行為は市民の皆様の行政への期待を裏切るもので、また、行政サービスの利用に対して不安やためらいを感じる方が生じる可能性もあり、横浜市役所全体の信頼を著しく損なう重大な問題であると認識をしております。

性暴力、性犯罪が他の職員に及ぼす影響についてですが、こうした事案が発生した場合には職員の間にも不安が広がり、業務に取り組む士気がそがれるなど職場全体に深刻な影響を及ぼすものと認識しております。行政の業務は市民の皆様との信頼関係を基盤として成り立っており、その信頼があつてこそ円滑なサービス提供が可能となります。市民の皆様からの信頼を回復するためにこれまで以上に真摯な姿勢と不断の努力が求められるものと考えております。

性暴力、性犯罪防止のための職員向けの教育ですが、今月から職場ごとに全職員を対象として性犯罪防止に向けた研修を実施しております。性加害行為を絶対に起こさないという意識を高め市職員による性犯罪を根絶するため専門家にも知見をいただきながら取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

[教育長 下田康晴君登壇]

○教育長（下田康晴君）盗撮に関する物理的な対策について御質問をいただきました。

物理的な抑止策の検討プロセスと実施内容ですが、事案把握後速やかに性被害防止に係る国の調査検討にも参画をした危機管理のコンサルと意見交換をし、様々な事例、手法の中から専門業者による点検やカメラ探査機の導入が効果的であるとの助言を得ました。当該小学校では既に専門業者による点検を実施し不審物がないことを確認したほか、カメラ探査機約40台を学校教育事務所等に配備をし、各学校の自主点検の精度向上を図るなど夏季休暇が終わる前までに対応を行ったところでございます。

性暴力、性被害から身を守る取組について御質問をいただきました。

生命の安全教育について学校や児童生徒からのフィードバックを取組につなげていくべきとのことですが、生命の安全教育の実施には児童生徒一人一人の心情等に配慮することが重要となります。そのため学校現場において児童生徒の気持ちの動き、あるいは生命の安全教育の理解の様子を丁寧に捉えながら、学校と教育委員会、専門家とも連携をし一体となって改善を重ねながらより児童生徒にとって受け入れやすい効果的な授業、教育となるように取組を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○副議長（尾崎太君）和田選挙管理委員会委員長。

[選挙管理委員会委員長 和田卓生君登壇]

○選挙管理委員会委員長（和田卓生君）田中議員の御質問にお答えいたします。

投票しやすい環境づくりについて御質問をいただきました。

利便性が高い場所への期日前投票所の設置についてであります。既に複数の区で駅前や商業施設に設置をしております。新たに今回の参議院選挙から港北区が新綱島駅直結の区民文化センターに、都筑区が大規模商業施設のららぽーと横浜に設置いたしました。区内での設置場所のバランスや適切な施設の有無などを考慮しながら引き続き利便性が高い場所への設置に向けて取り組んでまいります。

郵便投票の対象拡大や高齢者の政治参加の機会確保に向けた取組であります。郵便投票対象拡大につきましては指定都市の選挙管理委員会が共同で法改正要望を行っております。引き続き総務省や国会議員などに対して働きかけを進めてまいります。また、令和5年実施の要介護の方などの投票状況調査の結果を踏まえ、不在者投票が可能な施設を増やす働きかけや必要なサポートを示す投票支援カードの導入などを行いました。今後も、区内のどの投票所でも投票できる共通投票所の検討など誰もが投票しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○副議長（尾崎太君） 次に、大山しょうじ君。

〔大山しょうじ君登壇、拍手〕

○大山しょうじ君 日本維新の会・無所属の会の大山です。

初めに、猛暑への対策について伺います。

今年の夏は全国的に記録的な猛暑となり、横浜でも連日厳しい暑さが続きました。地域でも例年行われている夏祭りやイベントも日程の変更や縮小を余儀なくされたところも少なくなく、また、年齢を問わず外出したくとも外出自体を諦める声も多く聞きました。猛暑が社会活動や経済活動にも大きな影響を及ぼしており、もはや異常気象ではなく恒常的な課題であり、市民生活を守るために迅速かつ計画的な対応が必要です。短期的には効果が早く表れる施策を講じつつ、中長期的には都市全体の構造を見直していく視点も求められます。横浜の将来を見据え、猛暑への対応として適応策と緩和策を総動員し来夏までに市民に実感できる具体的な成果を出すべきと考えます。

そこで、この夏の猛暑に対する受け止めと今後の対策を具体的にどのように進めていくのか、市長に伺います。

この夏、子育て世帯の方から猛暑で子供を外で遊ばせることができないという切実な声を数多く伺いました。横浜市が指定しているクールシェアスポットの取組は承知していますが、現状では子供向けの機能としては十分とは言えません。今後は乳幼児から高校生までの子供たちが日中の猛暑でも安心して過ごせる屋内型のクーリングスペースをより身近な場所に拡充することが必要です。そこは単に暑さを短時間しのぐ場ではなく、遊びや学びの場としても活用できるようなものをイメージしています。まずは既存のそのような施設のスペースや開所日、時間の拡充が考えられます。そしてやはり公共施設だけでは限界があるので商業施設や民間事業者とも一層の連携、協力を図り新たな施設の発掘や誘致にも取り組むことで地域ぐるみで子供に優しい暑さ対策を進め本市が目指す子育て支援に直結する取組となると思います。

そこで、公民問わず猛暑時に乳幼児から小中、高校生までが室内で安心して遊べる、過ごせる施設の整備拡充、指定等を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、今年の猛暑の影響が生じているのは人だけではありません。私の地元港北区の方から、町

なかの樹木や街路樹の元気がなくなっている、枯れているという通報が複数ありました。街路樹には歩道上に木陰をつくり日差しを和らげる効果があり、市民が外出する際の熱中症リスクの低減にも寄与するものと考えますが、枝葉が茂った状態でなければその効果を十分に発揮できません。

そこで、近年の猛暑を踏まえて街路樹の維持管理に一層の工夫が求められると考えますが、市長の見解を伺います。

1年半後にGREEN×EXPO 2027の開催を控える横浜市として町なかの緑、街路樹の維持管理も万全にしてほしいと要望しておきます。

次に、幾つか市長の選挙公約に関連して順次伺ってまいります。

まず、市民へ直接還元する物価高騰対策について質問します。

夏の気温も上がっていますが、近年の急激な物価高騰も市民生活に大きな影響を与えていました。食料品や光熱費が高止まりし、市民の皆さんからは生活が厳しくなった、直接的な支援を早くという切実な声が多く寄せられています。国政が混迷し停滞する中、横浜市としてもできる限り多くの市民に公平に恩恵が行き渡り、かつ人的な負担、事務負担を最小限に抑えつつ迅速に実施できる対策を講じるべきです。

先週、9月4日、日本維新の会・無所属の会から市長宛ての市民へ直接還元する物価高騰対策を求める要望書を伊地知副市長に提出しました。具体的な方向性としては水道料金の基本料金を一時的に減額することや小中学校の給食費について国の無償化の制度開始前に一時的に支援を行うことなど他都市における取組も参考にすることが考えられます。また、財源について昨年度9月時点の留保財源と決算剰余金の残金は約33億円でしたが、今年度は中小企業融資の信用保証料助成に5億2600万円を充当した後でも約86億円が残っており、限られた額ではありますが、昨年度に比べればそれらの政策経費の一部として活用の余地はあります。市長も市長選挙の公約として物価高騰対策として生活者支援の推進や子育て世帯の給食費負担の軽減を掲げておられました。市民が実感できる直接的な支援をこれまでの前例にとらわれずスピード感を持って実行に移すべきです。

そこで、生活者支援や子育て世帯の給食費負担の軽減のための物価高騰対策をスピード感を持って実行すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、新横浜駅を起点とする成長発展について伺います。

新横浜駅は令和5年3月に相鉄東急新横浜線が開業し、JR横浜線や市営地下鉄に加え新幹線によって全国と直結し、さらに羽田空港とも短時間で結ばれるなど交通アクセスが飛躍的に向上しています。その新横浜駅の北部地区ではオフィスビルやマンションの建設が次々と進み、日産スタジアムや横浜アリーナでのイベント時には多くの来街者が訪れていますが、歩行者ネットワークや自転車道を整備し魅力的な滞留空間がデザインできるとさらなるにぎわいが生まれるものと考えます。また、北部地区は住民も多く、私としては地域がとても大事だと考えています。地域住民がまちづくりの過程に参画し生活の質を守りながら発展を共有できる取組が必要です。

現在市では新横浜駅北部地区の都市機能検討を進めていると聞いていますが、そこで、新横浜駅北部地区のまちづくりにおいて地域の声をどのように生かしていくのか、平原副市長に伺います。

市長の公約では新横浜駅を起点とする成長発展が掲げられています。この実現に当たっては、現在進めている取組や交通アクセスなど地区の強みを最大限に生かすことが重要だと考えます。

そこで、市長公約の新横浜駅を起点とする成長発展と現在進めている新横浜駅北部地区の都心機能検討をどのように統合し市全体の成長戦略につなげていくのか、市長に伺います。

次に、動物園の魅力向上について伺います。

今年3月の予算総合審査で観光資源としての動物園の可能性について質問し市長からは、新しいものを生み出す視点で3つの動物園を盛り上げていきたいと答弁いただきました。また、市長は市長選の公約で動物園の魅力向上として横浜の3動物園を都市魅力、観光、環境教育の拠点に位置づけていくと打ち出されました。3月の予算総合審査の後、こうした方向性をスピード感を持って明確に打ち出した市長の姿勢を心強く高く評価しています。ぜひ動物園の魅力向上のための取組を着実に実現へと動かしていただきたいと思います。

そこで、動物園の魅力向上をどのように具体的に進めていくのか、市長に伺います。

私の事務所入り口には動物園の大きなポスターを掲示していますが、通りがかる方々がよく足を止め、特に小さいお子さんが目を輝かせて動物の写真に見入っています。その姿を見るたび、動物園や動物には人を引きつける力があると改めて感じます。こうした興味や驚きを入り口に動物の大切な役割の一つである生物多様性や環境への理解を深めてもらうよう、環境教育を特に子供たちにとっての学びという面からしっかりと進めていただきたいと思います。

そこで、子供たちの学びの場としての動物園をどう充実させていくか、市長に伺います。

私は他都市の動物園にも行くことがあります、最近ではどの園も動物が生き生きと行動している様子が見られるような様々な展示の工夫や観光プロモーションの展開など観光客を呼び込む努力をしています。また、そのためのお金もかけていると感じます。横浜の動物園も新しい挑戦をしさらに観光客の方々に選ばれるよう磨き上げていくべきだと思います。

そこで、観光資源としての取組をさらに進めていくことが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

本市の動物園が市民から愛されるだけでなく国内外から多くの観光客に選ばれ市民に誇れる拠点となるよう、動物園の魅力向上を力強く進めていただくことを要望します。

次に、災害時の避難所について伺います。

市民の命を守る避難所環境整備は最も重要な課題の一つです。市長も公約のもっと災害に強いまちの中で避難環境の改善に触っています。令和6年12月に国の避難所運営指針が改定され、スフィア基準に沿って避難所の1人当たりの居住スペースを3.5平方メートル確保することが明記されました。一方、これまで本市の地域防災拠点は1拠点の収容人数を1000人のところ1人当たりの居住スペースを2平方メートルとして想定しており約1.7倍の開きがあります。こうした中、本市でも令和7年3月に横浜市地震防災戦略が改定され、このスフィア基準を踏まえた検討もされているとのことですが、これまでも被災状況によっては避難者が集中して体育館だけでは収容し切れない懸念が指摘されてきました。加えてまだエアコンが未設置の体育館も多く、今年の夏のような40度近い酷暑下の体育館での避難所生活は熱中症の危険が極めて高いと考えます。大地震はいつ発生するか分かりません。だからこそ迅速な対応が必要です。

そこで、居住人口等から避難者が明らかにあふれると想定される地域防災拠点やエアコンの未設置の地域防災拠点においては現状市の学校防災計画でおおむね3教室を確保としている学校教室の

利用について拡充の方針を示すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、学校教室を有効活用したとしても地域防災拠点によっては避難者の受入れが難しいことも想定されます。地域防災拠点の避難スペースの有効活用と併せて避難できる場所自体を増やすことも重要な取組であると考えます。

そこで、避難所をどのように増やしていくのか、市長に伺います。

避難先の一つに補充的避難所がありますが、避難スペースが不足して補充的避難所を開設する場合は、開設、運営を中心的に行う地域防災拠点運営委員の方々は補充的避難所の運営にそのまま加わることが難しいことなど運用面の課題を認識しています。そこで、補充的避難所の運用体制の実効性を高める必要性があると考えますが、市長の見解を伺います。

市民の皆さんのが安心できる避難スペースの拡充をスピード感を持って進めていただくよう要望いたします。

次に、中学校給食について伺います。

横浜市では来年度からこれまでの選択制から全員給食へと移行することになります。長らく横浜市の課題であった中学校での全員給食が実現、スタートするその大きな一歩となり、その実現に向けたこれまでの御尽力を評価したいと思います。一方で給食の質を高めていく、いいものにしていくことは今後より重要になってきます。改めて、学校給食法第2条には学校給食の目標として栄養摂取や食育の推進など7つの項目が掲げられています。これらの目標を高いレベルで実現することが横浜市の中学校給食の教育的、社会的意義を高めることにつながります。

そこで、本市の中学校給食は学校給食法の理念を十分体現しているのか、また、今後どのような指標、方法で検証していくのか、教育長に伺います。

そして生徒が満足する、保護者も安心する給食の実現に向けては改善を積み重ねることが必要であり、そのためには生徒など実際に給食を食べている当事者の方々の声を反映させていくことが不可欠です。そこで、全員給食の実施後に生徒や保護者、学校現場から寄せられる声、意見をどのように収集し改善につなげるのか、その具体的な仕組みについて教育長に伺います。

4月からは8万1000食の中学校給食が市内の全ての中学校に届けられることになりますが、予期せぬ事態、例えば災害や交通事故、設備トラブルなどにより給食の配達が困難となった場合でも昼食時間に漏れなく子供たちに給食を届けられるように備えておかなければなりません。そこで、緊急時の代替策の確保状況について教育長に伺います。

今なお、おかずも含めて食缶方式で提供してほしいとの御意見を伺います。将来に向けてより温かく、教育的価値の高いよりよい給食の在り方を現場の声を聞きデータに基づいた改善を重ねながら柔軟な思考で追求していってほしいと思います。

最後に、未利用になっている土地の活用について伺います。

本市では事業の見直しや用途廃止等により市有地が未利用や暫定利用となっていることに対して、財政ビジョンで2030年度までに30ヘクタール、2040年度までに60ヘクタールを売却や貸付けなどで適正化するという目標を定め、これまで3か年で目標を上回るペースで取組が進められているものと承知しています。しかしながら、長期にわたり未利用となっている土地も多く、私の地元港区では約1.7ヘクタールの市有地が未利用や暫定利用として市のホームページで公表されています。

す。その中には取得から約40年にわたり放置されている土地もあり、地域からはほったらかし、もったいないとの声が寄せられています。さらに、港北区内の未利用地だけでも年間約80万円の管理費がかかっておりそれらが毎年かかること、また、港北区だけでなく全18区にあることを考えれば市全体として相当な額に上ることは容易に想像できます。これらの土地のうち事業用地を除いた約0.5ヘクタールは路線価による試算で28億円以上の価値が見込まれ、売却や貸付けによる収入の確保や維持管理費の縮減につなげてほしいと思います。土地の売却や貸付けには地元調整に時間を要することも理解しますが、市民目線からすると、近所の土地が何十年も放置されている状況はどうなのかともなります。そして未利用土地の存在は市民にとって機会損失でもあり、財政的にも二重の負担となっております。

そこで、未利用となっている土地の活用をさらに加速させていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いをいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 大山議員の御質問にお答えいたします。

猛暑への対策について御質問をいただきました。

この夏の猛暑に対する受け止めと対策の具体的な進め方についてですが、今年の夏は記録的な猛暑が続きました。市民の皆様の命と健康を守る暑さ対策に取り組まなければならないと考えています。温暖化対策としての省エネや再エネ導入などの加速化に加えまして、外出時に涼める場所として設置するクールシェアスポットのさらなる拡大や熱中症警戒アラートによる注意喚起の徹底など暑さをしのぎ暮らしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

猛暑時に子供たちが室内で過ごせる施設を充実すべきとのことです。本市では地域子育て支援拠点やこどもログハウス、図書館、地区センターなどの居場所や遊び場を身近な地域に設置しております。また、子供たちの居場所ともなる民間施設をクールシェアスポットに指定する取組も進めています。引き続き暑さ対策にも十分配慮しながら子供や保護者のニーズを踏まえて居場所を充実させてまいります。

猛暑を踏まえて街路樹の維持管理を工夫すべきとのことです。街路樹などの身近な緑の育成は町なかの暑さ対策として重要であります。本市では街路樹剪定士の指導の下きめ細やかな剪定を行い豊かな緑陰が形成できるよう維持管理を行っております。昨今の記録的な猛暑を踏まえまして、今後街路樹を植える際には暑さへの耐性も考慮して樹種を選定してまいります。

物価高騰対策について御質問をいただきました。

生活者支援等に係る対策を行うべきとのことです。横浜市はこれまで生活者支援と事業者支援という両面から市民の皆様の暮らしや事業者の皆様の活動をしっかりとお支えすることを重視して必要な対策を行ってまいりました。これからも国への経済対策要望も行うなど必要な財源を確保しながら当初予算での総合的な対策をはじめ年間を通じた適時適切な時期での補正予算の編成など市民の皆様に寄り添った対策を柔軟に実施してまいります。

新横浜駅を起点とする成長発展について御質問をいただきました。

都心機能検討をどのように市全体の成長戦略につなげるかですが、新幹線をはじめとする4つの路線が乗り入れる交通の要衝としての強みを生かし、業務を中心とした都心としての機能を一層強化を図ってまいります。昨今、特にグローバル企業や半導体等成長分野の関連企業の進出が続いております。規制緩和などによってこれらを後押しし、さらなる産業集積を図り経済の成長発展につなげてまいります。

動物園の魅力の向上について御質問をいただきました。

動物園の魅力向上の方向性ですが、子供からお年寄りまで誰もが快適に楽しめるとともに近年世界的な潮流となっている生物多様性や自然環境の回復、いわゆるネーチャーポジティブに一層貢献をしていく動物園をつくっていきたいと思います。また、横浜のプレゼンスを高める魅力的な観光拠点となるための取組も進めてまいります。これらによって市民の誇りとなる世界レベルの3つの動物園を目指してまいります。

子供たちの遊び場としての動物園の充実ですが、動物への興味関心をきっかけに動物たちの生態や生育環境、さらにはその先にある地球環境等について知り、学ぶことを後押しすることが動物園の重要な役割の一つであると考えております。動物の展示方法や解説の工夫、体験型プログラムの導入をはじめ子供たちが楽しみながら環境について学び自分事として考えられる場として整備を図ってまいりたいと思います。

観光資源としての取組をさらに進めていくことが必要とのことです。8月に開催した夜の動物園では約10万人の方々に夜ならではの動物たちの生き生きとした様子やイルミネーションなどを楽しんでいただきました。このようなナイトタイムの一層の充実なども昨今の気候変動を考えると重要な役割を果すものと想い、ここにしかない特別な体験の提供が横浜市内の動物園でどう進められるのかということを検討し、また、旅に来られた方が動物園が3つもあるから巡ってみようというように思っていただけるような動物園にしていくことが重要だと思います。横浜の動物園を観光資源として強力に磨き上げていきたいと考えております。

災害時の避難所について御質問をいただきました。

避難者が多い地域防災拠点やエアコン未設置の場合は学校教室の利用を拡充すべきとのことです。学校教室は高齢者や感染症などにより配慮が必要な避難者を想定いたしまして、おおむね3つの教室を確保することと定めております。実際の運用に当たりましては、建物の被害状況や避難者数の状況、また学校再開の時期などを踏まえまして、議員のおっしゃるとおり学校教室の利用の拡充を図るなど柔軟な対応ができるように努めてまいります。

避難所を増やす取組についてですが、現在、補充的避難所を233か所まで拡充しております。今後もさらに公共施設をはじめ民間などの集客施設の協力も得ながら補充的避難所を増やしてまいります。また、市内外の民間宿泊施設などを避難所として活用できるよう協定締結先を拡充するなど取組を進めてまいります。

補充的避難所の運用体制の実効性を高める必要があるとのことですが、補充的避難所については公共施設の施設管理者等と避難所運営における役割分担など具体的な調整を進めております。また、他の都市からの応援職員やボランティア、避難所等の開設及び運営について協力をいただくこととしている民間事業者等による支援を円滑に受け入れる体制を構築して補充的避難所の運用の実

効性を高めてまいります。

未利用となっている土地の活用について御質問をいただきました。

活用をさらに加速させていくべきとのことです。未利用等土地には市場性やこれまでの経緯などによって活用が難しい土地もございます。現状では横浜市中期計画2022～2025に定めた適正化の目標を大きく上回る成果を上げております。今後もこれまで以上に積極的な情報発信や公民連携の取組などによって適正化を進めてまいります。

以上、大山議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君）平原副市長。

〔副市長 平原敏英君登壇〕

○副市長（平原敏英君）新横浜駅を起点とした成長発展について御質問をいただきました。

北部地区のまちづくりにおける地域の声の生かし方ですが、鉄道新線の開通や老朽化した建物の更新など大きな転換期を迎えていたため改めてまちの将来像を描く必要があると認識しております。そこで、業務、商業の一層の集積に加えまして住民の皆様や地元企業から課題として挙げられている交流、滞留空間の創出などに向けまして引き続き地域との対話を重ねながら新たなまちづくり方針を策定してまいります。

以上、御答弁を申し上げました。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）中学校給食について御質問をいただきました。

学校給食法の理念を体現しているか、また、その検証方法ですが、法の理念の下学校給食栄養摂取基準として示されている必要な栄養素が摂取でき、行事食や国際色豊かな献立を栄養士が作成をし食育に生かしております。今後も残食の状況の定期的な確認、栄養摂取状況の把握に努めるとともに学校を訪問しての状況確認なども行い、各学校ごとの食育全体計画に即した指導が行われるよう支援をしてまいります。

給食に生徒や現場の声を反映させる仕組みですが、現在も教職員による日々の検食や栄養教諭が学校に出向いて生徒や学校現場から直接意見を聞くほか、約1万人の生徒が参加するメニュークール、給食の選挙など生徒の意見や生徒が考案した献立なども取り入れております。令和8年度に向けて保護者も参加する献立作成委員会を設置し献立づくりを行うなど生徒や学校現場の声を入れながらより質の高い給食づくりにつなげてまいります。

緊急時の代替策の確保の状況ですが、給食は食を保障する観点からも大変重要な役割を果たしています。現在は非常食用のレトルトカレーの備蓄や民間企業とパンの提供に関する協定を締結するなど緊急時にも対応できる体制をつくっています。令和8年度からは1日当たりの提供食数も増えてまいりますので、子供たちに食事をしっかりと届けられるよう調理事業者とも協力をしBCPの策定を進めてまいります。

以上、御答弁を申し上げました。

○副議長（尾崎太君）次に、坂本勝司君。

[坂本勝司君登壇、拍手]

○坂本勝司君 国民民主党・無所属の会の坂本勝司です。会派を代表し質問させていただきます。

山中市長、2期目の御当選おめでとうございます。御支援はしませんでしたが、会派としてお祝いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、2期目の市政運営について質問させていただきます。

1期4年間大都市横浜の市長を担われ、2期目に向かうに当たっては御自身の4年間の取組を振り返られたと思います。9日の本会議にて市長のお考えはお聞きしましたが、改めてその振り返りについて、また、2期目をスタートされた市長の決意をお伺いさせていただきます。

振り返りにつきましては、市長は1期目でやり残したことがあるからこそそれをクリアされたいという思いが強いのか、それとも1期目の公約をある程度実現、達成したからこそ新たなチャレンジをされたいのか、どちらの考えに近いのでしょうか。

これまで私ども会派として市長と直接対話をする機会がなかったので市長の考え、思いを感じることができず、会派として公約実現評価などもさせていただきましたが納得できるものではなく、この機会に市長の思い、お考えを率直にお伺いしたいと思います。

そこで、まず初めに、1期目の公約の達成状況についての受け止めを市長に伺います。

また、1期目の振り返りを踏まえた2期目の市政運営が大切になると思いますが、その中でも特に進めたい施策を確認させていただきます。そこで、2期目の公約における最優先事項を市長に伺います。

オール横浜でと強調される言葉が多く聞かれますが、二元代表制ばかり気にされていて市長を支えている市職員が疎かにされているのではと心配になりますので、その点は伏魔殿という言葉が生まれないようにまずは行政側のオール横浜をつくり上げていただくことをお願いします。我々会派としては引き続き是々非々の考え方で横浜のために努力させていただきます。

次に、情報発信の考え方について確認させていただきます。

8月4日に開催されたみなとみらいスマートフェスティバル2025は25分間で2万発の花火パフォーマンスを楽しみに12万人の方々に来浜をいただきました。私自身もハンマーヘッドで花火鑑賞を楽しみましたが、もうすぐクライマックスのタイミングで花火が低い位置で炸裂する低空開発の連続のような感じから台船から黒煙が上り始め、残念ながら途中中止となってしまいました。横浜港の魅力である夜景と広域から楽しむことができる花火大会は横浜にとって大切な財産です。特にこのスマートフェスティバルは全国の人気花火大会にも勝るパフォーマンスだと思っております。大会の実行委員会で委員長を務める神奈川新聞社の社長や花火会社からも謝罪がされ、第三者委員会を立ち上げて火災の原因について検証を行うことを明らかにされましたので、事故の原因究明と対策、今後の継続に向けての調整などもしっかりと行っていただくことをお願いしたいと思います。本件については本市も実行委員会の一員であり、また、横浜の夜を彩り商業施設などへの波及、本市の経済にとって大きな役割を担う事業ですので横浜市の長として事故に対しての謝罪や調査依頼を即時出すことが必要だったのではと感じます。

そこで、山中市長の政治姿勢として自らの声でもっと市民や来街者に向けた情報発信をすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

教育委員会の不祥事などでも教育長、教育委員会任せの感じが否めなく、やはり行政の長としてはここは矢面に立ち情報を伝える、謝罪の意を示す、対策を伝えるなどを行うことが横浜市としての信頼を得ることになるのではと感じます。市長選で再開されているSNSの活用や細かなことでも山中竹春としての発信なども期待したいと思います。ぜひ、広報誌の笑顔の市長ばかりではなく、再度お伝えいたしますが、矢面に立つこの政治姿勢を示してもらいたいと感じますので、情報化社会、横浜市としての有意義な情報発信の御検討をお願いいたします。

次に、これまで過去4回にわたり市長公舎の利活用について質問させていただき、今回も回答が変わることはないと思われますが、改めて問題提起をさせていただきます。

市長公舎は築98年の歴史的建造物であり、野毛山の高台に立地し眺望もよく、本市の貴重な文化財であります。平成24年度に市長公舎の迎賓機能が強化され、国内外の来賓をお迎えし横浜の魅力を発信する場として一定の役割を果たしてきたと認識をしております。しかしながら、現在の市庁舎の完成により、例えば31階のレセプションルームや1階のアトリウムなどで市長公室の迎賓機能を代替することが可能となっており、実際に市長公舎より利用頻度は高い状況で、今年の市長公舎の活用は市長選などもありまだ1回と聞いております。

そこで、山中市長となってからの4年間の市長公舎の利用実績につきましては伊地知副市長に伺いたいと思います。

また、他の政令市を見ると公舎を保有するのは本市と広島市のみであり、広島市も未使用の公舎を令和8年度には解体に取りかかるということで、政令市で市長公舎を保有するのは実質横浜市のみで、県レベルの公舎も多くが存在を見直しをされていると聞いております。本市の公舎は市災害対策本部の代替施設に指定されているなど重要な役割があるとこれは都度伺っておりますが、その活用については免震構造の市役所、新たな消防本部庁舎、今後の上瀬谷の跡地における防災関係の役割などこの歴史的建造物にその役割を持たせなくとも強く感じますし、今まさに見直す時期が来ているのではと考えます。

そこで、市長公舎の今後の在り方を検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

歴史的な建造物であり、人気の野毛山周辺散策の目玉にもなり、より多くの市民が楽しめる活用を山中市長の2期目を迎えた今こそ市長公舎の今後の在り方について柔軟かつ前向きに検討していくことを強く願っております。

次に、中学校給食について伺います。

本市においては令和8年度からの全員給食に向けて工場の準備が進んでおります。デリバリー方式の中学校給食は、課題である異物混入が昨年は342件、今年も数多く見つかっており、大切な食の安全について市会でも繰り返し議論されております。こうした課題を踏まえ衛生管理の強化に向けて検品や設備点検の徹底など取組を強化しており、根絶に向けて令和8年度は監査やモニタリングを取り入れるなど重層的な取組体制の構築に向けて準備が進められていると伺っております。

そこでまず、今後の衛生管理の強化に向けた取組について教育長に伺いたいと思います。

また、7月末時点の喫食率は約55%と伺っております。全員給食に向けて段階的に喫食率が上昇してきている状況であることがうかがえますが、まだ4割程度の生徒は利用しておりません。なぜ利用していないのか、その声に耳を傾ける必要があると思います。

そこで、利用されていない約4割の声をどのように受け止め今後の取組を進めるのか、市長に伺います。

小学校のような学校調理方式の給食を望む声が根強くあることも事実ですし、私たち会派としても他自治体の給食の取組を調査しております。学校は地域の大切な施設であることも含め災害時の活用などにもつながる調理方式は大切な視点であります。本市でも人口減少が進んでいく状況を踏まえれば、学校調理方式、親子方式の導入や私学などで取り入れているカフェテリア方式なども可能になる時期が来るかもしれません。今回の全員給食の実現によって検討を終わりにするのではなく、今後も大人の都合ではなく子供たちにとって最良の給食を目指していただくことを強く要望いたします。

次に、障害者就労支援について伺います。

私の出身の電機連合神奈川地方協議会では、電機産業に働く方々の御家族で障害がある方の受入れなどから始まった障害福祉活動は51年の歴史があり、現在では障害福祉事業所6か所、障害就労者就労支援、援助センターが3か所、高齢・地域福祉サービス1か所の規模で活動をしております。就労支援、定着支援の活動はこのような多くの民間協力があり本市の障害福祉活動を支えています。そこで、障害者就労で気になるのは、仕事を求めている方がまだ多くいる中で、雇用義務がありながら雇用できていない企業が県内で約3割あるとのことです。その未採用企業の雇用が進むよう行政がどのような取組をされているのかといった点です。

そこで、障害者雇用が進まない企業に対する横浜市の取組について伊地知副市長に伺います。

また、先日の報道で2024年の障害者解雇者数が前年度の3.8倍の9300人、過去最多という記事がありました。主な理由としては国の報酬改定の影響で就労継続A型事業のチェックポイントなどが厳しくなり事業所の廃止や縮小など経営難から解雇となったようです。横浜市の影響を伺ったところ幸い横浜市のA型事業所では報酬改定の影響による経営難を原因とした廃業はないとのことでした。一方で全国ではA型事業所を解雇された方の再雇用は3割にとどまっていると言われ、全国的な課題として障害者の雇用が難しいことが改めて浮き彫りになりました。

そこで、障害のある方が就労できるよう横浜市としてより強い覚悟でしっかりと支援すべきと考えますが、伊地知副市長に見解を伺います。

次に、公園の魅力向上について伺います。

本市には子供たちの遊び場や地域活動の場となる身近な公園から、季節を感じられる自然豊かな公園、多くの方々が訪れる大規模な公園など様々な公園があります。これらの公園の魅力を高めていくことは市民性を高めていくことは市民生活をより豊かにすることにつながります。本市では昨年度から公園のまち横浜を推進し公園を生かした取組を進めております。

そこでまず、横浜の公園の魅力、特徴をどう捉えているのか、市長の見解を伺います。

公園の魅力を高めていくためには市民の皆様が抱いている公園に対するニーズを踏まえて取り組むことが重要です。例えばドッグランは高速道路のサービスエリアや公園などで目にする機会が増えております。私も愛犬家ですし、コロナ禍でペットを飼われている御家庭が増加しその傾向は継続しペットは大切な家族となっている中、愛犬を自由に遊ばせることができるドッグランは、運動不足解消、ストレス発散ですか人ととの関わりなど社会性を学ぶことができるなどの効果があり、

ドッグランへのニーズが増えてきていると思います。また、山下公園の芝生を利用したパークヨガが人気を博しておりますが、公園に対する新たなニーズの高まりや民間事業者による活用事例も増えており、このような多様なニーズに応えていくことが求められていると思います。

そこで、公園に対する多様なニーズを受け止め公園の魅力をさらに高めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

今年もまだ暑い日が続いておりますが、公園によっては水鉄砲やミストシャワーを使った水遊びができるなど様々な工夫が進められていると聞いており、今後身近な公園で子供たちが水遊びを楽しめる機会が増えていくとよいと思います。公園整備ではこのような新たなニーズに応え、公園が地域の付加価値を高め多くの人を引きつける場所となるよう引き続き取り組んでいただくことを要望させていただきます。

次に、横浜の観光促進に向けた取組について伺います。

2024年の横浜市の観光は過去最高のにぎわいを見せております。観光事業の中でも他都市からの来街や日帰り観光などで観光バス事業も活発化しております。ただ、都心部での観光バスの駐車場や乗降場などの受入れ環境が整っていないように感じます。受入れ環境の不足により旅行代理店が日帰りツアーなどの企画がしにくい状況を招いており、また、道路上での乗降による安全面の課題も発生しております。都心部の観光バス受入れ環境の整備は観光振興と道路安全対策の両面で重要であると考えております。

そこで、都心部における観光バスの受入れ環境整備に向けた取組の方向性につきまして、これは市長に伺います。

本市の宿泊におけるインバウンド比率は東京や大阪、京都などの他都市と比べるとまだ低い状況と聞いております。また、2024年の市内観光の平均消費額は日帰り客6077円に対して宿泊客は5万553円と大きな差があり、横浜を起点としての日帰り観光や横浜の夜のさらなる魅力づくりで宿泊促進することが効果的であります。

そこで、横浜での宿泊をさらに増やしていくための取組について市長に伺います。

以前から提案しておりますが、魅力ある噴水ショーや大阪・関西万博の水上ショーなど横浜の立地特性を生かせる水上イベント、フォーミュラEの誘致、さらには人気の音楽、アニメ、食などのフェスなど資源の有効活用に向けて民間に門戸を広げることも大きな決断と感じますし、ぜひ攻めの観光施策を前向きに検討願います。1年半後に開幕するGREEN×EXPO 2027は1000万人を超える有料入場者を見込んでおります。ぜひGREEN×EXPO 2027に来られた方には都心臨海部へ周遊していただくことも重要だと考えます。

そこで、GREEN×EXPO 2027の来訪者の市内周遊をどのように進めるのか市長にお伺いし、質問を終わります。（拍手）

○副議長（尾崎太君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

初めに、選挙結果に対する祝辞をいただきましてありがとうございます。

まず、2期目の市政運営について御質問をいただきました。

1期目の受け止めについてであります、これまでの4年間市民目線で進めてきた取組が評価され、市民の皆様から再び負託をいただきました。選挙期間中、市民の皆様と対話をする中でもこの4年間の市政が評価されていると感じました。

2期目における政策についてですが、1期目で生まれた好循環をさらに高めて市民生活の安心安全と横浜の持続的な成長発展をより確かなものにしていくためにさらなるゆとりの創出に向けた子育て支援策、地域交通の充実、大地震や豪雨などの災害対策など様々な政策を進めてまいります。

情報発信について御質問をいただきました。

必要な情報発信は適宜行っておりますので今後も引き続き適時適切なタイミングで必要な情報を発信してまいります。

市長公舎について御質問をいただきました。

今後の在り方についてですが、公舎は市庁舎が機能しなくなった場合のような不測の事態の市対策本部の代替機能を備えております。今後も適切に維持活用を図ってまいります。

中学校給食について御質問をいただきました。

4割の方が利用されていないことへの受け止めですが、提供できる食数を徐々に拡大してきております。現在、中学生全体の6割の方に提供を行っております。令和8年度に向けて現在供給体制の拡大を整えているところであります。

公園の魅力向上について御質問をいただきました。

横浜の公園の魅力、特徴ですが、市内の9割の公園で公園愛護会が結成され、日常の維持管理に加えて公園ごとの特色を生かした活動が行われております。また、比較的大規模な公園では民間事業者による集客イベントなども行われております。公園で市民や企業の皆様の力が様々発揮されていることが特徴であると考えております。

公園に対する多様なニーズを受け止め公園の魅力をさらに高めていくべきとのことですが、多彩な公園がありますので様々なニーズを受け止めるポテンシャルがあると考えております。横浜のそれぞれの公園の特徴や地域ごとの事情をしっかりと把握してより多くの方に喜ばれる公園となるよう取り組んでまいります。

横浜の観光促進に向けた取組について御質問をいただきました。

都心部における観光バスの受入れ環境の整備の方向性であります、旅行代理店やバス事業者を対象に乗降場の設置場所など具体的なニーズ調査を実施していきます。その調査結果を踏まえまして民間事業者と連携を図りながら受入れ環境の改善に取り組んでまいります。

宿泊をさらに増やしていくための取組ですが、これまで観光客の滞在時間を延ばして宿泊につなげられるよう大規模イベントなどと連携した回遊促進策や週末の花火の打ち上げなどを行ってまいりました。今後は海外OTAのプロモーションに力を入れて消費額の高い傾向のあるインバウンドの誘客を強化してまいります。

GREEN×EXPO 2027来訪者の市内周遊促進についてですが、GREEN×EXPO 2027の期間中は臨海部での観光コンテンツを充実させていきたいと考えております。また、東京、箱根、鎌倉など周辺観光地への高い利便性をPRしてインバウンドを市内宿泊に転換してまいります。

以上、坂本議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君）伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君）市長公舎について御質問をいただきました。

市長公舎の利用実績ですが、各国の大使をはじめとした海外の要人との面会や地域の方をお招きした式典の開催など令和6年度は16件の利用がありました。なお、令和3年度及び4年度はコロナ禍の影響により利用実績はなく、令和5年度は8件の利用がありました。

障害者就労支援について御質問いただきました。

障害者雇用が進まない企業に対する取組ですが、雇用に関心があるものの具体的な進め方や職場理解に不安を感じる企業も少なくありません。このため就労支援センターと連携して企業向けの出前講座を実施し、障害特性の理解や受け入れ時の配慮事項などを伝えるとともに本市ウェブサイトで障害者雇用の好事例を紹介しています。引き続きハローワーク等とも連携し雇用を後押ししてまいります。

障害のある方が就労できるようしっかりと支援すべきとのことです。障害のある方の就労は障害種別や程度、特性によって様々であり、きめ細かい支援が必要です。障害福祉事務所や就労支援センターでは面接対応やコミュニケーション力の向上など就労に向けた支援に幅広く取り組んでおります。今後はICTの発展を踏まえた新たな働き方への対応や就業分野の新規開拓など就労の入り口から職場定着まで一人一人に寄り添った支援を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）中学校給食について御質問をいただきました。

衛生管理の強化に向けた取組ですが、令和8年度に向け事業者に対して工場の定期巡回や臨時の点検等を通じた指導に加えまして、AI技術を活用した新たな検品装置の導入についても検討しより高度な対策の導入を求めております。あわせて、調理を担当する工場だけではなく、事業者の経営層を含めた組織全体で衛生管理に取り組む重層的な体制についても構築を進めているところでございます。

以上、御答弁を申し上げました。

○副議長（尾崎太君）発言者がまだ残っておりますが、この際暫時休憩いたします。

午後3時53分休憩

午後4時16分再開

○議長（渋谷健君）現在着席議員数は71名であります。

○議長（渋谷健君）休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（渋谷健君）一般質問を続行いたします。古谷靖彦君。

〔古谷靖彦君登壇、拍手〕

○古谷靖彦君　日本共産党、古谷靖彦です。日本共産党を代表して質問します。

山中市長の2期目がスタートをされました。私たちは1期目と同様、山中市長に対して文字どおり是々非々の立場でチェック機能を果たしていきたいと思います。

まず、18歳の小児医療費無料化助成の拡充について、市長選の直前で開かれた第2回定例会で出された請願、現在の15歳までのものを18歳まで拡充することについて自由民主党も公明党も立憲民主党も日本維新の会なども反対をされました。しかし、その後の市長選で山中市長が公約として掲げられたわけですから、実現をぜひ図っていただきたいと思います。私たち日本共産党は、小児医療費の当面3歳まで無料にと予算要望したのは1973年のことです。それ以来一貫して対象年齢の引き上げと所得制限や一部負担金の撤廃などお金の心配なく子育てができる環境をと拡充を求め続けてきました。市民の皆さんから出された請願に会派として私たちだけしか賛同しないことも長く続きました。そんな歴史を見れば本当に感慨深いと思います。しっかり市民の皆さんの方を聞いて一刻も早く実現をしていただきたいと切に要望して、質問に入ります。

今回、山中市長が掲げられた公約について伺います。

物価高騰対策について、第2回定例会でも第3回定例会でも賃上げ応援の融資メニュー以外物価高騰対策は何も提案されていません。先日の議案関連質疑で我が党の融資ではなく補助金で支援すべきと求めたものに対して市長の答弁もあまりにも冷た過ぎて、稼ぐ力を強化するのだといった答弁でした。厳しい零細企業の経営実態に市長はもっと寄り添うことを要望します。市長選の公約として掲げられた物価高騰対策は当初予算が現在執行されている後に実現しているものですから、まさか当初予算で組まれているものを公約として掲げられたわけではないと思います。

市長が公約で掲げられた物価高騰対策、市として何を実行しようとしているのか、伺います。

また、市長は公約の中で特養の入所待機期間の大幅短縮と打ち出されました。これをぜひ実現していただきたいと私たちも切に思います。しかし、どう具体化を図るのかがよく分かりません。これから老齢人口は高い水準で推移し続けていきます。ところが、サービス提供側は介護報酬が実質マイナスで在宅サービス事業所が減り従業者も増えず縮小しています。この介護事業の苦境を開拓できなければ、市長が所信で述べておられた安心して年を重ねられる横浜にはなりません。新潟の村上市では、2024年度介護報酬改定で基本報酬が下げられた訪問介護の事業所に対して独自の支援金を支給しています。事業所の負担軽減と訪問介護サービスの維持が目的です。介護保険のサービス提供事業者の危機的な経営実態をつかみ直接支援することが必要ではないでしょうか、見解を伺います。

そして、市長が掲げる特養の入所待機の大幅短縮を実現するためには特養の整備数を増やすことも必要だと考えます。見解を伺います。

また、市長は公約で地域交通の確保、交通アクセスを改善と掲げられています。これは1期目の山中市政の大きな前進面だと感じております。今まで動かなかった地域交通事業が大きく動き始めたもので高く評価します。しかしながら、この事業があまりにも事業者任せにはなっていないかということを危惧します。住民への周知などの広報にもっと市が積極的に関与すべきだと思いま

す。地域交通を走らせることで大きなネックになるのが例えばバス停の設置の問題、いかに視認性の高い宣伝効果もあるものを設置できるかが大きな鍵だと思いますが、今はその全てが事業者任せで、見えない目立たないバス停になってしまっているところもあります。もっと地域を挙げて協力を呼びかけるものであるべきだし、広報よこはまで掲載するだけにとどまらず住民への啓発はもっと市が関与して取り組むべきだと思いますがどうか、伺います。

次に、医療機関の厳しい経営問題について伺います。

このままではある日突然病院がなくなります。日本病院協会など病院6団体の訴えが各界に衝撃を与えました。国が決める診療報酬が物価高騰も賃金上昇もまともに反映せずに低く抑えられているため急激に病院の経営悪化が進み7割の医療機関が赤字の状況、そんな中、診療科の休止、入院患者受入れの制限、救急医療の廃止などの事態が全国では広がっています。ボーナスカットや賃下げを受けた医療従事者の大量離職も起こり日本の医療は崩壊の瀬戸際にあります。本市の医療機関の状況も同様です。医療機関の経営状況の危機的状況について市長はどう捉えているのでしょうか、市長の認識を伺います。

また、昨年の衆院選後、自民、公明、維新で医療費の4兆円の削減を約束されたり、さきの参議院選挙でも社会保障費の削減ありきの論が相次いで出されています。もしそのとおり社会保障費削減が進めば医療崩壊が進んでしまいます。私たち日本共産党はこれ以上の社会保障費の改悪は許されない、医療提供体制を守るべきだと考えますし、市長もその立場に立つべきだと考えます。

そのために医療機関に対する水道料金の減免など市としてできる施策、今すぐやるべきではないかと思います。見解を伺います。

次に、教育現場や児童相談所など公的な子供を守る場での性犯罪について伺います。

相次いで起こった性加害行為がよりによって学校現場や児童相談所という子供たちを最も守るべき現場で子供に加害を及ぼしたことについてどう対策を打つのでしょうか。その際、今までやってきた対策がどうだったかについて客観的な振り返りや分析はできているのでしょうか。それなくして今までやってきた対策にまた対策を重ねるようなやり方では全くうまくいかないと思います。その上で今回の児童相談所の事案を見ると、夜間の宿直で大事な子供たちの見守りは全て非常勤頼みになっていることに改めて驚きました。また、そもそも児童相談所の人員体制は国が求める人員体制を今満たしていません。さらに配置される専門家も非常勤の会計年度任用職員の身分です。これでいいのでしょうか。現状では人数も足りないし不安定な非常勤の会計年度任用職員の配置となっています。専門家を増やしてきちんとした処遇にするべきです。市長、子育てしたいまちと言われるなら、最も子供たちを守るべき児童相談所の体制こそしっかり構築していただきたい。

児童相談所の現場に配置する専門家の処遇と人員の拡充を行うべきだと思いますが、見解を伺います。

次に、山下ふ頭の再開発について伺います。

IRカジノ構想が4年前の市長選挙の結果消え去り、現在山下ふ頭再開発の具体化が始まろうとしています。そんな中、市民参加の検討会が行われるということで今までにはない幅広い市民の声をより広く聞こうという取組の視点は評価します。そこで、市民検討会で出される意見がどのように事業計画に反映されていくのか、さらに市民意見を聞くことを重視しているというのであれば実

際の事業計画検討委員会に市民の代表の委員が入るようにするべきではないかと思いますが、見解を伺います。

最後に、デマの流布について伺います。

1923年9月1日、関東大震災が起こりました。死者、行方不明者で10万5000人を超える明治以降の日本の地震被害としては最大規模の被害だと言われています。そんな中で当時の朝鮮人、中国人、日本人の聾啞者などが虐殺された事件がありました。まさにデマにより殺人が起こったものと考えます。市長の見解を伺います。

また、横浜でも虐殺の事実があったことを関東大震災時朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する神奈川実行委員会の山本代表と一橋大学の故カン・ドクサン氏の共著の新史料、神奈川県関東大震災朝鮮人虐殺関係資料神奈川県関東大震災で神奈川県知事から内務省へ送られたとみられる報告書を掲載して明らかにしています。内閣府中央防災会議の専門調査会の報告書では、関東大震災の教訓として過去の反省と民族差別の解消の努力が必要とあります。市としてこういった史実を調査して向き合うべきではないかと思いますが、見解を伺います。

デマの流布という点では今回の参議院選挙でも生活保護で外国人が優遇されているなどの言説がありました。一体それは事実なのかどうか、伺います。

そして、事実でないならば市としていち早く啓発することが必要だと考えます。そのことを市として率先して取り組まなければならないと思いますが、見解を伺って質問を終えます。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

[市長 山中竹春君登壇]

○市長（山中竹春君） 古谷議員の御質問にお答えします。

今後の施策について御質問をいただきました。

今後の物価高騰対策とのことですが、生活者支援並びに事業者支援という両面から市民の皆様の暮らし、そして事業者の皆様の活動を市としてしっかりとお支えしていくという考え方を重視しこれまでも対策を図ってきたところですが、これからも財源を確保しながら当初予算での総合的な対策をはじめとして年間を通じた適時適切な時期での必要な対策を実施してまいります。

介護事業所の厳しい経営実態を把握した上で直接支援すべきとのことです、介護事業者から寄せられている声などを通じて事業所の経営が大変厳しい状態にあることは承知しております。本市では国の臨時交付金を活用した高齢者施設等物価高騰対策支援金の支給や職員の待遇の改善につながる介護報酬の加算の取得に向けた支援を行っております。引き続き事業所の経営状況を注視してまいります。

特別養護老人ホームの整備数を増やすべきとのことです、入所までの期間がある入所待機者の状況の分析を進めております。その結果、医療的なケアが必要だったり、あるいは認知症などがあつたりして入所に至らない方々というのが一定数おられます。そして特定の機関、特定の施設の空きを長期間お待ちになっている方も結構いらっしゃいます。ですので、待機者の個別の状況に合わせて丁寧な支援を行っていく必要があると考えます。待機期間の短縮に向けてあらゆる対策を講じ、今は六、七か月の平均待機期間ですが、これを大幅に短くできるよう市としても尽力をしてまいります。

地域交通の利用の促進に向けて市が積極的に広報に関与すべきとのことですが、地域交通を地域にしっかりと定着させていくために地域の皆様が主体となって運行事業者と連携をしながら広報周知を行っていくことを基本としております。市としても地域が行う利用促進の取組に要する費用の補助や伴走支援を行っているところであります。しかしながら、ゴールは使っていただくことがあります。ですので、私としても地域交通を重要な交通手段として捉えておりましすし、交通空白地帯を埋めていくための取組として地域交通の加速を図ろうとしているところで、民間の広報の不足によって利用が伸びないのであればやはり市としてもいろいろ支援を充実していく必要があろうかと思います。地域交通を拡充させていく上で様々な方策を考えたいと思います。

医療機関の厳しい経営について御質問をいただきました。

厳しい経営状況に対する認識についてですが、患者の高齢化やコロナ禍以降の受療行動の変化、また生産年齢人口の減少などによって医療人材の確保が困難さを増すなど病院はこれまでの運営方法の見直しが必要な状況に直面しております。これらに加えて物価高騰、賃金上昇の影響も受け大変厳しい状況に置かれていると認識しております。

市としてできる支援策を行うべきとのことですすが、これまで診療報酬の抜本的な改善や臨時的な財政支援等につきまして繰り返し国要望を行ってきております。また、産科分娩施設への安定運営に向けた各種の助成に取り組んだり、あるいは小児救急への支援の充実にも取り組んでまいりました。さらに、病院それぞれの特徴を生かして地域全体で患者を支えていく地域完結型医療を推進して医療の効率性を高める取組を東部病院を中心とした地域で先行実施しております。今後もこういった諸取組をさらに発展、拡大させ、また関係機関と連携することで必要な取組を進めてまいります。

性犯罪対策について御質問をいただきました。

児童相談所の現場に配置する正規職員の専門職を充実すべきとのことですすが、児童相談所では、一時保護中の児童の生活支援を行う社会福祉職や保育士をはじめ虐待の相談対応を行う児童福祉司や児童心理司など正規、非正規を問わず多様な専門職が連携をして児童の支援を行っているところであります。全ての職員を対象とした専門研修やスーパーバイザーによる指導など人材育成をさらに強化していくとともに、支援の質の維持並びに向上を図って子供の安全と安心を守っていきたいと思います。

山下ふ頭の再開発について御質問をいただきました。

市民検討会で出された市民意見の反映についてであります。市民検討会は幅広い世代の市民の皆様に御参加をいただいて、答申を踏まえた基本的な方向性について複数回の議論を通じて新たな視点やアイデアをいただくことを目的としております。検討会を通じて市民意見の深度化を図り、議論を重ねて事業計画案を作成していくことで市民意見を反映したまちづくりにつなげてまいります。

事業計画の策定に向けて市民参画の機会を確保すべきとのことですすが、令和3年から5年にかけて2回の意見募集並びに9回の意見交換会を実施して1万件を超える御意見をいただきました。そして、これらが反映された検討委員会の答申を基に市として基本的な方向性をまとめ改めて市民意見募集を実施いたしました。その上で市として初めて行う市民検討会の取組におきましては、年

代とか居住区を偏りなく選出して市民の皆様の検討会を構成し、そして意見、声を伺っていきたいと思っております。今後も事業計画案に対して御意見を伺いながら計画を策定してまいります。

デマの流布について御質問をいただきました。

関東大震災当時、殺傷事件が発生したことへの認識についてありますが、関東大震災当時、デマなどによる殺傷事件があったという記録が残っていることを承知しております。本市としては悪質なデマが流されることやデマによる市民の皆様の混乱を防止するよう取組を進めることが大変重要であると考えております。

史実を調査して向き合うべきのことですが、横浜市史に記述がありますが、現在も震災などの際に根拠のない悪質なデマが流れる事例があることを憂慮しております。そのため日頃からデマに惑わされず冷静に判断をするよう呼びかけるなどの取組をしっかりと行っていくことが大切であるかと思います。

外国人への生活保護実施における優遇の有無ですが、生活に困窮する外国人への保護は、発出されている厚生省社会局長通知に基づいて生活保護法の取扱いに準じて行っているところであります。外国人への保護の実施に当たっては日本人の生活保護と同様の要件としているため優遇しているということはございません。

事実に基づかないデマの流布を防止するため啓発を強化すべきとのことです、不確実な根拠に基づいて偏見や差別を助長するような情報を発信し、また拡散していくことは重大な人権侵害であると考えます。本市では横浜市人権施策基本指針に基づいて市民の皆様や事業者に対して啓発などの取組を通じて差別のない人権尊重の社会の実現を目指しております。今後も指針の理念を踏まえて市職員への研修並びに市民の皆様への啓発をしっかりと行ってまいります。

以上、古谷議員の御質問に御答弁を申し上げました。

○議長（渋谷健君）この際、会議時間を延長いたします。

失礼しました。古谷君。

〔古谷靖彦君登壇、拍手〕

○古谷靖彦君 市長、御答弁ありがとうございました。

医療機関の危機の問題について伺います。

先ほど医療機関側にも変化を求めるというようなことも伺いましたが、それはやっぱり違うと。やっぱり明らかに診療報酬が実態に合わないから今経営自体が厳しい状況になっています。ぜひ今すぐ市ができる事を市長に今ぜひ検討いただきたいですし、やっていただきたいと思います。伺います。（拍手）

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）古谷議員の再質問にお答え申し上げます。

議員がおっしゃるとおり診療報酬の抜本的な改善が問題の根っこであります。ですので、本市としても診療報酬の抜本的な改善について今後も繰り返し国に要望を行ってまいります。そして臨時的な財政支援を求めて困っておられる医療機関に対する支援策を行っていきたいと思います。そして市としてこれまで行ってきた取組をさらに継続し、また、発展させていくにつきましては先ほ

ど申し上げましたとおりです。

以上、古谷議員の再質問にお答えをいたしました。



○議長（渋谷健君）改めて、この際、会議時間の延長をいたします。



○議長（渋谷健君）次に、伏見幸枝君。

〔伏見幸枝君登壇、拍手〕

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○伏見幸枝君　自由民主党、伏見幸枝です。伊波議員に引き続き会派を代表して質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、日産自動車の生産体制縮小に伴う中小企業支援について伺います。

日産自動車については、5月に公表された経営再建計画では従業員2万人の削減、世界で7工場閉鎖などの方針が示されています。その再建計画の一環として7月15日に追浜工場での完成車の製造を2027年3月末で終了することを日産自動車が発表いたしました。追浜工場は隣の横須賀市にありますが、完成車を構成する部品や工場にサービス提供を行う関連サプライヤーは本市にも立地しており影響も心配されるところです。

そこで、追浜工場での生産終了に関する受け止めについて市長に伺います。

市内のサプライヤー企業は日産自動車の再建策について不安を抱えながら動向を注視しているのではないかと思います。日産自動車がサプライヤー向けに実施する対策も重要だとは思いますが、行政としてできることもあるのではないかと思います。

そこで、生産終了に関する本市の対応について市長に伺います。

追浜工場の生産終了までにはまだ2年半ありますが、この間にも企業の置かれた状況やニーズに変化があると思われます。市内のサプライヤーが不安を感じることがないよう少し先を見据えた対応策も状況に応じて実施していただく必要があると考えます。

そこで、今後の中小企業支援の考え方について市長に伺います。

次に、日産自動車に関する話題として日産スタジアム等のネーミングライツがあります。

現在の契約は令和8年2月末までの5年間、総額6億円です。次の契約について一昨日の市長定例記者会見では日産自動車と協議中とのことでしたが、昨日の一部報道では1年間5000万円という内容で契約更新を日産自動車が提案しているということが伝えられています。協議中の内容が報道されることは望ましいことではありませんが、日産スタジアムのネーミングライツは市民の関心も大きい話題であり、今後どうなるかについては市会としても注視していく必要があると思います。

そこで、日産スタジアムネーミングライツの次期契約に向けた協議状況について平原副市長に伺います。

次に、スタートアップ支援について伺います。

スタートアップは新たな技術やビジネスモデルを活用して社会課題を解決し、急成長を目指す新興企業です。政府はスタートアップを将来の所得や財政を支える新たな担い手として位置づけ国を挙げて育成を進めています。生産年齢人口の減少をはじめ様々な構造的課題を抱える本市において

もスタートアップを新たな横浜経済の起爆剤としなければなりません。そこで、テック系スタートアップ支援の方向性について市長に伺います。失礼しました。昨年11月にテック系スタートアップの支援拠点としてTECH HUB YOKOHAMAを開設いたしました。

そこで、TECH HUB YOKOHAMA開設1年を迎えるに当たっての所感について市長に伺います。

国内のユニコーン企業数は2001年の6社から2024年には8社に増加しているものの諸外国の状況とは比較にならないほど少ないものです。今後こうした状況を打破していくためには海外からのスタートアップの呼び込みも効果があると思います。2年前ではありますが、取組が進んでいる福岡市を訪問した際に海外起業家が日本で事業を始めるハードルは高いという話を聞きました。本市ではスタートアップビザの発行だけでなく、外国人には難しい銀行口座の開設についても本年3月からみずほ銀行と連携協定を結びサポートを開始したと聞いています。有望なスタートアップに対してスピード感を持って様々な支援策を講じていく必要があると思います。

そこで、テック系スタートアップ支援の方向性について市長に伺います。

国内の各都市ではスタートアップ支援の都市間競争が過熱しており、本市としても取組を加速させていくべきだと思います。横浜にはグローバル企業の進出が進展し優れた技術力を持つ中小企業も数多く、R&Dの集積という横浜の特徴も存分に生かしながらスタートアップと市内企業の連携をさらに後押ししていくことが重要です。

そこで、スタートアップと市内の大企業、中小企業との連携に期待する効果について市長に伺います。

企業、大学、金融機関、支援機関など様々なプレーヤーと連携し、横浜市においてスタートアップエコシステムをしっかりと形成していくことが横浜のビジネス環境の価値を高め持続的な経済発展につながっていくものと考えます。令和7年度予算ではファンドの検討調査費を新たに計上しており、本年2月の第1回市会定例会において我が会派の渋谷議員の代表質問に市長からファンドの組成がスタートアップを大きく成長させるエコシステムの形成につながるとの答弁があり、TECH HUB YOKOHAMAなど他の施策と相乗効果を含め大変期待をしているところです。

そこで、スタートアップ施策にかける意気込みについて市長に伺います。

横浜からグローバルに活躍するスタートアップが生まれる環境をしっかりと構築していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、eスポーツについて伺います。

我が党ではにぎわいづくりの視点からeスポーツに関わるイベントの誘致を積極的に行ってまいりました。日本eスポーツ白書2024によると世界のゲームコンテンツの市場規模は29.5兆円ともなり、eスポーツは今や世界的なムーブメントとなっています。この横浜市でも国内のeスポーツ界における功績と貢献を表彰する年に一度の祭典である日本eスポーツアワードを誘致し今年1月15日に第2回日本eスポーツアワードがパシフィコ横浜において開催され、本市は共催として参画しました。

そこでまず、第2回日本eスポーツアワードを終えての所感について市長に伺います。

先日、次回のアワードも1月に横浜で開催されることを主催の日本eスポーツ協会が発表しました。大変うれしく思います。その結果、様々なeスポーツのファン層に訴えかけるようなeスポ

ツアードや人気配信者が軸となるイベントの開催が行われました。eスポーツイベントは配信での観客数の多さが圧倒的ですが、大規模なイベントには実際に会場においてになる参加者も多く、オフラインとオンラインの双方からにぎわい創出が期待できます。横浜の様々な大規模施設では既に民間企業主催の大規模eスポーツイベントも数多く行われて、今後も企画をされているようですが、チケットが即完売となるものも珍しくなく、その集客力には相当なものがあります。冬場は比較的観光客が少ない時期と横浜も伺っていますので、1月に開催されるこの日本eスポーツアワードをフックに来街者増の取組ができないでしょうか。

そこで、日本eスポーツアワードを契機とした来街者を増やす取組について市長に伺います。

次に、下水道による浸水対策について伺います。

近年、気候変動の影響により全国各地で甚大な被害が発生しています。先月には九州地方や北陸地方、北海道地方などで線状降水帯が発生し、1時間当たり100ミリを超える記録的な大雨となり大きな被害をもたらしました。昨年度には横浜市下水道浸水対策プランが策定され、データを活用した事前防災の観点で浸水対策に取り組む考えが新たに示されました。

そこで改めて、事前防災による浸水対策に取り組む意義について市長に伺います。

新たな浸水対策プランには私の地元戸塚駅周辺を対象とした柏尾川右岸雨水幹線や横浜駅周辺を対象としたエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線などの幹線も位置づけられています。エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線については9月上旬にシールドマシンがいよいよ発進するなど整備が着実に進んでいると聞いており、災害に強いまちに向けて前進していることを実感しております。

そこで、市民の安全安心につなげるためにこの新たな浸水対策プランに基づき雨水幹線等の施設整備を着実に進めていくことが大変重要と考えていますが、市長の決意を伺います。

市民の安全安心を守るために市長のリーダーシップの下、浸水対策を力強く推進していただくことを要望して、次の質間に移ります。

次に、道路陥没の未然防止について伺います。

先日、国土交通省から路面下空洞の調査結果が公表されました。それによると、昨年度は国土交通省の管理する道路約3000キロメートルについて調査を行い4700か所余りの空洞を確認したとのことです。今年1月に発生した埼玉県八潮市での道路陥没事故の例を見ても分かるように、一たび大規模な道路陥没が発生すると市民の生活や地域経済、救急など緊急時対応等の面で甚大な影響が出ることとなります。これまで実施してきた路面下空洞調査をより充実するほか、八潮市の事故でも原因と見られている下水道管の点検や調査の一層の徹底が必要だと考えます。

そこで、道路陥没の未然防止のための取組にさらに力を入れるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

引き続き維持管理に万全を尽くしていただくことをお願いして、次の質間に移ります。

鉄道駅周辺の魅力ある都市づくりについて伺います。

横浜市には1日に約196万人が乗り降りをする横浜駅をはじめ全部で162の駅が立地しています。特に郊外部においては住む、働く、楽しむ、交流するといった都市の機能を集めるのに適した場所だと考えています。5月に改定された都市計画マスタープランにおいても横浜都心や新横浜都心のほか複数の路線が乗り入れる駅や乗降客数の多い駅など主要な駅については横浜の都市の構造を形

づくる拠点として位置づけられています。駅周辺の利便性を高めていくことは都市の価値を高めることにもつながっていくと考えています。

そこで、都心や郊外の主要駅などそれぞれの特性に応じたまちづくりの考え方について市長に伺います。

一方で、市内を見渡すと再開発等によりインフラ整備等の機能の更新が進んでいるにもかかわらず、その周辺では建物の建て替えが十分に進んでいない地域も見受けられます。交通利便性が高いにもかかわらず地域の魅力や活力など鉄道駅が持つポテンシャルが十分に発揮されていないことは今後のまちづくりにおける課題の一つだと感じています。

そこで、鉄道駅周辺のポテンシャルをより一層引き出すためにも都市計画をはじめとする土地利用規制の見直しを進めるべきと考えますが、市長に伺います。

次に、総合的な空き家等対策について伺います。

住宅は377万人の人口を抱える大都市横浜を支える重要な社会インフラですので市民の居住の安定確保に向けて行政は様々な住宅施策を進めていく必要があります。しかし、住宅は個人の財産であるため管理や活用は基本的に所有者の責任となります。空き家の管理や活用には専門的な知識が必要となる場合が多く、所有者の皆様のため相談窓口の存在は大変重要だと考えます。現在本市では相談を受け付ける空き家の総合案内窓口と弁護士や税理士などの専門家団体による窓口相談がありますが、今年の4月にはさらに一步踏み込んだワンストップ・伴走支援型の相談窓口の開設に向けて民間事業者等の公募選定手続が開始されました。

そこでまず、ワンストップ・伴走支援型の相談窓口の開設の狙いについて市長に伺います。

空き家対策は相談体制の整備だけでは十分とは言えません。総務省の住宅・土地統計調査の結果では、ここ10年本市の一戸建ての空き家の数は減少していますが、一方で将来空き家になる可能性が高いと考えられる一戸建てに住む高齢者のみ世帯は3万7000世帯も増加をしています。また、今年は団塊世代が全員後期高齢者となる節目の年でもあり、戸建て住宅の相続が急激に増加すると予想され、これまで以上に空き家対策を加速させていく必要があると考えます。

そこで、空き家等対策のさらなる推進に向けた意気込みについて市長に伺います。

次に、公共施設の省エネ化の推進について伺います。

近年の猛暑の影響により公共施設における空調設備の重要性はかつてないほど高まっています。市民の皆様からは古くなった空調機を一刻も早く更新してほしいとの切実な要望が寄せられています。しかしながら、老朽化した空調設備の更新が十分に進められていない施設が少なくありません。市民の皆様の安全安心を守るためにも必要な予算を確保し空調設備の更新を推進すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

空調機器は建物の断熱性能が不十分である場合、単に更新するだけでは冷房効率が著しく低下し結果としてエネルギーの浪費につながるおそれがあります。これはエネルギーの多くを海外からの輸入に依存している我が国にとって経済的にも看過できない課題であり、脱炭素化の推進という環境面においても深刻な問題をはらんでいます。断熱性の向上や空調設備の効率的な運用をはじめとする施設全体のエネルギー使用の最適化を図るためのエネルギー・マネジメントの導入などにより建物全体の省エネルギー化を積極的に推進すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

設備の老朽化対策並びに公共施設の省エネルギー化を次期中期計画に盛り込み着実に推進していくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、リチウムイオン電池の処理方法について伺います。

最近スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使われているリチウムイオン電池が誤って燃やすごみ等に捨てられ、ごみ収集車や処理施設で火災が発生するケースが報道でよく取り上げられています。被害を受けた市町村では収集が停止するなど市民の皆様の暮らしに大きな影響が出るだけでなく、修繕等にも多くの費用がかかると伝えられています。今年の4月に国から出された通知では市町村に家庭から出される全てのリチウムイオン電池等を安全に処理できる体制づくりが求められています。現在本市ではリチウムイオン電池を取り外したものは燃やすごみとして、また、携帯型扇風機などの電池が取り外せない製品は燃やすごみとは別の袋に入れて燃やすごみの日に集積所へ出すことができます。しかし、取り外したリチウムイオン電池は公共施設か販売店等に設置されているリサイクルボックスに持参する必要があり、捨て方の複雑さや手間が誤った処分を招き火災につながっている可能性があります。

そこで、取り外したリチウムイオン電池やモバイルバッテリーも横浜市で収集すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、妊婦へのワクチン接種について伺います。

呼吸器感染症であるRSウイルス感染症は2歳までにほぼ100%の乳幼児が少なくとも1回は感染するとされています。特に生後6ヶ月以内に感染した場合には肺炎など重篤化することもありますが、それを防ぐために妊婦へのワクチン接種があります。妊婦がワクチン接種することにより母体から胎児へ抗体が移行し、生後間もない乳児をRS感染症から守ることができます。日本においても令和6年1月に薬事承認されていますが、接種費用が3万円以上と高額なこともあります。子供の健康を願う妊婦の方の不安や負担感を軽減することが「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現につながるのではないでしょうか。

そこで、妊婦へのRSウイルスワクチンの公的接種の推進をすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、放課後児童クラブへの支援について伺います。

横浜市内の放課後児童クラブは、小学生の放課後の居場所としてこれまで子供たちの健やかな成長と保護者の就労支援の両面で重要な役割を果たしてきました。一方で近年では共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化により子育て世帯を取り巻く環境が大きく変化しており、全ての子供が安心して過ごせる放課後の居場所づくりは子育て支援の根幹であるとともに地域社会全体の課題であります。

そこで、本市の放課後の居場所づくりの考え方について市長に伺います。

子供たちの放課後の居場所を支えているのは現場で子供たちと向き合う放課後児童支援員の皆様です。人材の確保と定着のためには支援員が安心して働き続けられる環境をつくることが必要です。一方、日々多くの子供たちと接し専門性も求められている中で、その待遇は同じように児童福祉に携わる保育士と比べると十分ではありません。

そこで、放課後児童支援員の待遇改善の取組について市長に伺います。

昨今、子供の人数が減少している地域では児童数の少ない小規模児童クラブが増加傾向にあります。現在の市の補助制度では児童数に応じて補助金額が変動し19人以下になると補助金が減少する仕組みですが、19人以下の児童クラブにおいても求められる人員配置は同じであるためクラブでは人材の確保や運営に苦慮していると聞いています。

そこで、小規模クラブが安定した運営ができるように支援を拡充すべきと考えますが、市長に伺います。

先ほどの伊波議員の質問にもありました、本市では先日、不登校の子供たちの居場所としてハートフルセンター上大岡が開設されました。こうした中、一部の児童クラブでは不登校の子供が放課後までクラブで過ごしていることがあると伺っています。通常クラブが開所するまでの時間は施設が利用されていないため、放課後に限らずクラブの人材や施設を活用することは今後の不登校の子供たちの支援策の一つとして検討されてもよいのではないかと考えます。放課後児童クラブが今後も地域の中で大切な役割を担えるよう必要な支援策を引き続き検討していただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、小中学校の栄養教諭の確保について伺います。

学校において家庭、地域と連携しながら食に関する様々な取組を推進するに当たり栄養教諭の果たすべき役割は非常に大きいものと考えます。そのため小中ともに食育を充実させる仕組みとして中学校のブロックごとに栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークを構築することとしています。食に関する健康課題を有する子供たちに対する個別的な相談指導の必要性は増し、令和8年度からは中学校の全員給食が始まることでアレルギー対策や給食を活用した食に関する指導など食育の実践も一層深める必要があり、栄養教諭の確保は喫緊の課題であると考えます。本市では免許のある学校栄養職員を選考試験によって栄養教諭に任用替えをすることで栄養教諭の数を増やしていますが、子育てや介護、様々な要因により任用替えができない場合があると聞いています。そのため任用替えに向けたハードルを下げる取組も必要だと考えます。

そこで、学校栄養職員からの栄養教諭への任用替えに向けた支援をさらに進めるべきと考えますが、教育長に伺います。

栄養教諭の配置が全体の半数を超えてきたところですが、中学校ブロック全てにおいて食育推進ネットワークを実施していくためには栄養教諭の確保を加速していくことが必要です。学校栄養職員として採用した後、学校現場で一定の経験を積んだ方に栄養教諭を担っていただいているが、神奈川県では今年度から栄養教諭採用試験の導入を進めています。本市としても検討をすべきと思います。

そこで、学校栄養職員から栄養教諭の採用試験にシフトすべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

学校全体で食育を進めるために栄養教諭の確保に向けてこれまで以上に積極的な取組を要望して、次の質問に移ります。

次に、精神障害者の支援について伺います。

近年、精神障害を発症する方は年々増加しており、本市の令和6年度末における手帳所持者数は約5万4000名となっています。令和元年度末は4万名が手帳を所持されていましたので5年間で約

1万4000名、1.4倍の増となっています。精神障害のある方への適切な支援を通じて社会復帰や自立した生活、社会参加を可能とする計画相談支援事業所の相談員の確保が十分でなく、サービス利用の入り口となる相談支援を受けにくいとの声も聞いています。

そこで、精神障害のある多くの方が希望する相談支援を受けられるようにするために計画相談支援事業所の相談員の充実を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。

引き続き横浜市が精神障害者の相談支援の充実に向けた取組をさらに推進していただくことを要望し、最後の質問に移ります。

障害児者の歯科保健医療の推進について伺います。

本市が運営を支援している横浜市歯科保健医療センターでは夜間休日救急歯科診療や訪問歯科診療、摂食嚥下外来のほか心身障害児者の歯科診療を実施しています。この中でも障害児者歯科診療については、その障害の特性などにより地域の歯科医療機関では治療が困難な方を対象に歯科治療を行っています。治療への協力が難しい場合などは大学や歯科保健医療センターにおいて全身麻酔による治療も行っていますが、待ち期間が数か月に及んでおり歯科医療関係者などからは新たな歯科保健医療センターの設置を含め改善を求める声が寄せられている中、医療局では令和7年度予算において歯科保健医療センターの運営支援を拡充しています。

そこで、障害児者歯科保健医療の充実に向けた取組状況と今後の方向性について市長に伺います。

来週17日に私も名古屋南歯科保健医療センターを訪問し他都市の取組を伺ってまいりたいと思っています。よこはま保健医療プラン2024において障害児者歯科診療の施策の方向性として、受診が必要となったとき障害児者やその家族が他の患者に気兼ねせすことなく医療機関を受診しやすい環境を整えるとの記載がされています。引き続き関係団体の意見を踏まえながら新たな歯科保健医療センターの設置など障害児者の歯科保健医療を推進していただくことを要望し、私の質問を終ります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 伏見議員の御質問にお答えいたします。

日産自動車の生産体制縮小に伴う中小企業支援について御質問をいただきました。

追浜工場での生産終了に関する受け止めですが、物価高騰や人手不足など中小企業を取り巻く環境が厳しい状況にある中で追浜工場での車両生産終了によって市内企業の取引や雇用など深刻な影響が及ぶことを懸念しております。サプライヤー企業、そして雇用されている方、その御家族に寄り添い庁内一丸となって引き続き取り組んでまいります。

生産終了に関する本市の対応についてですが、日産自動車による正式発表を受け直ちに庁内の対策会議を開始し、国に対しても迅速に必要な支援の実施を強く要望したところであります。現在、本市では影響を受ける市内中小企業の皆様をお支えするため特別経営相談窓口の設置をはじめ融資制度による資金繰り支援、専門家出張相談の無料枠の回数制限撤廃などの支援策を行っております。まだこれらの活用の数については限定的でありますが、今後この影響が広がってくることが懸

念されますので、その際にはまた柔軟に支援対策を考えていきたいと思います。

今後の中小企業支援の考え方についてですが、中小企業の状況やニーズの変化を的確に把握して適時適切な支援を行っていくことが重要です。相談窓口に寄せられる声や現在県下で実施しているアンケート結果を踏まえて業務の効率化や販路の開拓、事業転換、雇用対策など中長期的な経営の安定と成長を見据えた経営支援策を国とも連携して進めてまいります。

スタートアップ支援について御質問をいただきました。

TECH HUB YOKOHAMA開設1年の所感ですが、スタートアップや事業会社の TECH HUB YOKOHAMAへの登録が140を超えネットワークが広がりつつあります。また、個別の支援や交流を通じてVCとの接点をつくる取組を行っております。そして海外支援組織と連携したグローバル展開なども試みております。しかしながら、一方で資金調達環境や立地場所、企業間の関係構築などがございます。様々な手立てを講じていきたいと考えております。

テック系スタートアップ支援の方向性ですが、TECH HUB YOKOHAMAでのイベント、交流会を通じてより多くのスタートアップや支援者との関係を構築してまいります。また、特に成長が期待されるスタートアップに対してはVC等による個別支援を提供して急成長を促す仕掛けをしていきたいと思います。しかしながら、どうしても行政がやるとスタートアップ数の登録数とか、あるいはイベントプログラムの開催数といったことがKPIになります。それは手段であって目的ではないので、しっかりとスタートアップの支援策として適切なKPIをし、まちを元気にしていくためのスタートアップ施策を展開していきます。あわせて、ゴールは企業のR&Dの集積という横浜の特徴を生かしてより横浜のビジネス環境を元気にしていくことだと思います。しっかりとその目的を見失わないよう国内外からスタートアップを呼び込む施策を展開していきます。

スタートアップと市内の大企業、中小企業との連携に期待する効果ですが、企業が競争力を今後強化していくためにはスタートアップとの連携を通じて新しい技術、革新的なアイデアを取り入れて企業としての幅を伸ばしていく、拡大していくことだと思います。そしてスタートアップにとっては企業と連携することによって資金調達、販路開拓といったことが成長の契機になると思われます。ですので、横浜にR&D関連の企業はたくさんありますし、また、それ以外の多くの企業も存在しておりますので、そことスタートアップをいかに有機的に連携していくかが鍵でありますし、先ほど申し上げたとおり横浜のビジネス環境を元気にする、横浜のビジネス環境の価値を高めて持続的な経済発展につなげていくことが目的でありますので、そういう観点からしっかりとKPIをつくり管理監督していきたいと思います。連携が双方の事業の拡大や企業とスタートアップの双方の事業の拡大や新産業の創出につながっていけるようにしていきたいと思います。

スタートアップ施策にかける意気込みですが、資金調達や協業しやすい環境を形成して効果的に成長支援を進めることで横浜経済を牽引するグローバルスタートアップの創出につなげていくことが当面の目標であります。持続的な横浜経済の活性化につながるエコシステムの構築に向けて、スタートアップの集積と地域企業の連携を進められるようTECH HUB YOKOHAMAを核とした施策を進めてまいります。

にぎわいにつながるeスポーツイベントについて御質問をいただきました。

第2回日本eスポーツアワードを終えての所感ですが、このイベントを横浜で開催することがで

きて多くの方々に横浜にお越しいただきました。共催者といたしまして企画にも今回参加させていただきました。前回の東京開催時と比較をしますと入場者は前回の3倍の1500人となりました。そしてウェブの視聴者数が約30万人から約43万人に増えました。こういった取組を行うことによって市民の皆様にeスポーツの魅力に触れていただく機会をつくれたと思います。

アワードを契機とした来街者を増やす取組ですが、主催者と協議して平日だった開催日を休日とすることでお勤めの皆様にも来場いただきやすくなります。あわせて、来年が二十歳の市民を祝うつどいの開催日でありますので二十歳の皆様の招待などもあってもいいかと思います。そして、IPコンテンツの連携で培った回遊促進策を展開していくことでアワードにお越しになった方々が横浜を楽しめる取組、仕掛けを行っていきたいと考えております。

下水道による浸水対策について御質問をいただきました。

事前防災による浸水対策に取り組む意義ですが、気候変動の影響によって豪雨が頻発化、激甚化して浸水リスクが高まっています。安心安全な市民生活を確保するためには先手を打った対策が必要になります。まさに事前防災と申し上げておりますが、予防的な浸水対策が今後必要になります。恐らくこういったことを行っている都市はないと思いますが、ビッグデータを活用して横浜型の浸水シミュレーションを行い、浸水リスクが高い地域から対策を迅速に応じてまいります。

雨水幹線等の整備を着実に進めることが重要とのことです、下水道施設は大雨から市民の生命と財産を守るとともに都市の発展に不可欠なインフラであります。これまでも着実に整備を進めておりましたが、今後はさらなる治水安全度の向上に向けて横浜市下水道浸水対策プランに基づいて計画的かつ確実に雨水幹線等の整備に取り組んでまいります。

道路陥没の未然防止について御質問をいただきました。

未然防止の取組をさらに強化すべきとのことです、本市では緊急輸送路など約1000キロを対象に路面下空洞調査を実施しております。今年度から年間の調査距離を延ばしまして、10年で一巡するこれまでのやり方を5年で一巡するようにいたしました。下水道管については引き続き状態監視型の維持管理を進めるとともに特に水再生センターに流入する幹線の調査を今年度末に完了させるなど迅速に取組を進めてまいります。

鉄道駅周辺の魅力ある都市づくりについて御質問をいただきました。

駅の特性に応じたまちづくりの考え方ですが、都心部の駅は国内外からの高いアクセス性を生かしてオフィスとかホテルといった多くの人々を呼び込む施設をより一層集積して横浜の成長発展につなげていくまちづくりにつなげていきたいと考えています。そして郊外部の主要駅におきましては、商業や文化、子育て支援など市民生活を支える施設、そして多様な世代が住める住宅を誘導して暮らしやすいまちづくりを進めてまいります。

鉄道駅周辺の土地利用規制の見直しを進めるべきとのことです、地域貢献に応じた容積率等の緩和制度についてより活用が進むよう要件等を見直します。また、都市計画で定める容積率や高さにつきまして、地区の拠点性や都市基盤の整備状況に応じた見直しに向け検討を進めてまいります。持続可能なまちづくりに向けて駅周辺の魅力や活力を高めることがゴールであります。各駅の特性に応じて機能を更新し、また、集積を誘導して市民の皆様の暮らしの利便性の向上並びに持続可能な都市の成長につなげてまいります。

総合的な空き家対策について御質問をいただきました。

ワンストップ・伴走支援型の相談窓口の開設の狙いですが、空き家所有者の相談は不動産、法律、税金など複数の分野にまたがることが多いのが実情であります。したがって、容易に解決に至らない複雑なケースがございます。そのため相談員がワンストップで受け止めて処分方法、活用プランの提案、事業者の紹介などを行い寄り添って支援する窓口を開設いたします。そして、それらによって空き家所有者が抱えるそれぞれの状況に応じたきめ細やかな支援を実施してまいります。

空き家等対策のさらなる推進に向けた意気込みですが、新たなワンストップ相談窓口の設置などによって空き家化の予防や管理不足空き家の早期の解消、また、民間事業者と連携をした空き家の流通促進に取り組んでまいります。さらに、子育て世代の転入、定住を後押しする空き家の活用方策について検討を進めてまいります。

公共建築物の省エネ化の推進について御質問をいただきました。

空調設備更新の推進についてですが、近年の猛暑は市民生活に深刻な影響を及ぼしています。空調は快適性のみならずもはや健康、安全を守るための欠かせない設備となっています。これまで長寿命化対策などによってできる限り多くの空調設備の更新に努めてきたところですが、来年以降も夏の酷暑は続くと想定されます。市民利用施設の空調更新の加速化を行ってまいります。

建物全体の省エネ化を積極的に推進すべきことですが、これまで空調の更新に併せて断熱性能の向上、照明のLED化などを実施してZEB化を試行してまいりました。その結果、環境負荷の大幅な低減並びに光熱費の削減といった効果が確認されております。今後は、これらの成果を生かし、そしてエネルギー・マネジメントをはじめとした先進技術の導入も視野に入れまして公共施設のZEB化をさらに進めてまいりたいと思います。最後に議員がおっしゃった設備の老朽化対策並びに公共施設の省エネ化にしっかりと取り組んでまいります。

リチウムイオン電池の処理方法について御質問をいただきました。

リチウムイオン電池やモバイルバッテリーも横浜市で収集すべきことですが、リチウムイオンに起因する火災はごみ収集の停滞やごみ処理施設の長期間の停止を引き起こすなど深刻な影響を及ぼす課題になっています。そのためリチウムイオン電池の集積場所での収集を速やかに実施していくことで市民の皆様の安心な暮らしを確保し利便性の向上を図ってまいります。

妊婦へのワクチン接種について御質問をいただきました。

妊婦へのRSウイルスワクチンの公的接種を推進すべきことですが、現在、国の審議会におきまして公費で接種が受けられる定期接種としての導入を検討しております。本市としては引き続き国の動向を注視いたしまして、定期接種化された際には妊婦の方が安全に接種を受けられる体制を医療機関と連携して速やかに構築してまいります。

放課後児童クラブについて御質問をいただきました。

放課後の居場所づくりの考え方ですが、本市では放課後児童クラブと放課後キッズクラブの両輪で放課後の居場所づくりを進めております。どちらも子供たちの育ちを支えるかけがえのない施設であります。それぞれの特徴を最大限に生かし、子供たちが豊かな時間を過ごせるようクラブの運営を支援して質の維持向上に努めてまいります。

放課後児童支援員の待遇改善の取組についてですが、クラブの人材確保や定着を支援するため運

當費を毎年度増額するとともに経験年数、研修の受講実績などに応じて加算の補助を実施しております。また、保育士と同等の処遇改善や人件費などの地域格差を踏まえた補助を国に要望しております。今後もクラブを支える支援員の皆様の処遇の改善が進むよう全力で取り組んでまいります。

小規模のクラブへの運営支援を拡充すべきとのことです、クラブの運営については国の基準による補助金に加えて本市独自に補助額を上乗せしているところです。また、児童数が19人以下の小規模クラブに対してはさらに加算を上乗せしております。こういった支援の充実に取り組んできたところですが、国に対しても児童数にかかわらず職員配置基準に応じた補助額に引き上げるよう要望するなど引き続きクラブの安定的な運営に向けて取り組んでまいります。

精神障害者の支援について御質問をいただきました。

計画相談支援事業所の相談員の充実を図るべきとのことです、相談員は本人の希望、状況を踏まえてサービスを利用するため必要な支援計画を作成するという重要な役割を担っています。そのため相談員の確保に向けて養成研修をこれまで実施してきており、6年間で630名を養成したところでございます。また、事業所の開設説明会を継続的に実施して昨年度は22か所の事業所が新規に開設されました。より多くの方が相談支援を受けられるよう引き続き相談員の充実策に取り組んでまいります。

障害児者の歯科保健医療について御質問をいただきました。

充実に向けた取組状況と今後の方向性ですが、市内における全身麻酔での歯科治療の受入れ枠の拡充を図っているところであります。令和5年度と比較しますと5割程度、50%増加いたしました。引き続き待機期間が長期化しないように状況を注視して管理していくとともに身近な医療機関において口腔の健康管理が受けられる体制づくりを進めて、障害児者の歯科保健医療の向上を図ってまいります。

以上、伏見議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）平原副市長。

〔副市長 平原敏英君登壇〕

○副市長（平原敏英君）日産スタジアムのネーミングライツについて御質問をいただきました。

次期契約に向けた協議状況ですが、来年2月末に現在の契約が満了することから、本年5月に契約更新の意向について本市から日産自動車に照会を行っております。それ以降協議を重ねてまいりましたが、現在も協議は継続しているという状況でございます。協議がまとまりましたら速やかに御報告させていただきます。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）栄養教諭の確保について御質問をいただきました。

学校栄養職員から栄養教諭への任用替えに向けた支援をさらに進めるべきとのことです、これまでに教職員向け広報誌で栄養教諭の魅力発信、あるいは選考試験の在職年数に係る資格要件の緩和など任用替えに向けた環境を整えてまいりました。加えて、新たに大学の通信教育等による免許

取得経費への助成を本年度から開始をいたしました。今後も任用替えに係る支援をより一層進め栄養教諭の確保につなげてまいります。

栄養教諭の採用試験へシフトすべきとのことです、より高い専門性を持つ栄養教諭を採用することは食育を推進する観点から必要であると考えます。採用に当たっては栄養士の資格に加えて栄養教諭の免許の取得も条件となりますので、受験者の準備にも配慮して一定の周知期間を設けるなど適切な時期を見極めながら実施に向けた検討を進めてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）次に、輿石かつ子君。

〔輿石かつ子君登壇、拍手〕

○輿石かつ子君 輿石かつ子です。

近年、全国で都市開発計画の中止が相次ぎ、物価高騰や人口減少、事業採算の不透明さなどを背景に官民連携で進められた開発も頓挫するケースが増えています。その結果、利便性や安全性に影響を及ぼす空白地帯が生まれ、住民の生活に不安をもたらしています。横浜も例外ではありません。2018年に都市計画審議会で可決された32ヘクタールにも及ぶ上郷開発計画は、道路整備、樹林地の保全、公園整備、古代製鉄の遺跡上郷深田遺跡保全協力を含む開発と自然と歴史を融合させた構想でしたが、事業者が撤退し計画は宙に浮きました。結果として利便性の向上も緑地保全や公園整備も先送りされ、長年の合意形成を経てきた地域にとっては期待の裏切りと言わざるを得ません。

ここで問うべきは企業の判断そのものではなく、市が民間任せにして後の見通しを描けなかった姿勢です。全国で計画中止が散見される今、行政が市民生活の安心を守るために責任ある関与を強めることこそ必要ではないでしょうか。2年後にはGREEN×EXPO 2027を迎える横浜。環境と都市開発の調和を世界に示す都市が足元の土地利用を空白のまま放置してよいのでしょうか。この地域は横浜市が掲げる緑地保全拠点7大緑地のうち最大の面積を有する円海山の一角です。生態系の維持に貢献しつつ憩いやレクリエーションの場、生物多様性研究、代替エネルギーの検証の場、災害時の避難所、防災公園や農業公園など地勢を生かした活用の可能性はとても大きいと考えます。このたびの計画の中止を上郷猿田地区一地域の問題にとどまらせず、今後の教訓として本市自らが市民に対し責任を持ち不測の事態にも対応できる都市計画の在り方を学ぶ機会と捉えてほしいと考えます。

そこで、本市はこれまで以上に関与し調整を進めるべきと考えますが、平原副市長の見解を伺います。

以上です。（拍手）

○議長（渋谷健君）平原副市長。

〔副市長 平原敏英君登壇〕

○副市長（平原敏英君）輿石議員の御質問にお答えいたします。

上郷町猿田地区について御質問をいただきました。

今後の土地利用について本市がこれまで以上に関与すべきとのことです、この間、事業者を中心とした緑地の保全等の方向で検討が進められておりまして、地域を巻き込んだ里山保全活動も行われ

るようになっております。こうした状況を踏まえまして本市としても緑地保全等の具体的な方策につきまして引き続きしっかりと関与いたしまして事業者と協議をしてまいりたいと考えてございます。

以上、輿石議員の御質問に御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君） 次に、荻原隆宏君。

〔荻原隆宏君登壇、拍手〕

○荻原隆宏君 横浜の風、荻原隆宏です。

人工肛門や人工膀胱を造設したオストメイトには、永久ストーマの方と、一時的にストーマを造つていざれ元の肛門や尿路に戻す一時ストーマの方とがおられます。永久ストーマの場合は身体障害者手帳を持ち日常生活用具給付対象となります。一時ストーマの場合は障害が固定されたとみなされず身体障害者手帳は発行されません。したがって、一時ストーマのオストメイトは本市においては全員が全額自費負担でストーマ装具を購入しています。日常生活用具給付の国費負担対象は総合支援法により障害児者と難病患者に限られると伺っております。しかし、様々な事情から一時ストーマのまま一生を終えられる方もおられ、その経済的負担は大変重たいものでございます。経済的理由によって装具が購入できない場合、外出はおろか日常生活にも深刻な影響が及ぶことになります。

現状では国費が望めないとはいっても、どなたが対象でどういった用具が対象となるかなどは市町村が設定するものともなっており、一時ストーマの方々にも永久ストーマと同様に日常生活用具給付を本市の判断で行っていただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

本来、日常生活用具給付の趣旨に照らせば、ストーマ保有者への支援は永久であれ一時的であれ等しくなされるべきものと思います。本市として一時ストーマの方々への日常生活用具給付に対する国費負担を可能とするよう国に対して要望していただきたいと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、児童相談所の養育支援ヘルパーさんからの切実な御相談について市長に伺います。

横浜市には児童相談所の養育支援家庭訪問事業についての要綱がございます。その第5条の4に策定した支援計画の6か月ごとの見直しと支援継続のための養育支援計画作成を定めています。この2つは平成18年の要綱制定以来しっかりと実行されてきているのか、まず伺います。

そして、この要綱は近々改正すると伺っておりますけれども、適切な支援のためにはこの6か月ごとの見直しと養育支援計画の作成は後退させてはならないと思いますが、見解を伺います。

また、現在要綱は公開されておりませんけれども、広く市民と共有すべき内容だと思いますので、今後ホームページなどで公開していただきたいと思いますが、見解を伺います。

養育支援ヘルパーさんはこの養育支援計画が共有されず事態改善につながっていないことに強く不安を抱いておられます。この夏、児童相談所の支援を受ける3歳のお子さんが行方不明となり、車が通る大通りを1人で渡って熱中症寸前で発見されたという大変危機的な事案が発生いたしました。ヘルパーさんは実は1年以上にわたって児童相談所に訴えてきたけれども、見直された養育支援計画はこの1年間見たことがなく、本当に児童相談所が動いてくれているのか分からぬので何とかしてほしい、こういうお訴えでございました。私から各担当に伺ったところ事態改善に向けた

動きは確かに感じられず、児童相談所、区の高齢・障害支援課やこども家庭支援課、そして健康福祉局などの連携の悪さを感じました。

今後はこども家庭ソーシャルワーカーを活用しつつ支援現場との連携や区局間連携に問題が生じていないか一斉点検を行い、その上で子供と御家庭にとっての最善の利益を追求し、幸せな生活環境となるよう事態改善に向けた支援の拡充を図ってもらいたいと思いますが、市長の見解を伺いまして、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 萩原議員の御質問にお答えします。

一時ストーマの日常生活用具の給付拡大について御質問をいただきました。

一時ストーマの方々にも日常生活用具給付を市の判断で行っていただきたいとのことですが、国の要綱で身体障害者手帳を保有していない一時ストーマの造設者に対する国庫補助による装具費の給付を認めておらず、本市独自の給付対象とすることが難しいと考えております。

一時ストーマについても国費負担を可能とするように国に対して要望していくべきとのことですが、日常生活用具に限らず障害福祉施策に関しては、当事者や関係者の方々から多くの様々な御意見をいただいております。それらを踏まえて国に対して要望を行っております。国への要望項目については今後検討してまいります。

児童相談所の養育支援家庭訪問事業について御質問をいただきました。

養育支援計画の見直しについてありますが、要綱の規定のとおり6か月ごとに定期的な見直しを実施しております。

支援継続のための養育支援計画の策定についてありますが、6か月ごとの見直しの結果、支援を継続する場合には児童相談所として支援内容を組織的に確認した後、改めて養育支援計画書を作成しております。要綱の改正に当たり支援計画に係る6か月ごとの見直しなどについては後退させはならないとのことです。予定している要綱の改正は利用者負担に関わる国の制度改革に伴うものであり、支援計画についてはこれまでどおり適切に見直しなどを実施してまいります。

要綱の公開についてですが、本事業は児童相談所が養育支援を行っている方を対象にご家庭の状況に合わせて必要に応じて実施をしていることから現在は広く周知などは行っておりません。一方で市民の皆様に事業の趣旨を理解していただくことは重要だと考えます。今後ホームページ等で公開を進めてまいります。

現場との連携や局間連携に問題が生じていないか一斉点検を行うべきとのことです。毎年度、こども青少年局におきまして児童相談所や区こども家庭支援課の支援状況について実地指導を行っております。関係機関との連携も含めて課題を把握した場合には改善に向けた助言や指導を行っております。必要に応じて医師や児童相談所OBなどの専門家によるコンサルテーションも活用しております。今後も関係機関が連携を密にして御家庭の支援に取り組んでいきたいと思います。

こども家庭ソーシャルワーカーとともに事態の改善に向けた支援を拡充すべきとのことです。こども家庭ソーシャルワーカーは虐待等のリスクから子供を守り、家庭の複雑な課題に対して家庭

全体を包括的に支える上で有用な資格であると認識しております。本市では今年度から児童相談所や民間児童福祉施設の職員を対象に研修受講料等を補助しております。資格取得を支援、促進していくことで専門性の向上を図り養育支援の充実につなげてまいります。

以上、荻原議員の御質問に御答弁を申し上げました。

○議長（渋谷健君） 次に、大野トモイ君。

〔大野トモイ君登壇、拍手〕

○大野トモイ君 ありがとうございます。大野トモイです。

まず、外国人や外国につながる人々への差別のない横浜市の実現についてです。

直近令和2年の本市人権に関する市民意識調査報告書では、外国人について人権上問題があると思うこととの問い合わせの最も多い回答は、いわゆるヘイトスピーチなどの差別的な発言や行為を受けるで34%、次いで30.1%が就職、職場において賃金や待遇などで不利な扱いを受ける、29.1%と3番目に多い回答は名前や外見、言葉などを理由にからかわれたり仲間外れにされるである一方、外国語で対応できる行政窓口や病院、施設が少ないや施設、道路、鉄道案内の外国語表記がない等は減少しています。この結果の受け止めを伺います。

私は当選以来一貫して差別のない人権が尊重される社会の実現に向けて質疑を重ねてきました。この夏の参議院選挙で日本人ファーストを掲げる排外主義的な政党が支持を拡大したこと、選挙戦を通じて数々の差別的言動が見られたこと、中でも私の地元港北区新横浜の駅頭での演説会場で関東大震災時の朝鮮の方たち等の殺傷を想起させる文言が発せられたことに大変大きな危機感を覚え心を痛めました。私たち日本人の暮らしが大変なのも、学校や職場で活躍できないと感じる人たちがいるのも決して外国人のせいではありません。日本人ファーストという表現は外国人が優遇されているという現状認識に立ったものだと考えますが、そんな現状はないはずです。

そこで、本市行政サービスにおいて外国籍の横浜市民が日本国籍の横浜市民よりも優遇されている事実はあるのか、確認します。

横浜市人権施策基本指針は様々な人権課題への取組として女性、子供、高齢者、障害児者、性的少数者等について人権侵害に遭った際の相談支援、未然防止や早期発見、対応、当事者以外の市民や事業者への意識啓発を掲げていますが、外国人については掲げておらず施策としてアンバランスです。人権施策基本指針の次期改定時には外国人についても人権侵害の未然防止や外国人当事者以外への意識啓発を推進する旨盛り込むべきと考えますが、見解を尋ねます。

本市の外国人人口が年々増加し学校現場でも外国籍及び外国につながる児童生徒数が高い水準で推移している中、学校教育においても外国人や外国につながる人々への差別を絶対にしない、許さないとしっかりと教えていく必要があります。学校教育の現場において人権尊重の心を育む取組をどう行っていくか、伺います。

参院選に続く市長選挙でも外国人や外国につながる人々への差別的な言動が見られました。中でも新人候補のSNS投稿で帰化した後に国会議員を務めている方たちの名前や外見をやゆするような発信を目にした際、そのような行動は本市市長としてふさわしくないと私は強く感じました。本市人権施策基本指針にもあるとおり外国人や外国につながる人々への差別的な言動に対してもあらゆる機会を捉えて差別は絶対に許さないと発信していくことが重要です。

外国人や外国につながる人々への差別は絶対に許さないとの市長の姿勢をお示しください。

次は中学校給食についてです。

令和5年、中学校給食へのたばこの吸い殻混入を受けて私は12月12日の本会議で原因究明と再発防止を強く求めました。あわせて教育委員会事務局がその事実を生徒に正確に伝えずに昼食時間終え、保護者宛てのプリントを生徒に配って保護者に渡すよう伝えたのみだったことは、権利の主体である子供たち、給食を食べる当事者である子供たちを権利の主体として扱っておらず不適切、子供たちに対して自己に直接関係する事柄について直接情報を伝えなかつたことは子供たちが自己決定し意見を表明するベースとなる正確な現状認識を妨げており不適切と子供の権利の観点から指摘し改善を強く求めました。このことについては翌日のこども青少年・教育委員会の常任委員会で出席した議員から私の質問と当局の答弁を引いてのさらなる質疑もあり、決して私一人の課題感ではなかつたと捉えています。その後どう改善されたのか気になります。

そこで、異物混入があった際には子供たちへ正しい情報を速やかに直接届けるべきと考えます
が、教育長の見解を尋ねます。

中学校給食において安全安心を担保することは最優先の課題であり、その実現は私たち大人の責任です。この間、異物混入防止に向けて様々な取組が行われ発生率が低下していることを一定程度評価しますが、ゼロではないことを強く指摘しないわけにはいきません。現在の中学校給食は選択制であり、生徒たちは食べない選択をすることができますが、全員給食になる来年4月以降、その選択肢はなくなります。子供たちの育つ権利の保障のためにも全員給食に向けて異物混入防止の取組を一層強化するよう強く要望します。

異物混入防止に向けた現在の取組には外発的な動機づけと子供の視点が不足をしています。事業者への抑止力になると考えますので現行ガイドラインの公表基準の見直しを要望します。それは業者名の公表であつたり、どういう場合に公表するかということの見直しです。

そして、食べる当事者である子供たちの視点をもっと取り入れていただきたいのです。安全安心な中学校給食に向けての取組を子供たちに向けてこれまで以上に発信をし、本市こども・子育て基本条例にのつとり子供たちの意見に耳を傾け子供たちの視点に立って進めていくべきと考えます
が、見解を尋ねます。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 大野議員の御質問にお答えいたします。

外国人及び外国につながる方々への差別のない横浜市の実現について御質問をいただきました。

市民意識調査における外国人について人権上問題があることに関する回答結果の受け止めですが、外国語で対応できる窓口が少ないことやアパートや住宅への入居が困難なことが前回より低下しており、一定程度ありますが取組が進んでいると認識しております。一方でヘイトスピーチなど差別的な発言や行為を受けることが前回に続いて最多であること、また、ヘイトスピーチに共感することもあるとの回答が一定数あることから啓発を継続する必要があると考えております。

行政サービスで外国人を優遇している事例の有無ですが、国籍等にかかわらず全ての市民に対して適切なサービスを提供することが本市の役割です。昨今、外国人が優遇されているという

主張がＳＮＳ上で拡散されていることは承知しておりますが、本市において外国人を優遇している事例はないと認識しております。引き続き人権尊重並びに多文化の共生を念頭に施策を進めてまいります。

人権施策基本方針の改定に際して外国人当事者以外への啓発を盛り込むべきとのことです、外国人の人権課題についてもＳＮＳやネットでの誹謗中傷やデマの流布など、近年、複雑化、多様化しています。指針の改定に当たってはこうした社会状況の変化を人権に関する市民意識調査や人権団体との意見交換で丁寧に把握していくとともに偏見、差別といった意識の解消のための啓発を含めた施策について検討を進めてまいります。

外国人差別は許さないという姿勢についてですが、外国人差別は人としての尊厳を傷つけ差別意識をあおるものであり、重大な人権侵害です。横浜市人権施策基本指針の理念を踏まえ引き続きあらゆる機会を捉えて差別は絶対に許さないという姿勢を発信してまいります。

以上、大野議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては教育長から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）外国人及び外国につながる方々への差別のない横浜市の実現について御質問をいただきました。

人権尊重の心を育む取組ですが、外国人及び外国につながる児童生徒が多い学校で例えば遊びや食文化というところからアプローチをして、体験、そして交流、挨拶のような活動の中からお互いを知り合う、その中で異文化理解を深め人権の尊重の心を育む取組が行われています。これらの取組を全市立学校が参加する実践交流会でこれまで以上にしっかりと共有をし、実際は学校ごとに人権の知識の面がより強いと思いますけれども、計画をつくっておりますけれども、それ以上に国際交流ラウンジなど地域の資源、そして人材を生かして各学校が創意工夫をしながら差別や偏見のない学校づくりを進めていきたいと思います。

給食について御質問をいただきました。

子供たちへ正しい情報を速やかに直接届けるべきとのことです、子供たちの心情に寄り添いながら正確な情報を丁寧に伝えることが大切であると認識をしております。事案発生後は速やかに学校と具体的な内容を共有して、子供自身が理解をして受け止められるような表現を用いて年齢に応じた分かりやすい情報提供を誠実に届けることが必要だと思います。これまで若干保護者に伝えるという意識が強かったという点がございますが、児童生徒自身が状況を理解し安心して給食を御利用いただけるよう引き続き適切な情報提供に努めたいと思います。

安全安心な給食の実現に向けた取組を子供たちに向けてこれまで以上に発信をし、子供たちの視点に立って進めていくべきとのことです、子供たちと一緒によりよい給食を作っていくことを大切にしており、給食の調理、あるいは献立作成のプロセス、そしてどのような安全対策を行っているかを分かりやすく子供自身が理解できるように伝わる発信をすることが大切だと思います。全ての生徒、保護者の皆様が安心して給食を御利用いただけるよう、共により安全でおいしい給食にしていけるように今後も発信の方法や内容をさらに充実をさせていきたいと思います。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）大野君。

[大野トモイ君登壇]

○大野トモイ君 3秒残のつもりだったのですが、20秒余りましたので再質問させていただきます。

真摯な御答弁を市長、そして教育長ありがとうございました。

給食の異物混入があった際のガイドラインの公表ですけれども、やはり今よりももう少し広げていく、事業者名を公表するとか、あるいはもっと、健康被害がない場合も公表するというふうにしていくことについてはどのようにお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

[教育長 下田康晴君登壇]

○教育長（下田康晴君）再質問をいただきました。

ガイドラインについて少し広くしていくという趣旨だと思いますけれども、公表のガイドラインについては本当に様々な都市を研究しまして健康被害の有無、異物がどのような影響を与えるか、そして受け取った子供たちが、そして保護者が不安を增幅させないという点も総合的に判断して策定をしております。このガイドラインは実際の公表に際して総合的に判断するとしておりますので、状況に応じて柔軟にしておりますが、今後、社会情勢の変化とか、進めていく中でそれらを踏まえて柔軟に対応はしておりますけれども、一生懸命つくっておりますのでしっかりと対応してまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）以上で一般質問は終了いたしました。

東京版